

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

信州大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	48
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	73

I 法人の特徴

1 (大学及び学生)

信州大学は、県内5つのキャンパスに、国内唯一の繊維学部を含む8学部、8大学院研究科を有する多キャンパス分散型総合大学である。全学で約12,000人の学生が在学し、日本人学生は、長野県内出身者が約1/3であり、残りの約2/3は全国各地から集まっている。また、東アジアを中心に世界各国から約300人の留学生が信州大学に集まり、意欲的に勉学に励んでいる。大学院修士課程においては、工学系研究科等を中心にして社会人学生の入学を積極的に進め、高度専門職業人の養成に力を注いでいる。

2 (教養教育)

学部学生は、全員が1年次に松本キャンパスで生活し、学部の壁を越えた教養教育の履修や課外活動等を通して、「信大生」としてのアイデンティティを培っている。法人化後、全学の教育面での改善を図り、明確な責任体制の下、教養教育を実施するために、約50人の専任教員によって構成される「全学教育機構」を新設した。

3 (情報メディアを活用した教育)

キャンパスが分散している状況を踏まえ、質の高い教育を全キャンパスで確保するために、遠隔授業ネットワークやe-Learningシステムを積極的に導入し、有効に活用してきた。また、国内初の大学専用チャンネル「信州大学テレビ」を開設し、地域社会に大学の情報を発信している。同テレビは、学生が中心になって番組の企画・制作を行っており、実践的メディア教育の手段としても力を発揮している。

4 (環境教育とエコキャンパス)

これまで、各学部・各研究科では、恵まれた自然環境の中で信州のフィールドを活かした「体験型教育」に力を入れてきた。本学はこのような伝統を踏まえ、さらに21世紀の人材育成の課題を展望し、全学共通の教育目標として「環境マインドをもつ人材養成」を重点的に進めている。教養科目の中心に環境マインド関連科目を置き、同科目2単位の受講を全学部の学生に義務づけている。さらに、全学でエコキャンパスづくりを進めており、国際環境規格ISO14001の認証を全キャンパスで取得した。エコキャンパスの構築には、教職員のみならず、学生も積極的な役割を担っている。

5 (特徴ある研究分野)

研究面においては、ファイバー工学、ナノテクノロジー、ものづくり、健康と長寿、高度先進医療、機能性食料、山岳科学等の分野において国内外からも注目される研究成果が数多く生まれてきた。このような研究成果に対する評価を踏まえ、ファイバー工学分野の取組が、グローバルCOEプログラムに採択され、科学技術振興調整費（ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点、ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点）も交付されることとなった。山岳科学分野については、「山岳科学総合研究所」を学内に設置し、国際的な研究拠点形成を目指して全学的に取り組んでいる。また、地域に根ざした新たな研究領域として、イノベーション・マネジメント等の分野において、特色ある成果を挙げつつある。

6 (研究面での地域社会との連携)

それぞれのキャンパスを拠点として、研究成果を県内の産業高度化・産業育成に結びつけるとともに、地域の人材育成等地域の活性化につなげるために、様々な取組を積極的に行っている。このような取組の成果が評価され、長野・上田地域が知的クラスター創成事業の指定を受けることとなり、地域産業の振興につながるさらに多くの成果が生み出されている。また、医学部と松本市等の共同プロジェクトとして「熟年体育大学」が開設され、本学先端予防医療センターとの連携のもと、予防医療上の多大な成果があがっている。農学部においては、地域企業との連携により、幅広い視野を持った機能性食品高度技術者の育成を行っている。上田産学官連携支援施設（AREC）、長野市ものづくり支援センター（通称：UF0-Nagano）等の地域社会との共同研究施設の整備を図った他、諏訪・岡谷地区、塩尻地区においてはサテライトキャンパスを設け、高度専門職業人育成に積極的に取り組んでいる。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1)中項目 1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 **ウエイト**「広く深い教養に支えられ、批判力・洞察力を備えた人間性豊かな人格を涵養する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 1－1「成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する。」に係る状況

シラバスに関するガイドラインを策定し、平成 16 年度からこのガイドラインに沿ったシラバスの作成について周知徹底を図り（資料－教育－6 参照）、平成 18 年度には「授業達成目標」と「成績評価基準」がほとんどの授業科目において明示された。

全学教育機構において、平成 20 年度より授業ごとの成績分布を教員名とともに学内公開することを教育研究評議会で決定した。この措置は、成績評価の分布を数値化して公表するシステム（成績評価分布 Web 公開システム）を導入することで、成績評価の公平性を確保し、学生等に対する説明責任を果たすとともに、今後の教育方法・内容の改善に結びつけることを意図している。また、このような試みの結果として「単位修得率の合理的基準」が作り上げられていくことを狙っている。今後は、成績分布の公表を全学で実施する予定である。

計画 1－2「「教養教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。」に係る状況

平成 16 年度から教養教育における満足度を検証するための準備を行い、平成 17 年度に在学生に対する教養教育満足度調査を実施し、分析結果を報告書（『平成 17 年度教養教育満足度調査』）としてとりまとめた。また、平成 18 年度には在学生及び卒業生を対象とした教育成果に関する「満足度」及び「卒業後の実態」に関するアンケートを行い、各学部とも、調査結果を分析し、満足度の低い項目の改善に向けた取組を行っている。

例えば、授業の資料をアーカイブ的に使いたいという要望に応じて e-Learning 基盤システム（e-ALPS）を整備した。その利用頻度は年度毎に向上している。（資料－教育－1）利用頻度を計る指標としてページビューの推移を見ると、平成 16 年度以降、毎年 3～4 倍に増加している。

（資料－教育－1）「e-ALPS の利用状況」

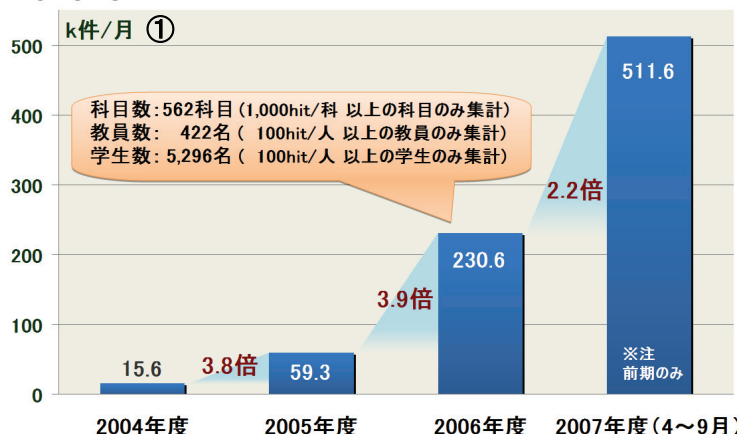
e-ALPS(信州大学 e-Learning 基盤システム)の利用状況の報告を致します。

①のように、ページビュー(利用状況の目安)は毎年 3～4 倍と大きく伸びており、推進役であるスタッフの方々はじめ、各部署の皆様のご協力のお陰と感謝申し上げます。2004 年に試行してから 3 年目の昨年時点で、e-ALPS 利用学生が「全学の約半数」である 5,296 名となりました。また、科目数が 562 科目、教員数(TA など含む)も 422 名と、大変に多くの方々にご利用戴くようになりました。

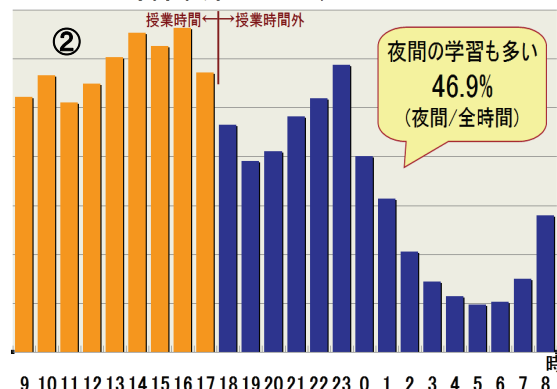
②の利用時間帯別ページビューでは、授業外の時間帯においても、昼間と同様に活発に利用されていることが分かりました。予習・復習用として自ら学ぶことに e-ALPS が貢献しており、学生に「いつでも学べる環境」を与えれば、自ら学ぶものと思われれます。③に、学部別の利用状況(在籍学生に対する利用学生比)を示しました。



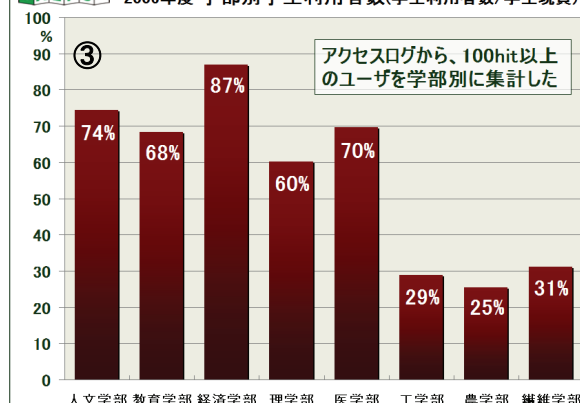
ページビュー (年度別,月平均)



時間帯別アクセス数 (ページビュー)



2006年度 学部別学生利用者数(学生利用者数/学生現員)

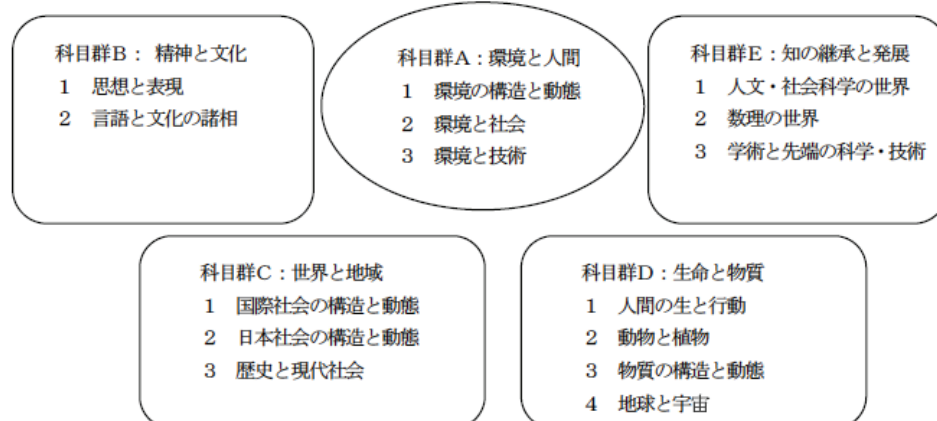


(出典: e-ALPS News 第5号 2007年10月1日発行)

計画1-3「教養教育の教育成果に関して、専門教育に必要な基礎学力や社会人として必要とされる能力の修得という視点からの検証を絶えず実施する。」に係る状況

教養教育の見直しを行い、21世紀の人材養成に不可欠なものとして「環境マインド」教育を位置づけ、教養科目の中核に「環境と人間(環境マインド)」を据えるとともに、次の資料-教育-2の通り全学生に受講を義務づけた。授業だけにとどまらず、全キャンパスでの環境ISO14001の認証取得、キャンパスにおける環境マネジメントへの学生の参加、学生内部監査員の養成等を進めており(資料-教育-3)、「環境マインド」は本学における教育の柱となっている。このような取組を進める中で「環境マインドを持つ人材の養成」が、平成16年度の文部科学省特色ある教育支援プログラム(特色GP)に採択された。なお、工学部の環境に対する取組に対して、平成18年6月に地球環境大賞優秀環境大学賞が授与され、また、学生の取組に対して日本環境経営大賞環境連携賞が授与された。なお、環境ISO学生委員会第1回全国大会が信州大学で開催された。

(資料－教育－2)「教養教育における環境科目の位置付け」



科目群Aは、共通教育の目標（主に②『信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みについての理解の促進』）および本学が積極的に進めている「環境マインドプロジェクト」に基づき、「環境マインドを持つ人材育成」を目指す科目です。全学生に最低1科目（2単位）の履修が求められます。

（出典：平成19年度共通教育履修案内より抜粋）

(資料－教育－3)「内部監査を通じた環境マインドの成長」

エコキャンパスで環境内部監査の実務教育

内部監査を通じた環境マインドの成長

ISO14001の内部監査実務をカリキュラム（「環境内部監査実務、2単位」）に組み込み、学生たちの環境マインドを成長させています。内部監査は、継続的改善のPDCAサイクルを特徴とするISO14001の本質を理解する上で最も有効な実務教育になります。

100名以上の学生の内部監査員養成 ▶ 全学で1200名養成
学生が実験室を点検・指導！



学生内部監査員(右)の指摘を受ける教授(左)

学生による指摘

実際に改善

学生の達成感
(アンケート結果より)

環境マインド
急成長

＜内部監査1チームあたりの構成＞内部監査員2名～3名
＋学生の内部監査員2名～4名＋外部から参加の内部監査員(地域の自治体・団体・企業など)

（出典：「環境マインドを持つ人材の養成」Web サイトより抜粋
(<http://www.shinshu-u.ac.jp/ecomind/japanese/kyouiku/index.html>))

教養教育の教育成果を検証するため、教育成果に関する「満足度」及び「卒業後の実態」に関するアンケートをもとに、専門教育に必要な基礎学力や社会人として必要とされる能力の修得という視点からの検証を行い、「ファンダメンタル教育」と「複数科学マインド教育」を中核とする教育プログラムを創出した。

今後、「ディプロマ・ポリシーによる教育成果の質保証」という大方針の下で、教養教育の成果について卒業時での検証を行う。

計画 1－4「専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導を徹底して行う。」に係る状況

基礎学力修得を援助するため、学習環境の整備として、新入生ゼミや英語学習のハンドブック及び『基礎理学』教科書の作成を行い、さらに自己学習のため、全学教育機構建物内への学内無線 LAN 設置等のインフラ整備を行った。

教育指導の充実のために、TA、SA (student assistant) を配置し、教育サポートを行っている。(資料－教育－4)

(資料－教育－4)「TA、SA 人数 (共通教育分)」

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
TA 人数	42	35	43	27	35	29	42	35
SA 人数	20	8	15	7	11	9	11	9

(出典：信州大学学務課まとめ)

平成 18 年 4 月に全学教育機構を発足させ、共通教育のカリキュラムの整備を行い、基礎教育カリキュラムを充実させた。特に、全学共通の教養科目として「環境と人間」を新たに配置し、全学部生 2 単位の履修を義務づけた。また、共通教育実施の責任体制が構築されたことにより、基礎科学科目全体を俯瞰し、学生の学力等の情報を得て教育内容の見直しや教育方法の改善に資する体制が整った。

学生自身による学習目標の設定とその評価、見直しを行うために e-ポートフォリオシステム (教育－計画 2－10 参照) を導入し、平成 20 年度からの利用に備えた。

計画 1－5「体育教育の成果を、スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるために、事後調査を実施するとともに、その結果を基にして教育方法の改善を図る。」に係る状況

共通教育における体育教育に関する調査結果をもとに、全学教育機構健康科学部門で体育教育のあり方について検討を重ねた。その結果、現代社会における生活習慣の改善と、メタボリックシンドローム予防を目的とした実践的なスポーツ習慣を身につけるための教育プログラム (ジョギング&ウォーク) を開発し、導入を開始した。このプログラムを利用した授業においては、「熟年体育大学リサーチセンター」と連携した健康安全センターの取組『健康増進教室』(教育－計画 20－1 参照) のノウハウを活用している。

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目的の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・教育内容面としては、本学の特色ある教育の一つとして環境配慮教育を新たに導入し、「環境マインド」という形で明確化した。環境マインド科目を全学共通の必修とし、本学独自の人材養成の柱の一つとした。
- ・また、「環境マインドをもつ人材の養成」の取組は、平成 16 年度に文部科学省特色ある大学教育支援プログラム (特色 GP) に採択された。
- ・全学教育機構が平成 18 年度に発足し、教養教育の安定的な運営が可能となった。
- ・整備体制としては、教養教育課程の 2 つの目的 (教養科目と基礎科目) の充実に向けた取組の達成状況が良好である
- ・授業の評価基準を明確にするとともに、学生が授業の達成度を自ら測ることのできる仕組みを整備した。
- ・本学独自で開発したプログラムを活用して、体育教育を実施している。

○小項目2「専門教育での実りある学習成果を確保し、十分な基礎学力を着実に身につけ、総合的視野と高い能力を備えた人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「教養教育と連携し、専門基礎教育及び専門教育のバランスがとれた体系的な教育課程とその実施体制を整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。」に係る状況

各学部で「カリキュラム検討組織」を設置し、教育課程を継続的・恒常的に見直す仕組みが整った。また、全学教育機構と各学部で連絡調整会議及び連携会議を組織し、教養教育と専門教育との連携体制を整えた。

学長室により雇用主を含む企業等を対象とした学外アンケートを実施するとともに、企業人も参加した社会人基礎力教育協議会を設置し、学外の意見を聴取した。また、国際的な教育事情に詳しい外部講師を招いたFDを開催した。このような調査及び研修によって、社会人基礎力的な汎用能力、すなわち「学士力」の育成に関する取組を全学で進めることの重要性について認識を深めた。

全学的見地のもとに検討する組織として平成18年度に「教育改善検討チーム」を発足させ、平成19年度には教学担当理事のもと、「教育改革企画スタッフ会議」に発展させた。中期計画の推進を視野に、同会議を中心に大学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定作業を進めている。

計画2-2「専門教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。」に係る状況

平成18年度に在学生及び卒業生を対象とした教育成果に関する「満足度」及び「卒業後の実態」に関するアンケート調査を行い、各学部とも、調査結果の分析と評価を行った。

例えば人文学部では、毎年独自に行っている卒業生・修了生アンケートの経年変化を分析・検討し、その内容を教授会に報告するとともに、学生による授業評価を学部教育の満足度調査も兼ねて実施し、それを分析し、教育改善につなげるPDCAサイクルを構築した。調査結果の分析に基づき、①学務委員会組織の拡充、②複数指導教員体制の採用、③目標計画推進費を計上した計画的な修学環境改善、等の改善措置を行った。

計画2-3「進展し変容する社会からの要請に配慮した教育課程を編成する。」に係る状況

平成17年1月28日に、中央教育審議会より、「高等教育の将来像」についての基本的考え方が示され、その基本的な考えに則り、経済産業省から提起された「社会人基礎力等」で求められる能力を、本学のカリキュラムにどのように組み込むかについて検討を開始した。

平成19年2月に学長室で行った学外アンケート結果においても汎用的な能力の必要性が強く求められていることが判明した。これらの要請に対しては、従来の「環境マインド」に加えて、社会人として必要な汎用的能力を身に着けることを目標に、教育課程の見直しに着手した。

理系学部においては、カリキュラムを見直し、現代社会における専門人養成の条件を満たすために、いくつかの学科でJABEEの認証を受けることに取り組んでおり、平成19年度末現在で3学科（理学1学科、繊維学部2学科）がすでに認証を受けている。

また、繊維学部が平成20年度の学部改組に伴い導入する新しいカリキュラムにおいては、変容する社会において必要とされる専門基礎力を織り込んでいる。（教育-計画2-5参照）

計画2-4「豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備する。」に係る状況

本学では全学共通の教育の基礎として「環境マインドを持った人材」の育成を重視している。これは、「豊かな人格形成」と「社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力の育成」のための具体的な取組である。そして、このような精神のもと、全キャンパスで環境ISO14001の認証を取得した。また、キャンパスの環境マネジメントについては、学生が主体的に参加している。

さらに、部局ごとにその教育理念に合わせて、総合的な知力を育成する取組を行っている。

例えば、教育学部においては、「臨床の知」を持った教育人材の育成を学部教育の中心に据えている。人文学部においては、「心と思考の実践知」及び「技と行動の実践知」を持った学生の育成を進めている。

また、全学的見地から教育課程を検討する組織として平成18年度に「教育改善検討チーム」を発足させ、平成19年度には教学担当理事のもと、「教育改革企画スタッフ会議」に発展させた。中期計画の

推進を視野に、同会議を中心に本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定作業を進めており、汎用的な能力（中期計画でいう「社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力」）の重視を打ち出す予定である。

計画 2－5「高度専門職業人等への進路を開く、専門基礎力を着実に修得しうる教育課程を編成し、実施する。」に係る状況

各学部においては、学部教育と大学院教育の連続性と機能分担という視点からカリキュラムについての見直しを進めている。また、現在検討中のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにおいても、基礎教育から高度専門職業人教育に至るまでを視野に入れて、議論を進めている。

すでに先行してこの作業を進めてきた繊維学部では、学部を改組し高度専門職業人等への進路を開く、専門基礎力を着実に修得するためのカリキュラムを作成し、平成 20 年度より実施する。（資料－教育－5）。なお、そのカリキュラムは計画 2－3、2－4 にも十分配慮されている。

（資料－教育－5）「カリキュラム作成方針の事例」

- 目標 A 自然や社会を多面的に捉え、それに技術がおよぼす影響を理解する能力
 目標 B 自立した研究者・技術者として行動する能力
 目標 C コミュニケーションをはかり協同作業をする能力
 目標 D 科学・工学の基礎知識を理解する能力
 目標 E 化学、材料に関する工学的問題を解決する能力
 目標 F エ学システムやプロセスを設計する能力
 目標 G 現代の社会問題を工学的に解決する能力

本課程の教育内容は 15 項目に分類されており、次表は分類と教育目標の主な関係を示したものである。

分類	目標 A	目標 B	目標 C	目標 D	目標 E	目標 F
応用化学総合 卒業研究	(1)～(5)	(1)～(5)	(1)～(8)		(6)	(1)～(6)
一般教育	(1) (3)	(2) (3)				
工学基礎				(4)		
英語			(3) (4)			
数学				(1)		
物理学・生物学・地学				(2)		
化学基礎				(2)	(1)	
情報技術				(3)		(4) (5)
物理化学					(1) (2)	
有機化学					(1) (2)	
無機化学					(1) (2)	
量子化学					(1) (2)	
応用化学・化学工学 機器分析					(2)～(4)	
環境教育		(3)			(6)	
化学実験					(5)	(4) (5)

（出典：信州大学繊維学部学修便覧～平成 20 年度入学生用～）

計画 2－6「各種の免許・資格の取得者、認定教育プログラムの増加を図り、各専門分野における社会進出を容易にすべく積極的に支援する。」に係る状況

平成 18 年度より、教育学部以外の教職教育課程の充実を図るため、全学教育機構に「教職教育部」を発足させた。これに伴い、中学校教員免許状を課程認定 5 学部（人文学部、理学部、工学部、農学部、繊維学部）すべてで取得できるようにした。

理学部、工学部、農学部及び繊維学部では JABEE 認定に向け教育課程の充実を図っている。平成 19 年度末現在で 3 学科（理学部 1 学科、繊維学部 2 学科）が認定を受けている。

平成 18 年度より、共通教育科目に「TOEIC 英語」を開設し、平成 19 年度からは TOEFL iBT が本学を試験場として受験できるようになった。従来の資格関係科目に加えて、内部環境監査員養成セミナーを、全学を挙げて開催した（教育－計画 1－3 参照）。

経済学部ではビジネス法務検定Ⅰの 2 級資格を新たに単位認定することとした。

各種の免許・資格の取得者増加に向け、毎年各学部及び全学教育機構においてガイダンスを行っている。

計画 2－7 「進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する。」に係る状況

法人化後、全学のカリキュラムを見直す中で、環境マインドを未来創造能力の基礎に置くべきものと考え、環境マインドを養成する教育を本学の教育の基礎に据えてきた。

また、各学部に「カリキュラム検討組織」を設置し、教育課程を継続的・恒常的に見直すとともに、進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力についての検討を進めてきており、その一部は各局のカリキュラム改革に反映されている。

繊維学部においては、これまで「感性工学」等の新しい学問分野の開拓に努めてきた。現在の 7 学科体制を平成 20 年度から 3 系 9 課程に学部改組することを予定しており、その中で「創造工学系」においては、繊維工学において未来を創造する人材育成を行うこととしている。

計画 2－8 「各学部の理念・目標に沿って専門人・職業人養成の具体的諸目標を設定し、それぞれの分野で中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与する。」に係る状況

大学設置基準の改正に伴い、専門人・職業人養成の具体的諸目標をあらためて設定し、各学部規程を改定した。

また、教育改善のための諸方策を学部ごとに実施した。例えば教育学部では、既に『臨床経験ハンドブック』等で提示した内容に加えて、平成 20 年度中の完成を目指して、教育学部の学生が教師として修得すべき資質を示す「信州大学教育学部スタンダード（仮称）」の策定作業を開始した。

計画 2－9 「シラバスに授業達成目標を明示し、教育の達成度が客観的に検証できるようにする。」に係る状況

全学的に授業達成目標を明示するためのシラバスガイドラインを策定した（資料－教育－6）。ガイドラインに基づき、各学部においてシラバス点検体制を整え、点検を実施している。

（資料－教育－6）「信州大学シラバスガイドライン」授業の達成目標（抜粋）」

「②授業の達成目標」について

「到達目標」とも言う。その授業を通じて、受講生が何を身につける必要があるかを記述する。共通教育では「授業のねらい」という項目に記載することになっている。なお、成績評価はこの達成目標に受講生が到達しているかどうかで判断するが、実際には達成目標は大きな目標になりがちで、そのままでは成績評価基準として使いにくいこともある。その様な場合には、達成目標の下位目標として「行動目標」を記載する。共通教育科目の場合は、「授業の概要」という項目があり、ここに行動目標を記載することになっている。

（出典：「信州大学シラバスガイドライン」）

計画 2－10 「学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」を実施し、教員自身による目標達成度評価（即ち成績評価）との比較等から、教育の効果・成果を検証する体制をつくる。」に係る状況

平成 18 年度までに、学生自身による自己評価のためポートフォリオ評価の導入を検討した。「学習目標の設定とその到達度の自己評価」を一部実施している学部もあり、実施学部の実例等をもとに FD による全学的導入の促進を図った。平成 19 年度に e-ポートフォリオを利用できるシステムを構築し、平成 20 年度からの新入生ゼミナールでの利用に備えた。e-ポートフォリオシステム（資料－教育－7）は専門教育においても利用する。

(資料－教育－7)「e-ポートフォリオシステム」

以下は、信州大学のすべての学部ポートフォリオが最低限おさえておくべき事項である。

- ・ 学生が自分で学習到達目標を設定し、ポートフォリオに書き込むこと
- ・ 上記の目標の達成状況を、定期的に学生が自己評価して書き込むこと
- ・ 学生は定期的に学習の進捗状況をポートフォリオに書き込むこと。またその際に、客観的事実としての進捗状況のみではなく、それまでの学習履歴を振り返っての感想やその後の計画や意思表明を適宜書き込んでいくこと
- ・ 教員は定期的に学生のポートフォリオを閲覧し、助言や評価を行うこと
- ・ ポートフォリオに書き込む事柄の範囲は、新入生ゼミナールの学習事項のみではなく、学生が履修する教育課程全般に関わるものとする。つまり、学生のポートフォリオ作成および教員による助言と評価が、履修指導になるようにするということである。

本システムはこのポートフォリオの機能を、Webにより提供するものである。

ポートフォリオ - Mozilla Firefox

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) 移動(G) ブックマーク(B) ツール(T) ヘルプ(H)

ポートフォリオ

○○○学部 ○○○学科 信州 太郎

○○○学部 ○○○学科 1年次 2007/4/1～2007/7/31 変更

[印刷](#)

1. 全般的 大学における学び方を習得し、自ら学ぶことが出来るようになる。

項目	日付	最新の記述
目標	4/10	大学の生活に慣れ、自分の身の回りのことも一人で、授業以外の...
計画	4/10	アルバイトは週1日として、学習時間を加えない。
目標・計画へのアドバイス	4/20	計画は目標達成に十分と思いますが、実現可能性をもう一度吟味しま...
実施状況	7/20	起床時間がなかなか守れなかったが、学習時間については、その他の...
実施状況へのコメント・アドバイス	7/30	欲張りすぎた計画でもあり、この実施内容でも十分目標に迫っている。
自己評価	7/20	自己学習時間については、計画を超えて目標を達成した。
他者評価	7/30	自立などについては十分ではないようですが、今後3年かけて達成しま...

[この項目の詳細表示・編集](#)

2. 教養の学習 教養科目については、必要な単位を取得し、バランスの取れた教養を獲得する。教養ゼミを履修することで、自ら問題解決に当たることができる力を養う。

項目	日付	最新の記述
目標	4/10	【教養ゼミ】化学に関するゼミを履修し、専門に近い内容で問題解決...
計画	4/10	「化学ゼミ」を履修する。
目標・計画へのアドバイス	4/20	概ね良いと思います。環境について、人文社会学系の科目を取るの...
実施状況	7/20	「化学ゼミ」を希望したが、受講制限で履修できず、「臨床検査を体験...
実施状況へのコメント・アドバイス	7/30	問題解決能力について、どれだけ力を付けたか、もう少し吟味してみ...
自己評価	7/20	自己学習時間については、計画を超えて目標を達成した。
他者評価	7/30	自立などについては十分ではないようですが、今後3年かけて達成しま...

[この項目の詳細表示・編集](#)

3. 外国語の学習 外国語科目については、必要な単位を取得し、TOEIC550点以上を取得する。

項目	日付	最新の記述
完了		

(出典：e-ポートフォリオシステム Web サイト)

平成 20 年度中に、個々の学生のポートフォリオから教育の効果・成果を引き出す仕組みを構築し、平成 21 年度に効果・成果の検証を実施する予定である。

計画 2－11「学生による授業の評価結果等を活かした授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表する。」に係る状況

学生による授業評価アンケートを全学的に実施し、それを基に授業改善を行っている。

また、平成 19 年度に実施された教員業績評価・給与査定制度では、各教員は教育の質の項目に、授業改善の実績を記入することが求められている。

授業改善プログラムについては、その策定の前提となるガイドライン（資料－教育－8）を平成 19 年度に提示した。

また、全学教育機構（共通科目）といくつかの学部では、学生の授業評価に対する動機づけを高め、授業改善が確実に実施されるために、学生からの自由記述項目に授業担当教員が返答することを義務付

け、Web で公開している。

なお、全学統一で Web による入力方式で授業評価を行っていたが、回答率の向上が課題となり、次のような取組を行うことにより、回答率の向上を図った。

理学部： 同学年生全員が受講する必修科目において、授業評価の入力が行えるよう、時間を設けて実施している。

人文学部・経済学部・医学部： アンケートを紙ベースに戻した。

また、これまでの授業評価に加えて、受講生が改善を実感できることを目的に、平成 20 年度より授業改善アンケートを学期途中に実施することとなった。

(資料－教育－8)「各種ガイドラインの提示について(抜粋)」

3) 学生による授業の評価結果等を活かした授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表する。

【「授業改善プログラム」について提案するガイドライン】

①何らかの形で授業に対する学生からのフィードバックを受け、それによる改善が現在の受講生に見えるようにする。

②各部局長は、教員業績評価の「教育の質」に改善内容を書くよう促す。

※解説：上記①に関連して、現在大学全体で行っている「学生による授業評価」の見直しについては、あらためて提案させていただきます。

現在大学全体で行っている「学生による授業評価」が、当該の受講生に対して評価に基づく改善結果が反映されないため提案するものです。

(出典：平成 20 年 3 月 26 日付け理事(教学担当)通知「各種ガイドラインの提示について」)

計画 2－12「学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査してそれぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する。」に係る状況

平成 18 年度に、在学生及び卒業生に対して「満足度調査」及び「就職支援に関する調査」を実施した。

例えば、人文学部では、毎年独自に行っている卒業生アンケート結果を分析・検討し、その内容を教授会に報告し教育改善に役立てている。平成 18 年度卒業生を対象とした調査では、人文学部の掲げる教育目標の達成度について、「自らの文化を発信できる外国語能力」以外の能力は多くの卒業生が「養われた」と回答しており、これまでの教育方針が基本的に正しかったことを確認することができた。

b)「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・十分な基礎学力と総合的視野を備えた人材養成のイメージを、「環境マインド」という側面から明確化している。
- ・学生自らが、自己の学業の到達度を自己評価できる仕組みを導入している。
- ・5 学部において、中学校教員免許状を取得できるようにした。

○小項目 3「大学院課程では、幅広い知識と視野を備えた人材養成を目指した学部教育に立脚し各研究科の目標に沿った多様な諸分野の高度専門職業人及び先端的研究を推進する有為な人材を養成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 3－1「学部の専門教育と連携して、各研究科・専攻の特色及び特徴を活かし、大学院課程の教育プログラムを体系的に整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。」に係る状況

学部の専門教育と連携して、各研究科・専攻の特色等を活かした大学院課程の教育プログラムを体系的に整備するため、各研究科・専攻において、大学院施策要綱に基づく教育課程の見直しが行われた。

その結果として、例えば、平成19年度には、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的

な人材育成が目的であるグローバルCOEプログラムに総合工学系研究科生命機能・ファイバー工学専攻の取組が採択された。さらに、教育プログラムの体系的な整備が重点項目である大学院教育改革支援プログラムに2件（「授業研究アリーナで共創する「臨床の知」」、「双方向ワークショップ型地域作り社会人教育」）、専門職大学院等推進プログラムに1件（「問題志向のコースワーク設計による人材育成—実践と研究の一体化による特別支援学校教員対象の大学院プログラム—」）が採択された。他の研究科でも、教育目標の明示化とその実現のためのカリキュラムの構造化をそれぞれ目指している。

計画3-2「「大学院教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び修了生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。」に係る状況

在学生及び修了生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施した。この調査結果を踏まえ、満足度数値を上昇させるため、育成する人材目的を明確にし、体系的な教育課程の整備を行い、教育方法の改善を図った。

例えば、人文科学研究科では、平成18年度大学院学生に対して行った満足度調査の分析を踏まえ、大学院学生の教育満足度を高めるような教育方法をFD等も含めて研究している。また、大学院改革ワーキンググループを立ち上げ、大学院の改組を実現するべく鋭意検討を開始した。

さらに、すでに改善まで至った事例として、教育学研究科では、①大学院夜間コースの設置、②現職教員をはじめとする大学院生のニーズに合った大学院カリキュラムの設計、③個別諸科学を専門とする教員、教科教育学教員及び教育学・教育心理学系教員の三者が協働して現職教員の研究指導にあたる「授業研究アリーナ」の構築、など、問題解決志向の大学院教育の体制を作るプロジェクトを実施している。

計画3-3「高度専門職業人に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。」に係る状況

派遣型高度人材育成協同プランに採択されたプログラムが、工学系研究科（平成17年度採択：創業マインドの継承による高度人材育成）及び農学研究科（平成18年度採択：長寿長野を支える機能性食品の開発人材育成）で実施されている。

各研究科において、高度専門職業人に必要な能力を育成する教育課程の分析結果をもとに、それを教育の成果として得られるようなカリキュラム編成の準備が順調に進められ、一部は導入されている。

例えば、教育学研究科では、「専門職大学院等推進プログラム」及び「大学院教育改革支援プログラム」の取組を進める中で、教育現場のニーズに対応する問題志向の教育課程編成の具体化に努めた。経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻においては、平成19年度から経営学の基本知識の修得に係る内容を充実させた新カリキュラムを導入した。工学系研究科では、平成19年度から社会人専門職コース（超微細加工活用人材育成コース、組込システム技術者育成コース）が2専攻（電気電子工学、情報工学）でスタートしたことに加え、平成20年度は機械システム工学専攻に「超微細加工技術者育成コース」、物質工学専攻、環境機能工学専攻に「食品化学コース」が設置されることが決定し、そのための準備が着実に進んでいる。

また、平成17年度に法曹法務研究科を設置した。平成19年度には医学系研究科保健学専攻（修士課程）を設置した。

計画3-4「研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。」に係る状況

研究者養成をミッションとする研究科においては、研究者に必要な能力を育成する教育課程の分析結果をもとに、それを教育の成果として得られるような教育課程及びプログラムを検討している。

平成17年度に、農学分野を取り入れて総合工学系研究科を設置し、学際的教育課程を編成し、研究者養成を可能とした。さらに、専攻の中には、山岳地域環境科学専攻のような、信州のフィールドを活かした個性的な専攻も存在する。

また、平成19年度グローバルCOEプログラムに総合工学系研究科生命機能・ファイバー工学専攻の取組が採択されたことが特筆すべきこととしてあげられる。

計画3-5「各研究科・専攻の特色及び特徴を活かした諸分野の教育と学術研究を通じて、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる。」に係る状況

各研究科・専攻の特色及び特徴を活かした諸分野の教育と学術研究を通じて、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させるため、大学院教育の実質化を目指す一つの方策としてシラバスを導入するとともに、研究科のミッションを明示し、その実現のためのカリキュラムの構造化と組織

的教育の強化が図られている。

計画3-6「各研究科の理念・目標に沿って具体的諸目標を設定し、各専門分野での中核的な役割を担って活躍しうる高度専門職業人及び先端的研究に参画しうる研究者を養成する。」に係る状況

大学院設置基準の改正に伴い、各研究科・専攻において、研究科規程に「人材育成に関する目的」が明記された。各研究科では、その目的の人材を養成するためのカリキュラム編成を進めている。

平成19年度グローバルCOEプログラムに総合工学系研究科生命機能・ファイバー工学専攻の取組が採択され、同分野における先端的研究者の養成が進んだ。

教育プログラムの体系的整備が重点項目である大学院教育改革支援プログラムに2件（「授業研究アリーナで共創する「臨床の知」」、「双方向ワークショップ型地域作り社会人教育」）、専門職大学院等教育推進プログラムに1件（「問題志向のコースワーク設計による人材育成―実践と研究の一体化による特別支援学校教員対象の大学院プログラム―」）が採択され、高度専門職業人養成を進める体制が充実した。

計画3-7「大学院課程では、新たに授業改善プログラムを構築し、高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるシステムを設ける。」に係る状況

各研究科・専攻において、人材養成目的を明確にし、高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるよう、体系的な教育課程の編成を進めている。

一部の研究科で授業改善プログラムを策定し、その他の研究科では授業改善プログラムの策定が進められている。

例えば、教育学研究科における授業改善の取組は、平成19年度大学院GPに採択された（「授業研究アリーナで共創する「臨床の知」」）。

計画3-8「大学院課程では、修士・博士の学位授与の方針と基準を明確化し公表することにより、学位水準の高度化を図る。」に係る状況

平成18年度までに、各研究科において学位論文の審査基準を明確化し公表した。学位水準の高度化については、各研究科において優秀論文の表彰、論文審査方法の見直しと厳格化等の施策を行った。

また、ディプロマ・ポリシーという形では、平成19年度よりその策定作業を開始した。

計画3-9「学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査して、それぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する。」に係る状況

平成18年度に、在学生及び修了生に対して「満足度調査」及び「就職支援に関する調査」を実施した。

人文学部及び人文科学研究科では、学生に対して行った満足度調査の分析を踏まえ、学部における学生指導方法を見直し、改善するとともに、大学院においては、大学院改革ワーキンググループを立ち上げ、大学院の改組を実現するべく検討を開始した。

また、経済・社会政策科学専攻では、修了生を母体とする「信大地域フォーラム」を通じて修了生の現況把握を行い、平成19年度には個別アンケート調査を実施した。個別アンケートの調査結果については平成20年度以降に集計・分析し、改善に役立てる予定である。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・社会の要請に応えるため、平成17年度に総合工学系研究科（博士課程）及び法曹法務研究科（専門職学位課程）を設置し、平成19年度には医学系研究科保健学専攻（修士課程）を設置した。
- ・大学院における人材養成の成果は、グローバルCOEプログラム、大学院教育改革支援プログラム、専門職大学院教育推進プログラム、派遣型高度人材育成共同プラン等の採択に反映されている。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

1 項目が優れており、2 項目が良好に推進されている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 質の高い共通教育を保証するために、全学教育機構を設置した。(計画 1－4)
2. 本学の特色ある教育の一つとして環境配慮教育を新たに導入し、21 世紀の人材養成に不可欠なものとして「環境マインド」教育を位置づけ、教養科目の中核に「環境と人間(環境マインド)」を据えるとともに、環境マインド科目を全学共通の必修とした。さらに、全キャンパスでの環境 ISO14001 の認証取得、学生の環境内部監査員の養成等、エコキャンパス作りを進めている。また、環境マインドを持つ人材の養成に関する取組が、平成 16 年度の特色 GP に採択された。(計画 1－3, 1－4)
3. 理学部、工学部、農学部及び繊維学部では JABEE 認定に向け教育課程の充実を図っている。平成 19 年度末現在で 3 学科(理学部 1 学科、繊維学部 2 学科)が認定を受けている。(計画 2－6)
4. グローバル COE プログラムに総合工学系研究科生命機能・ファイバー工学専攻の取組が採択され、先端的研究者養成の条件整備が進められた。さらに、教育プログラムの体系的整備が重点項目である大学院教育改革支援プログラムに 2 件、専門職大学院等推進プログラムに 1 件採択された。(計画 3－1)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 本学が考えるカリキュラム・ポリシーは、繊維学部で既に先行導入されているが、資料－教育－5 示すようにきわめて具体的である点が特色である。(計画 2－5)
2. 総合工学系研究科は学際的教育課程で編成されており、山岳地域環境科学専攻のような、信州のフィールドを活かした個性的な専攻が存在する。(計画 3－4)

(2)中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「アドミッション・ポリシーを明確にして公表し、これに基づいた学生受入方策を適切に講じる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4－1 「アドミッション・センターが中心となり、各学部と調整を図りながら、全学及び各学部のアドミッション・ポリシーを作成する。」に係る状況

全学のアドミッション・ポリシーは平成 16 年度に作成した。それを受けて、各学部のアドミッション・ポリシーも平成 17 年度に作成した。Web サイト、入試案内(選抜要項)及び募集案内(募集要項)に掲載し周知している。

計画 4－2 「アドミッション・ポリシーに即した入試方法及び入試問題を作成する。」に係る状況

全学的にアドミッション・ポリシーに即した入試方法の検討に着手した。平成 19 年度から理学部地質科学科が A0 入試を導入した。平成 21 年度から理学部数理・自然情報科学科及び農学部森林科学科において A0 入試を導入することとし、平成 22 年度から工学部機械システム工学科、電気電子工学科、土木工学科及び物質工学科が、従来の大学入試センター試験を課さない推薦特別選抜に加えて、大学入試センター試験を課す推薦特別選抜を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を進めている。(資料－教育－9)

(資料－教育－9)「アドミッション・ポリシー、AO入試(抜粋)」

理学部

数理・自然情報科学科

(AO募集案内)

～ 求める学生像 ～

数理・自然情報科学科では、数学の好きな人、数学の得意な人、数理的な能力を伸ばしたい人、数学や関連分野に強い関心を持つ人、論理的な思考の方法を磨きたい人の入学を歓迎します。

アドミッションオフィス方式選抜(AO入試)の趣旨

数理・自然情報科学科では数理科学を理解し、それを表現したり教えたりする能力を身につけた学生を育てることをめざしています。そのための土台である、「数学の力」：数学的直観力・論理的思考力・計算力、を持った学生を求めます。

地質科学科

(AO募集案内)

～ 求める学生像 ～

地質科学科で学ぶ学生に必要とされることは、自然に触れながら、その体験と学習を通じて地質科学の知識を旺盛に吸収していくための意欲と基礎能力です。意欲をもって積極的に自然に飛び込んでいく人の入学を歓迎します。

また、学習を進めるための基礎能力、特に自分の意志を表現し、他人の意志を理解するコミュニケーション能力を備えた人を求めます。

アドミッションオフィス方式選抜(AO入試)の趣旨

地質科学科では、地層や岩石に秘められた情報を引き出して、多様な地学現象を解き明かしたり、自然との共生の方法を探る能力を身につけた学生を育てることをめざしています。そのために、地質科学科や理学部のアドミッション・ポリシーにもうたわれているような学生、例えば自然現象に対する強い知的好奇心や探求心にあふれ、鋭い観察力やコミュニケーション能力、学ぶことへの強い意欲を持った学生を求めています。

工学部

1. 平成22年度入試から「推薦特別選抜Ⅱ」を実施する学科のアドミッション・ポリシーは以下の通りである。

【機械システム工学科のアドミッション・ポリシー】

1. 科学技術、工学、ものづくりに対する情熱を常に失わず、実験や実習、講義、さらには研究に積極的に参加して行動できる人
2. 機械工学に関わる技術者、研究者として社会をリードするとともに、その技術と知識をもって社会に貢献したいという強い意欲を持つ人
3. 科学技術・工学の発展が社会にもたらすメリットとデメリットを十分に理解し、社会および自然環境に配慮した「人にやさしいものづくり」を目指す人
4. 優れた技術力・知識を生かして、日本国内のみならず、国際的なフィールドでその能力を発揮できる技術者・研究者を目指す人

【電気電子工学科のアドミッション・ポリシー】

1. 将来、電気電子の分野を職業にしたいと意欲に燃え、その目標に向かって行動できる人
2. 電気電子の先端研究に興味を覚え、自分でもやってみたいという意欲を持っている人
3. 自分でプログラムを考えたり、電子工作が好きな人
4. 前期日程入試では、数学と物理に重点を置いた学力が十分である人
後期日程入試では、理系科目の評価が相対的に高く、電気電子工学に対する学習意欲を十分持っている人
推薦入試では、数学や物理の基礎と平易な科学技術英語を理解でき、その能力を表現できる人

【土木工学科のアドミッション・ポリシー】

1. 安全で快適な施設・環境・まちづくりに興味がある人
2. 自然との共生や環境問題、災害・減災に関心があり、学ぶ意欲のある人
3. 将来、社会と地域の発展のために貢献したいと思っている人

【物質工学科のアドミッション・ポリシー】

1. 化学や科学技術に興味があり、それらに関わることに喜びを感じる学生
2. 物質工学の専門知識・技術を活用して社会に貢献したいと願う学生
3. 自分で目標を立て、それに向かって計画的かつ継続的に取り組める学生
4. 物質工学の修得に必要な化学、物理学および数学の基礎学力を有する学生
5. 情報発信や収集に必要な国語や英語の言語力を有する学生
6. 様々な考え方を理解し、主体的かつ協調的に勉学や研究を進められる学生

Ⅱ. ～Ⅴ. (略)

農学部

＜A0 入試導入の趣旨＞

森林科学科では、アドミッション・ポリシーのとおり、森林・田園の環境に深い関心を持つとともに、知的好奇心や探求心に富み、様々な課題の解決に取り組む、意欲ある人材を求めている。

具体的には、実際のフィールド科学現場における観察力・行動力・協調性、また研究における理解力、問題解決力、論理性、さらに展開・表現する力等が求められる。

本学科では、上記の素養を有する人材について、これまでも面接・小論文といった学力試験だけによらない方法で評価をおこなってきた。加えて、平成21年度からは、さらに積極的にこれらの点を評価・判断するため、より有効と考えられるA0入試を導入する。

(出典：アドミッション・ポリシー抜粋)

また、アドミッション・ポリシーに即した入試問題作成を進めるため、共同出題体制の充実や過去問題利用が求められていたが、平成20年度個別学力検査（平成19年度実施）において過去問題を利用した出題が行われたほか、共同出題体制の拡充のため、平成18年度から共同出題対象科目の試験開始時刻の全学的統一に向けて検討を始めた。その結果、共同出題が行われている理学部及び繊維学部の後期日程理科について、平成21年度個別学力検査から開始時刻を統一することとした。

計画4-3「志願者の進路動向を適切に把握するために、高校教員等と連携した懇談会を充実する。」に係る状況

従来から参加していた「高大連絡懇談会」に加え、平成19年度から新たに設置した「信州大学・長野県教育委員会連携協議会」により進路動向の把握に努めている。また、「信州大学と長野県高等学校教育関係者との連絡協議会」を引き続き開催している。

学校単位での大学見学を積極的に受け入れるとともに学外での進学ガイダンス、高校での進路説明会・模擬講義に数多く参加し、大学情報の発信と受験生の動向に係る情報収集を活発に行った。

さらに、オープンキャンパスを全学部が効果的に実施しているほか、平成18年度からは信州大学ガイダンスを松本キャンパスと長野（工学）キャンパスの2地区で2回開催する等、県内全域及び近県に所在する高校からの参加を容易にし、大学情報の発信を強化するとともに受験生の動向に係る情報収集を活発に行った。各取組の件数は、平成19年度には資料-教育-10の通り増加している。

(資料-教育-10) 「各取組に関する状況」

事 項	平成16年度(①)	平成19年度(②)	②/①
学校単位での大学見学の受入れ件数	6	28	4.7倍
学外での進学ガイダンス参加件数	14	74	5.3倍
高校での進路説明会・模擬講義参加件数	8	37	4.6倍
オープンキャンパス参加者数	2,975	4,281	1.4倍

(出典：信州大学入試課まとめ)

計画4-4「大学院にあつては、種々のマスメディア等を通じ情報を公開し、研究室開放等を積極的にを行い、研究意識の高い志願者の開拓に努める。」に係る状況

各研究科において、Webサイト、各種公開講座等の各種イベント時の研究室開放等により情報公開を行い、研究意識の高い志願者の開拓に努めた。

例えば、工学系研究科（理学）では、学部段階からA0入試を導入することによって、意欲の高い学生を受け入れるとともに、大学院入学試験にⅠ期入試（自己推薦）を導入し、研究意識の高い大学院学

生の確保を図っている。農学研究科機能性食料開発学専攻では、推薦入試を導入し、社会人への門戸を開いた。また、地域連携フォーラムでの研究室紹介や機能性食品開発研究会等で外部企業との接点を設けることにより、産学共同研究を推進し、社会人の受け入れの促進を図っている。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・アドミッション・ポリシーを明確にして公表している。
- ・アドミッション・ポリシーに即した入学方法の検討を行っている。
- ・説明会、オープンキャンパス、研究室公開等によって、アドミッション・ポリシーの周知を図っている。
- ・本学の入試情報を発信するために、大学見学の受入、学外での進学ガイダンス、高校での進路説明会・模擬講義を積極的に行い、その結果、法人化時点と比べて学校単位での大学見学の受入れ件数等が向上し、本学の入試情報の浸透が図られた。

○小項目2「教育理念及び教育目標に即したカリキュラムを編成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画5-1「各学部、研究科・専攻のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善に努める。」に係る状況

- ①社会倫理・職業倫理等人格形成に不可欠な基礎教養を深めるカリキュラムを充実させる。
- ②さまざまな文化や言語についての理解力・表現力等を養うカリキュラムを充実させる。
- ③基本的な情報処理の技法やメディアリテラシー能力を高める授業支援体制を充実させる。
- ④コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高めるカリキュラムを充実させる。
- ⑤専門教育との連携を強化し、専門教育と整合性ある基礎学力を効果的に身につけさせるための教養教育カリキュラム並びに教養教育担当体制を整備・充実させる。
- ⑥成績評価の基準を各授業科目で掲げられた目標への到達度で計り、同時にその目標は各教育課程の教育目標に沿ったものとするとし、それにより各教育課程での教育目標に対する教員・学生の意識を高め、教育効果の向上を図る。
- ⑦卒業生・修了生の進路状況調査と併せて、卒業生・修了生自身及び社会の評価を集約・解析する体制を設け、その結果を教育体制の改善に活かす。

全学教育機構を設置し、教養教育カリキュラムの充実と教養教育担当体制を整備した。

各学部等に「カリキュラム検討組織」を設置し、教育課程を見直す体制を整えた。

全学教育機構と各学部で連絡調整会議及び連携会議を組織し、教養教育と専門教育との連携体制を整えた。

各教育課程については、「大学設置基準」等の改正に伴い、学部・研究科規程において改めて人材養成目的を定めた。これらの改正に基づき、平成19年度からは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定に着手した。

以下に各学部等の代表的取組例を示す。

教育学部： 文部科学省作成の「教員のICT活用指導力チェックリスト」を導入し、現状把握した上でシラバスの検討を始めた。

コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高めるために、グループ学習を中心として最終回に成果発表会を行う「総合演習」(3年次)を開設している。

医学部： 社会倫理・職業倫理等人格形成に不可欠な基礎教養を深めるカリキュラムを充実させることとし、従来からの早期体験, Early Exposure, 地域医療講話に加えて, Career Development 講義を開始した。

情報処理の技法やメディアリテラシー能力を高める授業支援体制を充実させることとし、臨床医学PBL tutorial においてのLAN接続環境を整備して指導に活かした。

コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高めるカリキュラムを充実させることとし、臨床医学PBL tutorial において product の評価とそれに基づくフィードバックの充実を行った。

社会の要請に配慮した地域関連科目等の充実を図った。(医学概論演習における地域医療についての理解)

経済・社会政策科学研究科： イノベーション・マネジメント専攻では、平成 19 年度新カリキュラムを導入した。コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の向上については、従来の論文指導やゼミ形式の授業における訓練に加え、新科目「導入演習」及び「ロジカル・プレゼンテーション」による育成を図った。英語能力については導入演習で英文記事の全訳による専門語彙力の向上を図った。また、新科目「企業の社会的責任」では大企業・中小企業の CSR についての講義を実施した。

総合工学系研究科： すべて英語で実施する「国際ファイバー工学コース」のカリキュラムを用意した。

計画 5－2「卒業生・修了生の進路状況調査と併せて、卒業生・修了生自身及び社会の評価を集約・解析する体制を設け、その結果を教育体制の改善に活かす。」に係る状況

各学部に、評価・分析室分室を設置し、評価を集約・解析する体制を整えた。

社会の要請に応えるため、教養教育については全学教育機構を設置し、教養教育のカリキュラムを抜本的に改定した。これに併せて専門教育においても、見直しを行った。

卒業生・修了生の進路状況と社会の評価を基に実施された教育改善の代表事例として、以下のものがある。

- ・ 人文学部・人文科学研究科の卒業生・修了生の中から、地域活性化を目的とする NPO 法人を結成し、地域貢献に活躍するものも現れてきた (NPO 法人 SCOP (信州・大学地域連携プロジェクト))。人文学部・人文科学研究科は、「実践知」を身に付け地域貢献に積極的に取り組むための人材育成を図るために SCOP と連携しつつ、地域貢献を志向するフィールド教育の強化に努めている。
- ・ 教育学部・教育学研究科は、「臨床の知」を重視した教育を進めるためにさまざまな改善を行ってきた。学生を教育現場や子供たちの中に投入し、さまざまな場面で教育実践を体験することを重視した。このような教育の試みの結果、卒業生の教育者としての能力は、社会から高く評価されている。また、このような取組は、文部科学省の教員養成 GP に採択された。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・ カリキュラムが理念・目標に即したものであるかについての点検が行われ、必要に応じてカリキュラムと体制の改革が順調に行われている。
- ・ 社会や卒業生等の意見が反映されるシステムを構築した。

○小項目 3「学習意欲を高めるための諸方策を検討し、その実現に必要な体制整備を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6－1 **ウエイト**「平成 16 年度より e-Learning システムの積極的活用による、多元的・効果的な自主学習の環境整備を推進する。」に係る状況

学習環境整備のための e-Learning の推進については、他大学の模範となるシステムの構築を進めた。この取組を進める中で、平成 16 年度及び平成 18 年度の現代 GP に採択された。

本学は他大学に先駆けてインターネット大学院 (工学系研究科情報工学専攻) を開設した実績があったため、e-Learning のみで行う「完全 e-Learning 授業」については十分な蓄積があり、他大学のモデルとなった。それに加え、対面授業で e-Learning を補助教材として活用する「ブレンド型授業」による教育の質保証を目指しているという点でも、他大学のモデルとなる ICT 活用教育が推進されている。導入の過程は以下のとおりである。

平成 16 年度に e-Learning を全学的に導入した。システムは適宜改善し、また、運営体制の整備と教材の量的・質的充実を図った。

LAN の増設、利用法ビデオコンテンツの開発、教材の蓄積等、学生の自主学習環境の整備を行った。

e-Learning センターが平成 19 年 4 月より設置され、平成 20 年度からは、全学統一の e-Learning 基盤システム「moodle」を全学の統一基盤システムとして運用することとなった。

e-Learning モジュール教材の開発と授業での使用法については、教育の質保証プロジェクト推進本部が、効果的な自主学習については、PBL (課題解決型) モデル授業等により全学教育機構高等教育システム開発部が、それぞれ中心となって、多元的・効果的な自主学習を重視した授業のあり方について

の研究を行っている。

また、e-Learning の利用頻度は毎年増加している。(資料－教育－1 (再掲))

計画6－2「学生教育(相談)の一環としての退学勧告制度の導入をも視野に入れた、学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を図る。」に係る状況

厳正な成績評価システムの構築に関する議論(退学勧告制度の導入を含む)を行った。その結果、GPA制度導入の第一段階として5段階成績評価を平成20年度から全講義に導入することとした。

学生の自主的な学習を推進し、単位の実質化を図るために、教育の質保証プロジェクトを発足させた。この取組は平成18年度に文部科学省の現代GPに採択された。

平成18年4月に発足した全学教育機構が、学部との連携のもとに、学生の相談体制の充実を目的に、1年生を対象とした副担任制度を導入した。

自主学習の一助とするために、e-ポートフォリオの導入とともに、e-Learning コンテンツの量的・質的拡充を図っている。学生が、今、教育プログラムのどの位置にいて、今後の道筋はどうなるのかを分かった上で学習できるようにすることがその目的である。

対面授業での形成的評価(学習の途中で学生の習得状況の確認とその改善のために行う小刻みな各種の評価)を促進するために次のガイドラインを定めた。(資料－教育－11)

(資料－教育－11)「自主学習の課題の与え方に関するガイドライン(抜粋)」

【自主学習用の課題の与え方に関するガイドライン】

授業中に適切な課題を出し、学生が自身の到達度を確認できるようにすることを目的に次の授業でその課題に関する小テスト等を実施する

※解説：この項目は、形成的評価の実施を狙ったものです。

(出典：平成20年3月26日付け理事(教学担当)通知「各種ガイドラインの提示について」)

計画6－3「国際的な言語理解能力を備えた人材の養成を促進するため、外国語による講義科目を開講する。」に係る状況

人文学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、繊維学部及び全学教育機構において外国語による講義科目を開講した。

学部等の特筆すべき取組事例は以下のとおりである。

経済学部： ハワイ大学から講師を招き「社会科学特講(アメリカ法)」を実施。

医学部： 保健学科では、Native Speakerによる英語のみでの講義を実施している。「臨床物理療法」、「徒手療法基礎論」、「電気生理学的評価方法」、「筋・骨格系既往障害の理学療法」

工学部： 情報工学科が主体となって行ったコースの国際化の試みでは、CAIコースの英語化、中国語化を実施。

全学教育機構： 共通教育における外国語による講義科目(「Recent and Historical Trend in Canada」他4科目)を開講。

計画6－4「演習・実習・実験以外の講義科目についても双方向の少人数教育を促進する。」に係る状況

e-ALPSの積極的な活用により、講義形式の授業においても双方向教育の充実を図った。

平成18年度に現代GPに採択された「教育の質保証」プロジェクトにおいて、各授業で利用される理解度確認小テストの導入が推進された。

講義科目において双方向性の確保は、TAの活用、小テスト、レポートの提出、プレゼンテーションの導入等により様々な形で行われている。また、医学部では一つの科目で講義と演習・実習を実施する(資料－教育－12)、工学部では講義と演習が対になっている科目を設定する(資料－教育－13)等授業内容に付随した演習を必ず行わせる等の工夫が見られる。

資料一教育－12「解剖学演習・実習Ⅰ・Ⅱシラバス（抜粋）」

一般学習目標GIO（期待される学習効果）	基礎医学ならびに臨床医学を学ぶために、その基礎として必要な以下の項目を達成することをねらいとする。 1) 人体の正常構造の基礎知識を習得する。 2) 実習を通じて、観察力、判断力、ならびに自主的な学習能力を養う。 3) 遺体を通じて、生命の尊重、医の倫理に対する基本的態度を身につける。 4) 内臓学においては基礎的知識を修得しながら、同時に多角的な視点（局所解剖、横断解剖、レントゲン解剖、エコー）で人体を考察する。 5) 組織学各論では、系統解剖学で学んだ肉眼的な器官構造の知識と、組織、細胞レベルの情報を関係づけることを目標とする。
個別行動目標SBOs（授業の概要）	個別行動目標 1) 基礎的な人体の正常構造を説明できる。 2) 自己の観察力と判断力、自主的な学習能力をもって、医学を学ぶことができる。 3) 生命の尊重、医の倫理に対する基本的な態度をもって、医学を学ぶことができる。 4) 多角的な視点から、人体を考察することができる。 5) 肉眼的な器官構造から組織・細胞までを、統合して考えることができる。 第1講義室：解剖学実習前の講義、組織学実習 解剖実習室：解剖学実習

（出典：信州大学医学部シラバス）

資料一教育－13「構造力学第1，構造力学第1演習シラバス（抜粋）」

構造力学第1		構造力学第1演習	
授業の概要	構造力学は、橋、建物、その他多くの構造物の設計の基礎となる力学である。構造力学第1では、構造力学の基礎編として、力のつり合いだけを条件として解析する静定構造物の力学・解析法について講義する	授業の概要	講義（構造力学第1）で学んだ内容に関して、実際に演習問題を解くことにより理解を深める。

（出典：信州大学工学部シラバス）

e-Learning による双方向性の確保の工夫は、「教育の質保証プロジェクト」の成果として全学的に定着してきている。

医学部のユニット講義（腎・泌尿器、運動器）では、1回の講義で約6人によるPCでのプレゼンテーション及び他の受講者や教員を含めた討論を行い、理解を深めている。年間15回の講義で受講者100人全員がプレゼンテーションを行っている。

計画6－5「自習室・情報機器室等の充実を図る。」に係る状況

繊維学部、工学部及び教育学部において、既存スペースの見直しにより自習スペースを確保し、また、法科大学院においては、自習室棟を新しく設置することにより、新たな自習スペースを確保した。

平成20年度からの既設の「信州大学画像情報ネットワークシステム」（旧SUNS）から、「信州ユビキタスネットワークシステム」（新SUNS）への更新を行うこととなり、平成19年度までに遠隔講義室、遠隔会議室の情報機器が新システムに対応できるようにした。

計画6－6「大学院にあっては、院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための支援体制を整える。」に係る状況

各研究科において、院生の国内外の学会等での発表機会促進のための方策について検討を行い、各研究科単位で支援を行っている。

博士課程を含む各研究科の取組事例は、以下のとおりである。

医学系研究科：学会等での発表の支援整備の一つとして大学院生を含めた顕彰制度を制定した。同制度では、優秀論文賞を受賞した著者に依頼し、講演会を開催している。これにより研究発表の場を提供することができる。

工学系研究科（理学）：国際学会での大学院生の発表については、学部長裁量経費から補助を実施している。

工学系研究科（工・繊維）：外部資金やベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL：起業支援組織）の援助により、院生を国内外の学会に参加させ研究成果を発表させた。

農学研究科：大学院生の学会発表のために参加費や旅費等の支援を行っている。

計画6－7「大学院課程では、国際的に通用する研究発表・プレゼンテーション能力を高めるカリキュラム体制を強化する。」に係る状況

各研究科は、語学力とプレゼンテーション能力を高める方策として、学位論文発表会、学会発表予行演習を行っている。一部の研究科では、英語での発表や学会での研究発表の技法を学ぶ授業（経済・社会政策科学研究科『ロジカル・プレゼンテーション』（2単位）や、総合工学系研究科『特別演習Ⅱ』（2単位）等）を開設している。

また、国際学会での発表を支援する取組として、英語によるプレゼンテーションの速成発音矯正プログラムを主題とする講演を平成20年度に開催し、講演内容はe-Learning教材にする予定である。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・学習意欲を高めるための諸方策を検討し、その実現に必要な体制整備を図り、学習の途中で学生の習得状況の確認とその改善のために行う小刻みな各種の評価「形成的評価」を導入した。
- ・平成16年度に全学的なe-Learningシステムが導入され、平成18年度からは形成的評価のツールとしてのe-Learning補助教材の導入が全学的に進められており、本学の教育の特徴となっている。e-Learning科目以外にも、授業時間外の学習支援となる確認問題の提供や学習資料の提供がなされており、授業の学習効果を高めるための手段としても威力を発揮している。それをさらに確実なものとするため、対面授業での形成的評価促進のためにガイドラインを定めた。(資料－教育－11(再掲))
- ・学習意欲を高めるその他の方策として、PBL(課題解決型授業)の促進、英語で講義する授業等にも取り組んでいる。
- ・学生の自主的な学習を推進するために発足した教育の質保証プロジェクトは、平成18年度に文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)に採択されている。
- ・大学院においては、国際学会での発表を促す学生支援を行っている。
- ・体制整備としては、全学教育機構の発足に伴い高等教育システム開発部の体制を整備し、学習意欲を高めるための諸方策を恒常的に検討する体制を整えた。形成的評価の導入はその成果の一つである。
- ・e-Learningの安定運用と普及を担当するe-Learningセンターを発足させた。

○小項目4「公正で厳格な成績評価方法を検討し、それを実現するシステムを構築する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画7－1「成績評価基準を明確にし、「シラバス」等を通じ学生に公表し、その一貫性、厳格性、透明性を確保するシステムをつくる。」に係る状況

シラバスに授業到達目標と成績評価基準を明示するため、平成16年度からガイドラインの策定と周知を行い、平成18年度にはそれを確実なものとした。これに基づき、シラバス点検を行った。(資料－教育－14)

(資料－教育－14)「シラバスガイドライン(抜粋)」

② 授業の達成目標

「教員が何を教えるか」ではなく、「学生が何を身につけるか」を書く
達成目標が授業全体を捉えた大枠のものになる場合、より具体的な行動目標をシラバス中のどこかに記載すること

③ 成績評価の方法と、それぞれの重みづけ

受講者が②の達成目標に到達したかどうかを判定できる方法と基準を用いること
(出典：「信州大学シラバスガイドライン」)

シラバスはWebでも公開されており、学生はいつでも参照できるようになっている。一例としてWebシラバスを掲載する。(資料－教育－15)

成績評価の一貫性、厳格性、透明性を確保するシステムを目指して、全学教育機構において、授業ごとの成績分布を教員名とともに学内公開することを教育研究評議会で決定した。この措置は、今後、各

学部に拡大していく。

(資料－教育－15)「Web シラバス」(抜粋)

★ シラバス表示

シラバス表示

開講年度	2008年度	登録コード	04603
授業名	日本列島の生い立ち Geological history of the Japanese Islands		
担当教員	小坂 共榮	副担当	
講義期間	後期	曜日・時限	月2 講義室 共通教育12講義室 単位数 2
対象学生	全	授業形態	講義 備考

注意)「曜日・時限」「講義室」等は変更される場合がありますので、「キャンパス情報システム」や「掲示」等で確認してください。

(1)授業のねらい 日本列島は、どの地域をとってみても、そこには我々の時間の感覚では計り知れないほどの長大でドラマティックな歴史が隠されている。この授業では、日本列島を構成する地層や岩石の特徴を時代別に学び、その歴史の変遷過程を正確に理解することをねらいとする。また、信州の豊かな自然が長大な時間の中でどのように形作られてきたかを理解し、それらを通してこの地球環境がかけがえのないものであり、人間はそれとの関わりについて常に深く考え行動しなければならないことを理解する。また、その理解を基礎として、自らのことばで「社会的にどう行動すべきか」を述べることを出来るようにする。

(2)授業の概要 日本列島誕生期がどんな状況であったのか、古生代～中生代の付加作用とは何かについて理解を深めそれを正確に記述出来るようにする。新生代の地殻変動、特に信州に関わりの深いフォッサマグナがどんな特徴を持っているかを正確に理解し記述出来るようにする。第四紀とは何かを理解し、その時代の日本列島の状況、特に気候変動のメカニズムについて理解し、記述出来るようにする。人類と日本人の起源について学び、さまざまな考え方があることを理解する。県内のさまざまな具体例をもとに自然環境と人間社会との関わりについて自ら考え、記述出来るようにする。

(3)授業計画 第1週 講義概要と受講上の注意
第2週 「地学」を学ぶための基礎知識
第3～4週 誕生期の日本列島
第5～7週 漂流する中・古生代の「原日本列島」。
第8～10週 新生代の日本列島(激しい海底火山から生まれた新しい島弧。「フォッサマグナ」は不思議なところ)
第11～13週 人類紀の日本列島(人類の起源。われわれ日本人はどこからやってきたのか?。火山列島、地震列島日本、氷河期の日本列島)
第14週 自然環境と人間社会との関わり
第15週 試験

(4)成績評価の方法 授業ごとの小レポート(4割)と期末試験(6割)の成績とによって総合評価する。小レポートでは、授業の内容の理解度を5段階評価して点数化。期末試験では、日本列島の生い立ちについての理解度を測るための問題、自然環境と人間との関わり合いについて自己の考えがどの程度確立されているかを測るための問題を出題する。

(5)履修上の注意 1)遅刻をしない 2)授業中、私語は厳に慎む 3)日常普段、新聞・テレビ等の科学的ニュースに関心を持つよう心掛けること

(6)質問・相談への対応 小レポートによって質問を受け付け、講義を利用して解説する。その他、質問については随時、研究室(理学部C棟404号室)において対応する。また、メールによる質問も随時受け付ける。
メールアドレス:

【教科書】 なし
【参考書】 『日本列島の生い立ち』地学団体研究会編(東海大学出版会)2575円

(出典：平成 20 年度信州大学シラバス(「日本列島の生い立ち」小坂共榮))

計画 7-2 「履修科目登録の上限設定などにより、単位制度の実質化を図る。」に係る状況
授業時間以外の学習状況と単位登録・取得状況の関連について、学生を対象として調査を実施し、その結果を受けて単位制度の実質化を含めた厳正な成績評価システムの構築に関して教育改善検討チームで検討を行った。

その検討結果を受けて、教育の質保証プロジェクトを発足させた。これは、学生の自主的な学習を促進させるために教材をモジュール化させ、学習内容の自己確認を容易にし、そのことによって単位の実質化を図ることを目的とするものである。この取組は、平成 18 年度に文部科学省の現代 GP に採択された。

単位制度の実質化に向け、「授業での自主学習用の課題の与え方に関するガイドライン」を定めた。
(資料－教育－11 (再掲))

b)「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・公正で厳格な成績評価方法の実現については、シラバスで成績評価基準を明記することを徹底しており、そのチェック体制も整っている。さらに、厳格性を担保するための措置として、授業名を出しての成績分布公開に踏み切った。
- ・単位制度の実質化については、その目的である自主学習時間の確保のための課題の与え方に関するガイドラインを定めた。
- ・「教育の質保証プロジェクト」の取組が、平成 18 年度に文部科学省の現代 GP に採択された。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

1 項目は達成状況が非常に優れており、3 項目は達成状況が良好である。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. アドミッション・ポリシーを公表し、それに基づいた入試が実施されている。また、入学した学生に対して人材養成目的を達成するための教育を展開するための諸方針を、大学全体で組織として整備し、実施している。このように、本学の教育は、入学から卒業までの教育プロセスを管理する諸方針が整備されているという点で、社会に対する説明責任を果たしている。(計画 4-1, 5-1)
2. 卒業生・修了生の進路状況と社会の評価を基に、教育改善が進められている。(計画 5-2)
3. 自主学習の一助とする、あるいは、双方向性教育を充実させるために、e-Learning センターが中心となり、e-Learning を推進し、学習環境を整備している。(計画 6-1)
4. 学生の自主的な学習を推進し、単位の実質化を図るため、教育の質保証プロジェクトを発足させた。この取組は平成 18 年度に文部科学省の現代 GP に採択された。(計画 6-2)
5. 成績評価基準をシラバスに明示するため、平成 16 年度からガイドラインの策定と周知を行い、平成 18 年度には「授業達成目標の明示、成績評価基準の明示」をほぼ確実なものとした。これに基づき、シラバス点検を行っている。(計画 7-1)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 本学の単位制度実質化に対する対応は、履修登録上限設定のみに頼るのではなく、自主学習課題についてのガイドラインを設定し、自主学習促進用のツールを用意しているところに特色がある。(計画 7-2)

(3)中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「教職員の適切な配置を有機的かつ機動的に実現する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 8-1 「「人事調整委員会」を機動的に運用し、教職員の有機的かつ効果的な配置を実現する。」に係る状況

本学の教育研究の高度化、個性化及び大学運営の活性化に資するため、学長の下に人事調整委員会を設置した。同委員会は、これまでに全学的な教育実施体制の整備に伴う教職員の配置について検討、審議を行うとともに、その結果を教育研究評議会、役員会に付議する体制をとっている。

全学教育機構設置に伴う教員の再配置の際は、同機構と学部・研究科が連携して全学的な見地から共通教育等に係る教育課程の企画及び円滑な実施が可能となるような有機的かつ効果的な教員配置を実現した。

この他に、これまでの主な審議事項として、次の事項が挙げられる（資料-教育-16）

(資料－教育－16)「人事調整委員会審議事項」

開催日		審議事項
第4回	H15.11.19 (法人化準備)	産業医の配置
第7回	H16.7.21	法曹法務研究科の教員配置
第8回	H16.9.15	法曹法務研究科、総合工学系研究科の教員配置
第11回	H17.1.19	法曹法務研究科、環境マインド（共通教育）の教員配置
第12回	H17.3.16	教育学部附属学校のカウンセラー職員の配置
第14回	H17.11.16	法曹法務研究科、全学教育機構の教員配置
第15回	H18.1.18	部局別標準教員・特定教員数
第16回	H18.10.18	人件費ポイント管理の導入
第17回 第18回	H18.12.20 H19.1.17	e-Learning センターの教員配置
第19回	H19.3.29	人件費ポイント管理の方針（法曹法務研究科、全学教育機構、教育学部附属学校園、学内共同教育研究施設等の扱いを含む。）
第20回	H19.5.16	人件費ポイント管理の方針（全学教育機構、教育学部附属学校園の扱い。）
第21回	H19.12.19	人件費ポイント管理の方針（学内共同教育研究施設等の扱い。）
第22回	H20.2.20	・平成19年度人件費ポイント管理制の実施状況及び流用還元 ・平成20年度人件費ポイント管理計画（平成20年度人件費ポイント管理の方針）

(出典：信州大学総務部人事課まとめ)

特に、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度から平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることを中期計画に掲げ、この削減を実施すること及び将来構想分拠出等を確保するために、平成19年度から教員について各部局に対し、人件費の総枠を示した上で人事構成裁量権を委ねる人件費ポイント管理制を導入した。これにより各学部等において柔軟で、かつ、戦略的な人事計画を作成することが可能となった。なお、平成19年度は人件費ポイント管理制が導入初年度であるため、今後の運用の中で検証及び必要な見直しを行い、平成20年度以降更なる教職員の有機的かつ効果的な配置に役立てていく。

教員の人件費ポイント管理の概要は、次のとおりである。（資料－教育－17）

(資料－教育－17)「教員の人件費ポイント管理の概要」

- 1)ポイント管理を行うことにより、各部局の人事構成の裁量権を拡大する。
 - 2)教員職位ごとの平均給与に基づきポイントを設定することにより、以下の面に配慮する。
 - ①ポイントの管理により人件費管理を行う。
 - ②部局間の年齢構成等による人件費格差を全学で吸収する。
 - 3)将来構想及び退職者数の不均衡に対応するため将来構想分拠出(3%)を学長管理とする。
 - 4)ポイント管理は、原則として教員に適用する。
 - 5)教員の職位別定数は廃止する。
- なお、ポイントについては、次の決定方法等による。
- a)教員1人当たりポイントは、職位別に平均年収10万円を1ポイントで設定する。
 - b)毎年度、平均年収及び給与改正等を考慮し、必要に応じポイントの見直しを行う。

(出典：信州大学総務部人事課まとめ)

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・全学的な教育・研究実施体制の整備を行う際に、設置に係る審議とは別に教員配置については学長のリーダーシップの下に人事調整委員会を有効に活用して、全学的な調整を行うとともに、適切な配置を有機的かつ機動的に実現できた。
- ・本中期目標期間中に法曹法務研究科（平成17年4月設置）、総合工学系研究科（平成17年4月設置）、全学教育機構（平成18年4月設置）及びe-Learningセンター（平成19年4月設置）を設置し、必要な教員を配置した。
- ・特に、全学教育機構の教員配置については、全学部、高等教育システムセンター及び留学生セ

ンターから同機構へ移行する教員を抛出した。

- ・学長管理としていた定数により、環境マインド担当教員及び教育学部附属学校のカウンセラー職員を配置した。

○小項目2「広く国の内外から最適な人材を登用する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画9-1「教員の選考基準・方法を全面的に見直し、研究、教育、社会貢献、国際交流等の多様な選考基準を導入し、国の内外から公募する。」に係る状況

現行の信州大学教員選考基準による教員選考のほかに教育特任教授制度、診療特任教授制度、特任教授制度等を導入し（資料-教育-18）、学位取得の有無や、経験年数ではなく、顕著な教育上の業績や高度な専門的技術または知識を重視するといった多様な選考基準により教員を選考できる制度を整備するとともに、必要な教員等を採用した。

（資料-教育-18）「教育特任教授、診療特任教授、特任教授数」

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教育特任教授	—	12	42	58
診療特任教授	—	—	—	2
特任教授	—	7	8	11

※「—」の箇所は、制度整備がされていなかったことを示す。

（出典：信州大学総務部人事課まとめ）

平成19年4月に導入した特定有期雇用教員制度の教員選考基準は「信州大学教員選考基準」を準用する形になっているが、特定プロジェクトまたはプログラムの実施のために任期制の教員を採用できるとともに、教育、研究、社会貢献、国際交流等といった目的にそれぞれ特化した形での役割を担うにふさわしい教員を採用できるようになっている。この制度を活用して、例えば、平成19年度にテニユア・トラック制を採用する等、必要な教員の確保を図った。

また、平成17年度には法人化前からあった外国人教師制度を全面的に見直し、新たに外国語・外国事情担当教員制度とした。この中で、任期制を導入するとともに、国の内外から公募し、信州大学教員選考基準以外の基準により外国人の教員を採用した。

さらに、各部局等の教員選考方法等について調査を行うために、平成18年7月19日開催の教育研究評議会において教員選考方法調査検討委員会（人事担当理事ほか4名の評議員で構成）を設置し、同委員会が全学的に教員の選考基準の点検確認を行い、平成20年3月21日付けで調査報告書が提出された。

なお、学校教育法等の改正に伴う教員選考基準の見直しは、平成19年4月1日から施行した。各制度の概要は以下のとおり（資料-教育-19）。

（資料-教育-19）「各種教員採用制度概要」

教育特任教授制度	名誉教授のようなOB教員、企業または行政機関等の研究若しくは開発等の業務に携わった経験を有する者から、特別の教育または学生指導を行い、教育活動等の一層の充実、活性化を目的とした制度（平成17年1月から実施）
特任教授制度	高度な研究プロジェクト若しくは大学活性化事業プロジェクトの統括または専門職大学院等における高度な専門職教育及び研究を行うことにより、本学の教育研究活動の一層の推進及び活性化に資することを目的とした制度（平成17年1月から実施） 次の基準を満たす者を選考している。 ・世界レベルでの顕著な研究業績を有し、文部科学省による21世紀COEプログラムまたはこれに準ずる研究プロジェクトを計画実施し、及び統括することができる者 ・教育、国際学術交流、産学官連携、地域貢献等の顕著な事業実績を有し、文部科学省による特色ある大学教育等支援プログラム（特色GP）またはこれに準ずる大学活性化事業プロジェクトを計画実

	施し、及び統括することができる者 ・ 高度な実務上の実績を有し、専門職大学院における高度な専門職教育を指導し、及び担当することができる者
診療特任教授制度	名誉教授のような OB 教員、医療機関等における医師の経験を有する者で、顕著な診療上の業績がある者、企業または行政機関等等を活用して、医学部附属病院の特別の診療または研修医の指導等に携わる制度（平成 19 年 10 月から実施）
外国語・外国事情担当教員制度	本学において外国語科目または専門教育科目を担当させるに足る高度の専門的学識または技能を有する者で、本学との契約により教員として雇用する制度で、平成 17 年度には法人化前からあった外国人教師制度を全面的に見直し、新たに外国語・外国事情担当教員制度を整備してこの中で、任期制（契約期間は、1 事業年度の範囲内）を導入し、教員の流動化を図ることを目的とした制度（平成 17 年 4 月から実施）
特定有期雇用教員制度	学長が認定する特定のプロジェクト、プログラムまたは特定雇用計画（以下「プロジェクト等」という。）の実施のために、プロジェクト等に係る資金により、本法人が期間を定めて教員を雇用する制度（平成 19 年 4 月から実施）
助教（診療）制度	医学部附属病院において、研究活動のほか、教育及び研究に係る診療活動に従事させるために、医学部附属病院長が指定する経費により、本法人が期間を定めて医師免許または歯科医師免許を保有する者を雇用する制度（平成 19 年 4 月から実施）

（出典：信州大学総務部人事課まとめ）

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

- ・ 信州大学教員選考基準による教員選考のほかに教育特任教授制度、特任教授制度、診療特任教授制度等多様な選考基準より教員を選考できる制度を整備し、このような選考基準に基づき必要な人材を国の内外に公募して採用し、教員の流動性を高めている。

○小項目 3 **ウエイト** 「全国のモデルケースとなるような、分散型キャンパスに適合する教育インフラストラクチャの整備を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1 「平成 16 年度から全学的な e-Learning システムを導入し、分散キャンパス間とはもとより、他大学等外部との連携が図れるネットワークの整備を行う。」に係る状況
 e-Learning システムを全学的に導入し運用している。同システムは適宜改善し、e-Learning センターを平成 19 年度に設置し運営体制を整備するとともに、教材の量的・質的充実を図った。

LAN の増設、利用法ビデオコンテンツの開発、教材の蓄積等、学生の自主学習環境の整備を行った。
 それまでの「信州大学画像情報ネットワークシステム」（旧 SUNS）から「信州ユビキタスネットワークシステム」（新 SUNS）への更新を行い、分散キャンパス間の授業連携システムの強化を図った。新 SUNS を教育に活かすことで、学生は、自分でビデオ化授業コンテンツやモジュール化 e-Learning 教材を活用して必要な情報や手法を学び、かつ、他の学生や教員とのコミュニケーションを図り、課題解決するための能力基盤を身に付けることができるようになった。

また、同システムと同様のもので県内大学間の連携が図れるネットワークの整備を計画した。これに加えて、長野県教育委員会（特別支援学校）との間で遠隔講義システムを整備し、連携協力体制の充実を図った。

更新整備計画にもとづき、平成 20 年度からは、e-Learning 基盤システム（moodle）の運用を開始する。同システムは、学内ポータルサイトである「ACSU」と連携し、統一の認証（シングルサインオン）による利用となる。また、e-Learning 基盤システム（moodle）は、学務情報システム（事務システム）との連携も今後推進する。

計画 10-2 「画像伝達システム、無線 LAN システム、視聴覚設備等の充実・整備により、利用環境の向上を図る。」に係る状況

旧 SUNS から新 SUNS への更新に当たっては、従来のマイクロ波を使用したシステムから光ファイバーを使った新システムに切り替え、平成 19 年度中に各キャンパスにそれぞれ新設備と相互接続装置の導入を行った。

新システムにおいては、パソコンの画面や動画の転送機能を有しているため、遠隔地からもより鮮明でリアルな講義を受けることができ、また、高画質、高音質でのリアルタイムな通信ができるため、各キャンパス間でのスムーズな会議が可能となった。

また、無線 LAN システムについても増設・改修工事を行い、利用環境の向上を図っている。

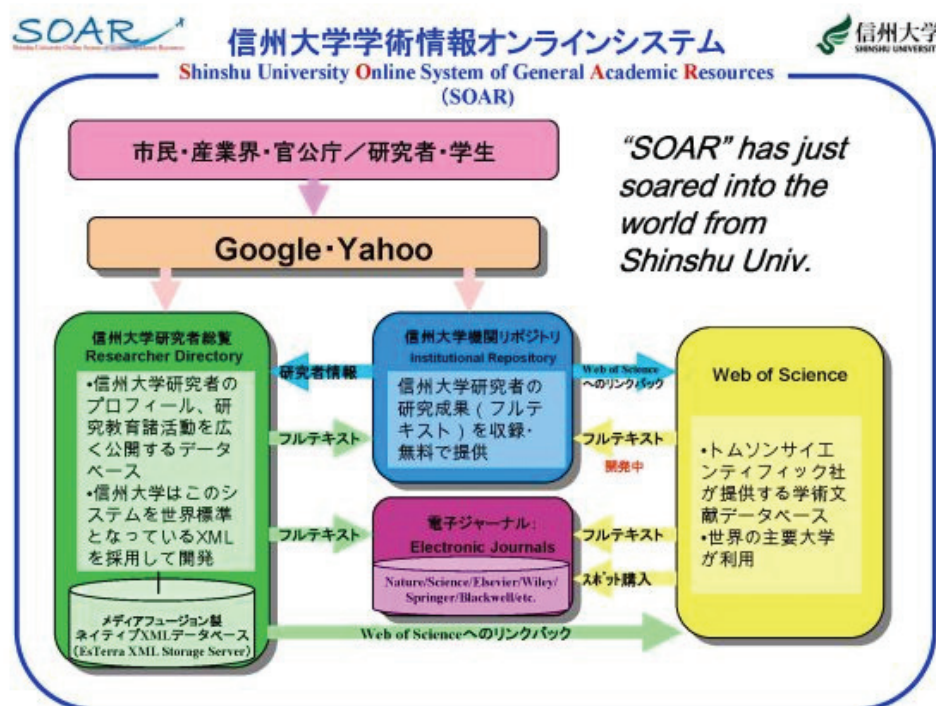
計画 10-3 「各キャンパスが地域の特性を活かした専門図書館としてのレファレンス機能を高度化しつつ、全学の総合的な情報提供能力を強化したネットワーク型図書館を構築する。」に係る状況

レファレンス機能の強化として、附属図書館の Web サイトの充実、図書館の広報による利用情報の周知、データベースシステムの構築、機関リポジトリ国際会議への参加、海外の先進大学での情報収集、レファレンス担当職員の館内表示を行うとともに計量書誌学の職員勉強会を実施した。

ネットワーク型図書館の構築のため、自動貸出装置の全館導入、環境図書コーナーの設置、シラバス図書及び学生リクエスト図書の充実を図った。

機関リポジトリの構築にあわせて新・研究者総覧の開発整備を行うとともに、電子ジャーナルや Web of Science ともリンクした総合学術情報システム「信州大学学術情報オンラインシステム (SOAR)」を開発し、紀要の Web Publishing ともリンクした。(資料-教育-20)

(資料-教育-20) 「SOAR 概念図」



(出典：信州大学 SOAR 情報提供サイトより抜粋
(<http://shinlis9.shinshu-u.ac.jp/soar/modules/tinyd0/>))

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・多キャンパス分散型の総合大学における教育インフラストラクチャとして、本学は従来から通信ネットワークの整備に努力してきた。信州大学画像情報ネットワークシステム (SUNS) の

運用によって、離れたキャンパス間でも同じ講義を受講できるシステムを整備した。

- ・平成 19 年度に、SUNS を信州大学ユビキタスネットワークシステム（新 SUNS）に更新し、より臨場感のある講義を受講することが可能となった。長野県教育委員会（特別支援学校）との間で遠隔講義システムを整備する等、教育をめぐる社会連携面でも本学の教育インフラストラクチャは力を発揮している。
- ・これに加えて、e-Learning システムの全学的導入により、高速インターネット環境が整っている場所では、どこにいても同じ授業を受けることが可能となった。また、e-Learning を授業の補助手段として活用することにより、学生の自主学習の環境も大きく向上した。

○小項目 4「教育活動に対する適正な評価と改善を実現するためのシステムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11-1「各学部」「学生による授業評価」「在・卒業生に関する追跡調査」「外部評価」等の調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを設け、その機能状況を検証する。」に係る状況

各学部と全学教育機構に評価・分析室分室を設置し、「学生による授業評価」、「卒業生アンケート」、「外部評価」等を通して、教育体制の改善策等を検証している。

例えば、経済学部等いくつかの部局では、授業アンケートに対する担当教員のコメント・応答を Web サイトにより公表することを義務化している。

評価・分析室分室の機能状況については、平成 19 年度の認証評価によって検証されている。

計画 11-2「各学部及び高等教育システムセンターの F D を組織的に推進する。その一環として、教員相互の授業のピア・レビューを積極的に推進する。」に係る状況

各学部において FD 推進を担当する委員会が設けられている。

すべての学部において、FD の重要な手段として、ピア・レビューを積極的に行っている。例えば、経済学部、全学教育機構をはじめいくつかの学部では、ピア・レビューの実施方法とフィードバックの仕方を決めている（教育－資料－21）。また、すべての学部において、ピア・レビューのひとつの形態としてシラバスの事前点検を行っている。

（教育－資料－21）「共通教育授業の公開原則について（抜粋）」

共通教育授業の公開原則について

平素は共通教育の実施にご尽力をいただき、どうもありがとうございます。

さて、信州大学では平成17年度後期より、共通教育の授業を信州大学の教職員に対して、下記の要領で公開することに同年9月の教育研究評議会において決定されました。この授業公開は、信州大学の授業をより充実したものにするために、意欲のある教員がいつでも他者の授業を参観して、自らの授業実践を考え直す機会をより身近におくためのものです。授業担当者の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

授業参観のルール

1. 授業を参観する教職員は、授業の進行に影響を与えないように配慮をお願いします。後方の席につくこととし、授業者から特に発言を求められる場合を除き、授業中に発言することはお控えください。
2. 授業を参観する教職員は、参観予定日の前々日までに授業を参観する旨を共通教育グループにメール等で連絡してください。授業担当者には共通教育グループから連絡します。
3. 授業参観の連絡を受けた授業担当者は、原則として参観を認めるものとします。
4. 授業を参観した教員は、参観終了後すみやかに、授業を参観しての記録を、信州大学評価・分析室全学教育機構分室に次ページの書式で提出してください。メールでの提出も差し支えありません。なお、授業担当者にも、信州大学評価・分析室全学教育機構分室からコメントのコピーを送ります。
5. 提出する書式は次ページのものをお使い下さい。これを印刷して手書きで記入するか、直接書き込んで添付ファイルとして送ってください。

（出典：平成 19 年 11 月 26 日共通教育授業担当者通知）

計画 11-3 「カリキュラム及び教育方法の全面的な見直しを行いつつ、本学特有の基本教育プログラムを創出する。」に係る状況

全ての学部において、教育課程（カリキュラム）を継続的・恒常的に見直す組織「カリキュラム検討組織」を設置し、教育改善に向けた検討が行われている。

本学特有の基本教育プログラムとして、環境マインド教育を取り上げ、教養教育の根幹に据えるとともに、学生による環境マネジメントへの積極的関与を奨励した。環境マインドへの取組は、平成 16 年度に特色 GP に採択された。また、平成 19 年度までに、全キャンパスで ISO14001 の認証を取得した。

（教育-計画 1-3 参照）

さらに、カリキュラムの見直し結果を踏まえて、ファンダメンタル教育、複数科学マインド教育を教育戦略として追加することとした。

これらについては、授業現場でどう実施していくのか、という観点から、全学対象の FD 合宿において、ワークショップ形式での研修を行った。

計画 11-4 「教育の向上に貢献した教員に対する「教育業績評価」のシステムを導入する。」に係る状況

平成 19 年度に教員業績評価・給与査定制度を導入した（資料-教育-22）。この制度は、「教員の育成と適切な任用」及び「勤務及び活動に対する適切かつ公正な処遇」に役立てるとともに「教員の勤務及び活動意欲の向上」を図るためのものである。「教育」、「研究」、「診療」、「社会活動」、「大学運営」に対する教員の個人業績の調査を行った上で業績評価を実施し、さらに給与に反映させた。同制度においては教育上の業績を評価の項目として組み込んでおり、教育の質の向上に資する一方策である。

なお、本制度の導入以前にも各学部においては「学部で選出したベストティーチャー賞受賞者への予算配分」（工学部）、「任期制更新等の際の査定」（医学部、工学部）等で、教員業績評価を実施している。

（資料-教育-22）「教員業績評価・給与査定制度の趣旨・目的（抜粋）」

（1）国立大学法人信州大学（以下「本学」という。）は、その理念及び目標を達成することを目指し、教育・研究・診療・社会活動（対外活動・社会連携）・大学運営等に関する教員の勤務及び活動の一層の向上を推進するために、業績評価及び給与査定を行う。とくに、教育に関する取り組みについて、意を尽くした業績評価を行うことを要する。

（2）また、本学は、この業績評価及び給与査定を、“教員の育成と適切な任用”及び“勤務及び活動に対する適切かつ公正な処遇”に役立てるとともに、“教員の勤務及び活動意欲の向上”を図るために行う。

（出典：国立大学法人信州大学教員業績評価・給与査定制度の趣旨・目的及び概要）

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

- ・本学特有の基本教育プログラムとして、環境マインド教育を取り上げ、教養教育の根幹に据えるとともに、学生による環境マネジメントへの積極的関与を奨励している。
- ・教員業績評価・給与査定制度を導入し、教員の教育活動に対する評価を実施している。
- ・FD の重要な手段として、ピア・レビューを積極的に行っている。

○小項目 5 「教育改善を実現するための諸方策を検討し、実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 12-1 「e-Learning の教育効果をより高めるためのコンテンツの開発を進める。」に係る状況

平成 16 年度採択現代 GP（信州大発“学び”のビッグバンプロジェクト）及び平成 18 年度採択現代 GP（自ら学び、学び続ける人材育成の基盤形成）等の推進により、各部局の特質に合わせたコンテンツが作成された。例えば全学教育機構では、「日本国憲法」、「力学」、「情報科学演習」や各種英語科目等、分散キャンパスによる高年次での履修に便宜を図るためにデザインされたコンテンツを揃えた。

その結果、平成 18 年度には、科目数が 562 科目、利用教員数が 422 名にのぼり、全学生の約半数（5,296 名）が e-ALPS（e-Learning 基盤システム）を利用した（資料-教育-1（再掲））。また、平成 19 年 4

月に e-Learning センターを設置し、運用体制の強化を図った。

計画 12-2 「FDの全学的な取り組みを促進し、公開モデル授業等を通じた教員の研修体制を
実質化する。」に係る状況

本学における全学統一で行われる教員研修として、以下のものがある。

- ・ 新任教員研修（毎年度4月開催）
- ・ FD 合宿（年1回開催）
- ・ 愛媛大学で開催される「ファカルティ・ディベロッパー養成講座」

平成 19 年度はさらに、本学の教育戦略に基づく授業方法を開発し普及することを目的としてワークショップ形式の全学的な FD を 2 回実施した。

なお、全ての学部において独自の方法で FD 及びピア・レビューを実施している。

代表例を以下に示す。

- ・ ベストティーチャー賞受賞者による授業改善セミナーを開催するとともに、日程を決めて相互授業参観を実施している。（工学部）
- ・ メンタルヘルス、セクシュアルハラスメントを取り上げた FD 講演会を開催している。（人文学部）
- ・ 「臨床経験ハンドブック」を作成し、授業改善等に活用している。（教育学部）
- ・ 教員及び臨床実習を担当する附属病院医師が参加して、医学教育ワークショップを開催している。（医学部）

計画 12-3 「全学にベストティーチャー制度を設ける。」に係る状況

教育の質の向上を図る取組の一環として「ベストティーチャー賞制度」若しくはそれに類似する制度の導入を進め、インセンティブを付与する等意識の向上を図っている。

工学部では、ベストティーチャー賞に選出された教員（毎年7名）に対して研究費の増額を行っている。また、他の学部においても、同様に以下のような取組が行われている。

人文学部： 卒論優秀賞を導入した（学生の業績を評価するだけでなく、間接的に指導教員の指導を評価するという意味も持っている）。

全学教育機構： 共通教育グッドプラクティス（ベストティーチャー賞と同趣旨）の平成 20 年度導入に向けて準備を行った。

計画 12-4 「教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方策を検討する。」に係る状況

教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方策については、各部局の特性を活かした検討が進められ、成案を得たものについては具体化されている。

具体化された事例のうち、特筆すべき取組として、以下のものがあげられる。

全学教育機構（共通教育）： 新入生ゼミナールの統一テキストを作成した。

医学系研究科： 加齢適応医科学系専攻の研究成果をもとに「熟年体育大学」を発足させ、それをフィールドとした教育を行った。

人文学部： 「文化コミュニケーション概論」のテキストの累積第4版を作成し、授業で使用した。

理学部： 理系学生向け「基礎理学」の共通教科書を作成した。

農学部： 平成 19 年度に、共同研究の成果を「農林業がつくる地域環境と保全技術」として刊行し、平成 20 年度共通教育科目において、教科書として使用する予定である。

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

- ・ e-Learning のコンテンツが充実しており、利用者数も多い。
- ・ 教育改善を実現するための諸方策として、FD、FD 要員養成、ピア・レビュー、ベストティーチャー賞等着実に実施している。全学的な教員研修として、本学の教育戦略を現場の授業でどう展開するかをテーマに、ワークショップ形式による研修を行っている。その研修には事務系職員も参加している。

○小項目6「単位互換等による共同教育を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画13-1「国内外大学間の単位互換制度の充実をさらに推進する。」に係る状況

平成16年に長野市内の高等教育機関における単位互換協定を締結した。(資料-教育-23)

平成17年1月に長野県内7大学による「長野県内大学単位互換協定」を締結し、平成19年4月からは大学院生を含めた単位互換制度に拡充された。(資料-教育-24)

その他、各学部独自の海外大学間の単位互換協定による学生交流を行った(資料-教育-25)。人文学部は、海外の大学との単位互換を実施している。医学部は海外の大学との単位認定プログラムを実施している。工学系研究科(繊維)は、フランス国立繊維工芸工業高等学院(ENSAIT)と大学院ダブルディプロマ制度に関する協定を締結した。

(資料-教育-23)「長野市内高等教育機関単位互換協定締結校」

長野市内高等教育機関単位互換協定締結校	
信州大学(教育学部・工学部)	長野女子短期大学
清泉女学院大学	長野経済短期大学
清泉女学院短期大学	長野工業高等専門学校
長野県短期大学	

(出典：信州大学総務部企画課まとめ)

(資料-教育-24)「長野県内大学単位互換協定締結校」

長野県内大学単位互換協定締結校	
信州大学	長野県看護大学
諏訪東京理科大学	松本大学
清泉女学院大学	松本歯科大学
長野大学	

(出典：信州大学総務部企画課まとめ)

(資料-教育-25)「単位互換実績のある学術交流協定締結先(海外)」

韓国	カトリック大学 光云大学 尚志大学	アメリカ	ユタ大学(教育学部)
中国	北京外語大学 河北農業大学 河南大学	ロシア	カムチャツカ国立教育大学
タイ	シナコリンウィロート大学理 学部 チェンマイ大学 カセサート大学	ドイツ	マンハイム大学 ライプツヒ大学
インドネシア	プリタハラパン大学	フランス	ラ・ロッシェル大学
バングラデシュ	バングラデシュ農業大学	ベルギー	カトリック大学ルーヴァン
モンゴル	モンゴル国立農業大学	オーストラリア	カーティン工科大学

(出典：信州大学学務課、総務部企画課まとめ)

計画13-2「既存のSUNS施設を改善し、キャンパス間ブロードバンドを有効活用して、5キャンパス間を連携した機動的な教育体制を構築する。」に係る状況

5キャンパス間の連携による教育を行うため、「信州大学画像情報ネットワークシステム」(旧SUNS)の機能を改善、充実させた「信州ユビキタスネットワークシステム」(新SUNS)への更新を行い、分散キャンパス間の授業連携システムの強化を図るとともに、機動的な教育体制の実現を図った。また、同システムと同様のもので県内大学間の連携が図れるネットワークの整備を計画した。

e-Learningの活用により、5キャンパス間の連携による教育を推進している。(教育-計画10-1, 10-2参照)

b)「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・長野県内大学による単位互換協定、外国の大学との単位互換等による共同教育が着実に推進されている。また、長野県内大学連携の発展として機動的なネットワークシステムを使った共同教育のための基盤整備が進められている。
- ・新 SUNS システム及び e-Learning の活用によって、5 キャンパス間を連携した機動的な教育体制が構築されている。

○小項目 7「学士課程から大学院課程に至るまでの教育体制・教育組織の見直しを行う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 14－1「本学の新たな教育戦略を策定し、教育体制及び実施組織を根本的に見直す。」に係る状況

本学の教育体制の見直しを行い、平成 18 年度に学士課程の基盤となる共通教育（基礎教育）の充実のため、約 50 人の専任教員によって構成される全学教育機構を発足させた。さらに、環境マインド教育を教育の柱とし、分散キャンパス状況で教育の実効性を図るために e-Learning 及び遠隔講義システムの充実を図った。また、e-Learning センターを平成 19 年度に設置した。

学部においては、学士養成の方向を再検討し以下のように教育課程の見直しを図った。

人文学部： 講座再編によるカリキュラムの見直し

工学部： 社会開発工学の学科改組

繊維学部： 学部改組に伴う教育課程の全面的な見直し

大学院修士課程においては、高度専門職業人教育を充実させるために、医学系研究科保健学専攻を設置した。

大学院博士課程においては、研究環境の学際化を図るために、工学系研究科（後期博士課程）を改組し、農学分野を取り込んで総合工学系研究科を設置した。

さらに、教育戦略の見直しを図るために、「信州大学ビジョン 2015」を策定するとともに、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの明示化のための準備を行った。

計画 14－2「高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために、文科系専攻を中心として大学院修士課程の教育課程、教育組織の見直しを行い、成案を得る。」に係る状況

関係研究科において、高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために、大学院修士課程の体系的な教育課程への見直しを図った。

特筆すべき事例として、教育学研究科では、学校教育専修（障害児教育分野）において、主として特別支援学校教員を対象とした専修免許状取得に向けた夜間授業の開講を構想し、長野県教育委員会等、関係機関と協議を重ね、平成 20 年 4 月から夜間の授業開講の実施体制を整えた。この取組が大学院 GP に採択された。

計画 14－3「グローバルな視点から高度専門職業人教育に対応するために、インターネット大学院に英語による履修コースの導入を検討する。」に係る状況

大学院工学系研究科（情報工学専攻）では、外国語による履修コース導入の検討結果として「インターネット大学院」において英語及び中国語によるコンテンツを多数用意した。これは、「信州大発“学び”のビッグバンプロジェクト（平成 18 年度現代 GP 採択取組）」における取組の一つである。本学のインターネット大学院は、アジアを中心とした海外から学生となることを希望する声も寄せられており、この要求に応えられるように、既存の教材を英語及び中国語に翻訳したものである。（資料－教育－26）

(資料－教育－26)「インターネット大学院国際化科目一覧」

信州大学インターネット大学院には、アジアを中心とした海外からの学生希望もよせられているところで、この要求に応えられるように、既存の教材（日本語版）を多国語化することが必要となりました。本取組としては、英語化・中国語化を行うため、本学教員を中心とする国際化チームを組織し、プロジェクトを推進しました。実際に翻訳を担当して戴いた方々の取り纏めは、アメリカ合衆国ならびに中国からの外国人教員により行われました。国際化チームは、まず翻訳者が現在運用中の日本語版の e-Learning 教材を参照しながら文章と図版中テキストの翻訳作業を行います。翻訳終了後は、各々の言語版取り纏めの本学教員が、翻訳精度や内容のチェックを行います。その後、HTML によるタイプセットを行うため、浄書作業を外注業者へ委託し、最終的な web ページを作成します。

B. 国際化を行った科目一覧**【H16年度－グループA】**

[A1] CGI演習(基礎)

[日本語サイト](#)[英語版サイト](#)[中国語サイト](#)

[A2] CGI演習(応用)

[日本語サイト](#)[英語版サイト](#)[中国語サイト](#)

[A3] 集合論

[日本語サイト](#)[英語版サイト](#)[中国語サイト](#)**【H17年度－グループB】**

[B1] 〇言語(基礎)

[日本語サイト](#)[英語版サイト](#)[中国語サイト](#)

[B2] 暗号理論(整数論)

[日本語サイト](#)[英語版サイト](#)[中国語サイト](#)

[B3] 符号理論(誤り訂正符号等)

[日本語サイト](#)[英語版サイト](#)[中国語サイト](#)**【H17年度－グループC】**

[C1] IT技術演習(院)

[日本語サイト](#)[英語版サイト](#)[中国語サイト](#)

[C2] 集合論演習

[日本語サイト](#)[英語版サイト](#)[中国語サイト](#)

[C3] 工学と微積

[日本語サイト](#)[英語版サイト](#)[中国語サイト](#)**【H18年度－グループD】**

[D1] 情報証明論

[日本語サイト](#)[英語版サイト\(制作中\)](#)[中国語サイト\(制作中\)](#)

[D2] 情報セキュリティ特論

[運用中サイト](#)[日本語サイト](#)[英語版サイト\(制作中\)](#)[中国語サイト\(制作中\)](#)

[D3] 公理体系(院)

[日本語サイト](#)[英語版サイト\(制作中\)](#)[中国語サイト\(制作中\)](#)**【H18年度－グループE】**

[E1] 確率論

[日本語サイト](#)[英語版サイト\(制作中\)](#)[中国語サイト\(制作中\)](#)

[E2] プール代数

[日本語サイト](#)[英語版サイト\(制作中\)](#)[中国語サイト\(制作中\)](#)

(出典：「信州大発“学び”のビッグバンプロジェクト」Web サイトより抜粋
(<http://sugp.int-univ.com/GPHP/working/global.html>))

計画 14－4 「先端研究部門の研究及び研究者養成を効果的に行うために、大学院博士課程のカリキュラム、専攻等を抜本的に見直す。」に係る状況

大学院博士課程のカリキュラム、専攻等を抜本的に見直し、平成 17 年度には、工学系研究科後期博士課程に農学分野を取り込み、総合工学系研究科を設置した。

医学系研究科保健学専攻の博士後期課程設置の検討を進め、設置のための準備を進めた。

計画 14－5 「地域・地方自治体等と連携した教育・研究を積極的に推進するために「地域社会教育研究支援室」を設置する。(人文学部)」に係る状況

地域・地方自治体等と連携した教育・研究を積極的に推進するために「地域連携オフィス」を設置した(資料－教育－27)。設置された「地域連携オフィス」を中心に、安曇野市(平成 18 年 10 月 4 日)、

青木村（平成 19 年 7 月 11 日）との間に連携協定を締結した。

人文学部教員を中心に「地域ブランド研究会」を立ち上げ、地域連携オフィスが事務局となり学会や共同研究や地域と連携した教育支援を積極的に図ってきた。その成果は『地域ブランド研究』に発表されている。

（資料－教育－27）「地域連携オフィス設立の趣旨、業務」

設立の趣旨

地域連携オフィスは、大学と、大学をとりまく地域と連携、協力しあった研究、教育を支援するために活動します。そして、このような研究、教育の実践の意義や価値を積極的に評価し、発信する活動を支援していきます。そのために、地域と大学との交流、提携・連携の窓口となり、地域からの要請を受け止め、大学、地域ともに有益な事業を構想する活動を支えています。また、これら地域と連携した活動等の実績を記録、管理し、将来の大学学部構想や、カリキュラム構想に有益な情報の提供を目指します。

地域連携オフィスの業務

- ・地域と連携した教育活動の支援
- ・研究プロジェクトの支援
- ・地域と連携した教育、研究の情報管理
- ・広報、成果の発信
- ・地域連携オフィスの維持、管理

（出典：信州大学人文学部 Web サイトより抜粋）

計画 14－6 「信州の自然・山岳を体験的に教材として教育研究に利活用する体制を整備するとともに、これを「サイエンス」の体感を通じた地域社会との恒常的な交流・連携にも活用する。（理学部）」に係る状況

地域社会との交流・連携を図るため、「信州自然誌科学館」を毎年度継続して開催し、平成 17 年度は 1,700 名、平成 18 年度は 1,984 名、平成 19 年度は 1,740 名と、毎年多数の人が参加している。

また、「信州自然誌科学資料館」の設置を目指し、資料、標本の蓄積を行っている。

平成 19 年度に、文部科学省の女子中高生の理系進路選択支援事業に「信州夏の学校 わたしもサイエンティスト！」が採択され、野外での体験学習を実施した。加えて、文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに「自然環境診断マイスター養成」プログラムが採択され、「自然環境診断マイスター養成」事業の第 1 コース（秋冬の自然環境診断）が実施された。

計画 14－7 「高度専門職業人の養成に際し、客観的な評価体制を整備するために、客観的臨床試験（OSCE）に準じた評価システムを構築する。（医学部保健学科）」に係る状況

医学部保健学科では、OSCE の視察結果を踏まえつつ、FD 研修等により検討を重ね、平成 18 年度に OSCE に準ずる客観的臨床能力試験を実施し、その結果を学生にフィードバックしたことにより、自己学習課題の明確化が図られた。平成 19 年度は OSCE 実施に関して前年度の改善事項を踏まえて検討を行い、各専攻の臨床実習、臨地実習前に臨床能力試験を実施した。

計画 14－8 「自然と共生し、フィールドとそれに根ざした農林業の教育力を高め、食と緑に係わる学部の資源を学部・大学院教育、生涯教育、地域連携に活用する教育研究拠点を形成する。」に係る状況

自然豊かな環境のもとで、フィールドを活かした農学教育を推進するために、フィールド実習と実験の連携を重視し、基礎能力と応用能力の育成を図るカリキュラム改善を行った。食料生産科学科と森林科学科では 2 教育コース制の採用により、専門教育を一層明確にする少人数教育体制への改善を実施した。さらに、キャリアデザイン、インターンシップ I 及び II（事前教育と企業等での実習）の開設、平成 18 年度からの大学院生を対象とした「派遣型高度人材育成協同プラン」の採択により、大学教育と地域・社会との連携を図るカリキュラム改善を実施し、実践的な教育方法を行うシステムを構築している。また、平成 19 年度に採択された教育 GP「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」のもとで、フィールド体験による人間力育成を目指す実践的な教育が、平成 20 年度より開始される。

平成 19 年 5 月に「食と緑の科学資料館」を設置し、資料の常設展示、講演会、シンポジウム、フォーラム、公開講座等を企画、開催し、農学に関する社会教育や生涯教育の地域拠点形成を図っている。

平成 18 年度に食料保健機能開発研究センターを設置し、地域との産学官連携や技術相談の窓口となる拠点の形成を図った。

また、研究推進のために設置した「研究プロジェクト委員会」の下で産学連携事業の推進、獣害対策や防災対策等の地域と連携する新たな研究も展開している。

計画 14－9「大学院における国際連携教育を推進するために、英語によるカリキュラム、国際的単位互換制度等を導入する。(繊維学部)」に係る状況

大学院における国際連携教育を推進するために、繊維学部では、学部段階において海外の大学等との交流を進め、これまでに 17 の大学と単位互換協定を結んだ(資料－教育－28)。併せて、学生の英語力を強化するため、平成 17 年度から TOEIC 英語科目を必修とし、TOEIC 受験を義務付けた。

さらに、平成 19 年 9 月に、フランスの国立繊維工芸工業高等学院(ENSAIT)と工学系研究科(繊維)の間でダブル・ディプロマ交換留学覚書が調印され、単位互換だけではなく本学の修士号と ENSAIT のこれに相当する学位を同時に取得するプログラムを実現した。

(資料－教育－28)「繊維学部と単位互換協定を結んでいる大学」

国名	大学(学部)名
米国	ノースカロライナ州立大学繊維学部
フランス	国立繊維工芸工業高等学院
ドイツ	マンハイム工科大学
オーストラリア	ディーキン大学
韓国	嶺南大学校工科大学 漢陽大学校工科大学 建国大学校 崇實大学校 忠南大学校工科大学
中国	蘇州大学 西南大学 浙江理工大学 天津工業大学 香港理工大学
インドネシア	ウダヤナ大学
モンゴル	モンゴル科学技術大学
タイ	チュラロンコン大学

(出典：信州大学繊維学部まとめ)

b)「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・ 本学の教育戦略の下、教養教育から大学院博士課程に至るまでの再編を進めてきた。さらに、「ビジョン 2015」の策定、ディプロマ・ポリシーの検討等を通じて、教育戦略の見直しに取り組んでいる。
- ・ 各学部がそれぞれの特色をさらに伸ばすための取組を積極的に推進している。(人文学部：地域連携オフィス、理学部：自然誌科学館、農学部：食と緑の科学資料館、繊維学部：ダブル・ディプロマ制度、等)

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

5 項目は達成状況が非常に優れており、2 項目は達成状況が良好である。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教職員の有機的かつ効果的な配置を実現した(計画 8－1)
2. 分散型キャンパスに適合した教育インフラストラクチャの整備を行った。(計画 10－1, 10－2)
3. 教員業績評価・給与査定制度を導入した。(計画 11－4)
4. 各学部がそれぞれの特色をさらに伸ばすための取組を積極的に推進している。(計画 14－4～14－9)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 「信州ユビキタスネットワークシステム」(新 SUNS)を導入した。これまでも、信州大学においては、旧 SUNS を利用して遠隔のキャンパスで開講されている講義を受講することが可能であったが、より臨場感のある講義を受講することが可能になった。(計画 10-2)

(3)中項目 4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1「教育・生活指導全般について、学生支援体制を整備する。」の分析

計画 15-1「現在の学生センターを整備・充実し、「学生支援センター」に改組する。」に係る状況

平成 18 年度に学生総合支援センターを設置し、学生を総合的に支援する担当窓口の充実を図った。

学生が抱える疑問、不安、悩み等の相談のための窓口として同センターに「学生何でも相談室」を設置(常勤職員 1 名を配置)し、特にメンタル相談に対しては健康安全センターと連携し対応する体制を整えた。

さらに、平成 19 年度に採択された新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(個性の自立を《補い》《高める》学生支援)の実施に伴い、平成 20 年度に学生総合支援センター所属のコーディネーター(助教)3 名を新たに採用することとした。今後の実施計画として、1 年次生を対象にニーズ把握を行い、フィールド体験を通じた予防的プログラム、開発的プログラムを提供する。このうち発達障害等の極めて専門的な支援を必要とする学生に対し修学支援、授業改善、医療相談等の個別支援を提供する等、多様な学生ニーズに応えるためにより充実した支援体制を目指すこととした。

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・平成 18 年度に学生総合支援センターを設置し、学生を総合的に支援する担当窓口の充実を図った。
- ・さらに、平成 19 年度に採択された新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの実施に伴って、学生のフィールド体験を通じた個別支援の検討や発達障害支援までを含めた総合的支援体制を目指し検討している。

○小項目 2「多様化する学生ニーズに対応した、きめ細やかな修学指導を行う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 16-1「教員が学生をきめ細かく指導するチュートリアル・システム及びオフィス・アワーを全学的に導入する。」に係る状況

オフィス・アワーを全学的に導入しており、学生便覧等で周知を行い学生の修学支援に活用している。

形成的評価を目的として e-ポートフォリオシステム(教育-計画 2-10 参照)を導入し、平成 20 年度より新生ゼミナールで活用することとした。

また、多くの授業において e-Learning を利用した学生に対するきめ細やかな指導が行われている。

(教育-計画 1-2 参照)

また、チュートリアル・システム(学生に対するきめ細やかな指導)について、理事(教学担当)から全学に対してガイドラインが示された。(資料-教育-29)

(資料－教育－29)「チュートリアル・システムガイドライン (抜粋)」

1) 教員が学生をきめ細かく指導するチュートリアル・システム及びオフィス・アワーを全学的に導入する。

【「チュートリアル・システム」について提案するガイドライン】

①教員による学生指導体制が確立している（担任制度・複数指導体制等）。

②TA、上級生が実習や自主ゼミにおいて指導，助言を行う。

(出典：各種ガイドラインの提示について (抜粋))

計画 16－2「教室内外における学生の主体的な学習意欲を増進する環境を順次整備する。」に係る状況

平成 18 年度に、学生の主体的な学習意欲の増進を目的とする「教育の質保証プロジェクト」を発足させた。同プロジェクトは、自ら学び、学び続ける人材育成の基盤形成のため、教育の質保証を目指した e-Learning による単位制度実質化を推進するものである。この取組は、文部科学省の現代 GP に採択された。

同プロジェクトにおいて、e-Learning の自主学習用コンテンツの整備を進めている。

附属図書館の恒常的経費として、授業料収入の 1 % を確保し、図書を充実した。

学生の利用できる学内 LAN 整備として、無線 LAN のアクセスポイントを拡大するとともに、セキュアネットワークの整備が行われた。

シラバスガイドラインにおいて、自主学習の指針となる情報として、「当該授業の教科書、参考書の利用方法」、「授業及び自主学習に関する連絡事項」について記載するよう定めている。(資料－教育－30)

(資料－教育－30)「信州大学シラバスガイドライン (抜粋)」

④自主学習の指針となる情報、履修上の注意

当該の授業での教科書や参考書の利用方法

授業及び自主学習に関する連絡事項、注意事項 など

注釈

「④自主学習の指針となる情報、履修上の注意」について

単位制度が実質的になるように、受講生が授業時間外でどのような学習を行えばいいのかに関する情報を記載する。共通教育では「履修上の注意」として扱い、授業担当者に対して、大学の授業では自主学習が必須であることを 1 年生に理解させるようお願いしている。

(出典：「信州大学シラバスガイドライン」)

b)「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・多様化する学生ニーズに対応した、きめ細やかな修学指導を行うため、オフィス・アワーを制度化している。修学指導のツールとして、e-ポートフォリオシステムを導入した。
- ・学生の主体的な学習意欲の増進を目的とする「教育の質保証プロジェクト」を発足させ、e-Learning による単位制度実質化を進めた。

○小項目 3「学生の自主的活動を人間的成長を促す活動として捉え、積極的に支援する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 17－1「学生の課外活動施設や交流スペース等の充実を図る。」に係る状況

学生の課外活動施設や交流スペース等の充実を図るため、学生食堂（あずみホール）の改修（平成 16 年度）、学生控室へのパンコーナーの設置（平成 17 年度）を行った。また、第 1・第 2 体育館及びテニスコートの改修（平成 19 年度）等、毎年度老朽化が著しい施設を順次整備し充実を図った。

計画 17-2 「在学生による「新入生に対する何でも相談窓口」を開設する。」に係る状況
毎年度、入学式後 1 週間、在学生による「新入生に対する何でも相談窓口」を開設している。相談件数は、資料-教育-31 に示す状況であり、平成 16 年度以降、この窓口を利用する新入生が増加している。

(資料-教育-31) 「新入生に対する何でも相談窓口」の状況

開設年度	開設期間	相談件数	利用率
平成 16 年度	16. 4. 8～4. 15	136 件	6 %
平成 17 年度	17. 4. 8～4. 15	84	4 %
平成 18 年度	18. 4. 7～4. 14	180	8 %
平成 19 年度	19. 4. 9～4. 16	234	10 %

(出典：信州大学学生総合支援センターまとめ)

計画 17-3 「サークル活動に対する表彰制度の整備・充実を図る。」に係る状況
平成 16 年度に学生表彰制度を見直し、平成 17 年度以降、入学式において学生表彰を行い、サークル活動に対する在学生及び入学生の課外活動における意欲の向上を図った。
平成 19 年度までに学長賞 3 件、功労賞 17 件の表彰を行った。(資料-教育-32)

(資料-教育-32) 「学長賞及び功労賞件数」

年 度	学 長 賞	功 労 賞
平成 17 年度	1 件	8 件
平成 18 年度	2 件	9 件
平成 19 年度 (平成 20 年度入学式に実施)	0 件	4 件

(出典：信州大学学生総合支援センターまとめ)

計画 17-4 「サークル活動等に対して物心両面にわたる支援体制を整備する。」に係る状況
平成 19 年度に学生が自主的に行っている課外活動を物心両面から支援するための組織として、信州大学学友会を立ち上げた。今後は、学生が自主的に行う文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等の課外活動全般に対する具体的な支援方法等について検討することとしている。
また、平成 19 年度は、文科系サークルが行っている地域貢献に焦点を当てた紹介パンフレットを作成し、学生総合支援センターが窓口となり積極的に支援している。
また、工学部学生の「NHK 大学ロボコン」、繊維学部学生の「全日本学生フォーミュラ大会」等への参加を支援している。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・在学生による「新入生に対する何でも相談窓口」を毎年度開設し、この窓口の利用度も上がっている。
- ・顕著な業績を挙げた表彰制度を毎年度実施している。
- ・平成 19 年度に立ち上げた「信州大学学友会」等を通して、学生の自主的活動をより積極的に支援する体制を整えた。

○小項目 4 「学生の自主的活動を教育的観点から積極的に支援する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 18-1 「NPO、NGO 等との連携を図りつつ、ボランティア情報の収集・提供、受け入れ機関との連絡調整など、学生の自主的活動を積極的に支援する体制を構築する。」に係る状況

学生総合支援センターに、学生のボランティア担当窓口を設置した。担当窓口が中心となり、NPO、NGO 等との連携を進めながら、ボランティア支援体制の充実を図っている。また、災害時などセンター

がボランティア希望学生の窓口となっている。

これまでに、センターが関わったものとして、以下のようなボランティア活動の実績がある。(資料－教育－33)

(資料－教育－33)「信州大学における学生による主要なボランティア活動」

平成18年度	集中豪雨被害の被災地域への土砂撤去作業活動（岡谷市）
	松本市“かえる祭り” ボランティア活動（松本市）
平成19年度	伊那谷こども村の野外キャンプボランティア活動（飯田市野外教育研究振興財団）
	知的障害者更正施設（四賀アイ・アイ）のボランティア活動（松本市四賀）
	児童相談施設のメンタルフレンド活動（松本児童相談所）
	医療施設での活動（NPO法人のぞみ会（変形性股関節症友の会，中信松本病院，信大病院）

(出典：信州大学学生総合支援センターまとめ)

計画18－2「ボランティア活動に対する単位認定及び養成講座を開設する。」に係る状況

ボランティア活動に対する単位認定及び養成講座を経済学部，工学部，農学部，繊維学部及び全学教育機構において開設している。一例として経済学部の「ボランティア」のシラバスを掲げる。(教育－資料－34)

(教育－資料－34)「経済学部科目「ボランティア」シラバス（抜粋）」

(1)講義のねらい

本学部は、「政策志向型の日本経済・社会の実証研究とそれに基づく教育を理念」に掲げ、『大学から社会へ，社会から大学へ』をキーコンセプトとする研究教育を実践することを目指しています。本科目はこうした理念と実践課題の一環として，進路選択や卒業後の就業・活躍に役立てるとともに，何よりも実体験をもとに視野を広げることを目的として開設するものです。

(2)講義の概要

本科目は，ボランティア実習（原則80時間程度）に基づき，レポートを作成するというものです。履修については次の2コースがあります。

Aコース： 受講者自身で実習先を選定（交流系部会所管）

Bコース： 大学（経済システム法学科ゼミ）が実習計画を策定し受講者を募る

なお，2～4年次を通じて，2回（計4単位）まで単位認定されます。4年次の夏季まで通算5回のチャンスがありますが，進路選択の糧にもなるよう，インターンシップなど関連科目も含めた履修計画をしっかり立てて，万全の準備で2・3年次に挑戦することを強く奨励します。

(出典：平成19年度経済学部シラバス)

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・ 学生総合支援センターに学生のボランティア窓口を設置した。
- ・ ボランティア活動に対する単位認定，養成講座の開設が実施されている。

○小項目5「学生が抱える様々な悩みや相談事等の窓口を全学的に整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画19－1「カウンセリング体制を充実し，学生相談担当職員のカウンセリング研修を実施する。」に係る状況

メンタルヘルスの面で不安を持つ学生が年々増加しており，それに対応するカウンセリング体制を充実するため，平成16年度から順次非常勤カウンセラーの人数，相談実施日，相談時間を増やし，平成17年8月から常勤のカウンセラー1人を採用した。現在，常勤の精神科医1人，常勤カウンセラー1人及び非常勤カウンセラー6人を各キャンパスに配置し，学生，教職員及び附属学校の生徒・児童に対してカウンセリングを行っている。(資料－教育－35)

また、平成 16 年度に現在の全学教育機構棟に専用のカウンセラー室を設置する等、施設・設備面での充実も図った。

これらの体制の整備により、増加しているメンタルヘルスの面で不安を持つ学生等の相談に対応することが可能となった。(資料－教育－36) また、相談への需要増に対応できるよう平成 21 年 4 月から松本キャンパスのカウンセリング体制を、非常勤カウンセラー 3 人から常勤カウンセラー 1 人及び非常勤カウンセラー 1 人とし、相談の実施日や時間を増やすこととしている。

なお、平成 18 年度から、新入生を中心としたメンタルヘルススクリーニングを実施し、問題のある学生に対して面談を行い、指導・助言等の対応も行った。

(資料－教育－35)「カウンセラー等年度別配置状況」

		16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
		人数	実施日・時間	人数	実施日・時間	人数	実施日・時間	人数	実施日・時間
常勤	精神科医	1		1		1		1	
	カウンセラー			1		1		1	
非常勤カウンセラー	松本キャンパス	1	週 2・各 6	1	週 1・6	1	週 1・6	1	週 1・6
		1	週 1・6	1	週 1・6	1	週 1・6	1	週 1・6
					隔週 1・3		隔週 1・3		隔週 1・3
		1	週 1・4	1	週 1・4	1	週 1・4	1	週 1・4
	教育学部	1	週 1・8	1	週 1・8	1	週 1・8	1	週 1・8
	工学部	1	週 1・6	1	週 1・7				
	農学部	1	隔週 1・6	1	週 1・6	1	週 2・各 3	1	週 2・各 3
	繊維学部	1	隔週 1・3	1	隔週 1・3	1	週 1・6	1	週 1・6

※常勤カウンセラーは、工学部に常駐し、工学部、教育学部、附属長野学校、附属松本学校を担当

(資料－教育－36)「学生の年度別延べ相談人数」

年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
延べ人数	1,259 人	1,540 人	1,815 人	1,610 人

学生相談担当職員のカウンセリング研修は、毎年、学内外の関係者を対象に外部から講師を招いて実施する「メンタルヘルス講演会」、学内の関係者を対象にメンタルヘルスに関する現状報告や事例報告を通して研修をする「メンタルヘルス連絡会」、学内のカウンセラーを対象に情報交換や事例報告を通して研修をする「カウンセラーの集い」(平成 18 年度から)を実施している。(資料－教育－37)

また、独立行政法人日本学生支援機構が主催する「メンタルヘルス研究協議会」等、学外で実施している研修会等にカウンセラー等の関係者数名が毎年参加している。

(資料－教育－37)「本学開催のメンタルヘルスに関する研修会等」

メンタルヘルス講演会	16. 11. 30	「青年期ひきこもりケースの理解と援助」
	16:30～18:00	学内外関係者 約40名
	17. 12. 1	「少年の自殺の特徴とその予防」
	10:40～12:40	学内外関係者 約50名
	18. 9. 29	「大学生に対するメンタルヘルス支援活動について」
	14:00～16:00	学内外関係者 約80名
	19. 8. 24	「自殺の危険のある学生に対する対処について」
	14:00～16:00	学内外関係者 約150名
メンタルヘルス連絡会	17. 2. 8	メンタルヘルス相談に関する現状報告、事例検討等
	13:00～16:00	学内関係者 約30名
	18. 2. 14	メンタルヘルス相談に関する現状報告、事例検討等
	13:00～16:00	学内関係者 約40名
	18. 11. 28	メンタルヘルス相談に関する現状報告、事例検討等
	14:00～16:00	学内関係者 約40名

カウンセラーの集い	19. 11. 30	メンタルヘルス相談に関する現状報告, 事例検討等
	13:00～16:00	学内関係者 約50名
	18. 8. 7	メンタルヘルス相談に関する情報交換, 事例検討等
	15:00～17:00	学内カウンセラー等
	19. 3. 26	メンタルヘルス相談に関する情報交換, 事例検討等
	15:00～17:00	学内カウンセラー等
	20. 3. 28	メンタルヘルス相談に関する情報交換, 事例検討等
	14:00～16:00	学内カウンセラー等

計画 19-2 「留年生・休学者・不登校学生に対する情報収集と分析を行い、迅速に対応する。」に係る状況

平成 16 年度から学部学生及び大学院学生の留年, 休学, 退学実態調査を行い, 結果をデータベース化し, 種々の分析を実施した。(資料-教育-38)

また, 平成 18 年度から新入生に対する長期欠席学生の実態調査を行い, それにより把握した学生に対して修学指導や学生相談等を実施した。

これらの分析結果により長期欠席者対策, 就学指導, メンタルヘルス支援対策等必要な措置, 特に長期欠席者への対応について, 総数が相当数に上っている実態を踏まえ, 常に学生の状況を把握し, 欠席理由が不明のまま休学, 退学へとならないように, 学生に対する様々なケアや修学上のサポート体制の整備に取り組んでいる。(資料-教育-37 (再掲))

(資料-教育-38) 「休・退学者数」

(単位: 人)

休・退学者数 (学部)				
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
休学者	221	230	206	165
退学者	156	140	125	149
休・退学者数 (研究科)				
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
休学者	168	172	162	148
退学者	96	96	112	122

(出典: 信州大学健康安全センター調べ)

計画 19-3 「学生アルバイト, 寮生活, 地域とのトラブルなど, 学生生活全般にわたって相談に応じる。」に係る状況

学生アルバイト情報については, 信州大学生生活共同組合に業務を委託し求人票を本学 Web サイトへ掲載している。アルバイトに起因する相談や苦情等については, 「学生何でも相談室」が個別的に対応している。学寮生活の様子やトラブルの有無等については, 近隣地区町会長が出席する地域住民代表との懇談会の定期的開催 (毎年度 1 回開催), また寮生との懇談会を毎年度開催し, 大学に対する意見や要望等を聞くことにより, 学生生活全般にわたって相談に応じている。

さらに全キャンパスにおいて学長オフィスアワー (資料-教育-39) を開設し, 学生から学長に直接出された意見・要望等に応じるとともに, より充実した学生支援に活かしている。

(資料-教育-39) 「平成 19 年度学長オフィスアワー開催日」

平成 19 年度学長オフィスアワー開催日		
前期	後期	松本キャンパス以外
4 月 25 日 (水)	10 月 24 日 (水)	12 月 10 日 (月) 長野 (教育, 工学) キャンパス
5 月 21 日 (月)	11 月 20 日 (火)	12 月 11 日 (火) 南箕輪キャンパス
6 月 25 日 (月)	12 月 14 日 (金)	12 月 17 日 (月) 上田キャンパス
7 月 20 日 (金)	1 月 22 日 (火)	

(出典: 信州大学学務課まとめ)

計画 19-4 「学生相談機関と学内外の諸機関との連携・強化を図る。」に係る状況

学内においては, 「学生何でも相談室」が各学部と連携して学生相談に対応し, また, 1 年次生のう

ち松本キャンパス以外の学部所属学生に対しては全学教育機構教員によるクラス副担任制を導入した。松本キャンパスにおいても修学指導及び学生生活相談等に対し迅速に対応可能な体制を構築している。

学外においては、毎年度、学生の事件・事故緊急連絡体制を管内の警察署、消防署等へ説明し緊密な連絡体制を図るとともに、大学祭等の行事を開催するに当たっては事前に学生とともに警察署、消防署等と打合せを行い、連携を図っている。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・健康安全センター及び松本キャンパス以外の学部においてカウンセラーを配置し、学生のメンタルヘルス面での不安に対応する相談体制を充実させた。
- ・カウンセラーの相談回数を増やし、学生の延べ相談人数は増加傾向にある。
- ・学生総合支援センターに学生何でも相談室を設置し、学生の悩みに答える相談体制を充実した。また、学長オフィスアワーを開設して、学長自らが学生の声を聞いている。

○小項目 6 「学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図る体制を拡充・整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 20-1 「保健管理センターを健康安全センターに名称変更し、学生の身体的・精神的・社会的な自立支援のため、教育的視点から系統的な「人間教育・健康教育」の充実を目指す。」に係る状況

平成 16 年 4 月に学生及び教職員の健康、安全及び衛生を確保するとともに、環境保全並びに教育研究及び職場の快適な環境の実現を図るため、保健管理センターを健康安全センターに改組した。

健康安全センターのスタッフとして、センター長をはじめ、教員、保健師、カウンセラー等、常勤、非常勤の教職員を配置している。(資料-教育-40)

また、平成 17 年 4 月に健康安全センターに関する事務的業務を行うため、人事課に健康安全室を設置した。(現在の室員は、常勤職員 4 名と、非常勤職員 2 名)

(資料-教育-40)「健康安全センタースタッフ数」

健康安全センター

Center for Health, Safety and Environmental Management

所在地：松本市旭 3-1-1 Address: 3-1-1, Asahi, Matsumoto City

健康安全センターは、学生・職員の健康管理と環境管理に関する専門的業務を一体的に行うことを目的とする。昭和44年4月に保健管理センターとして設置され、平成16年4月に、健康安全センターと名称変更され、業務が拡充された。

The center was established in April, 1969 as Center for Health Services and reformed to Center for Health, Safety and Environmental Management in April, 2004. The center promotes total health and safety of the students and employees of the university and performs environmental management.

■ 活動 Basic Plans

- 学内保健計画の立案および実施に関すること。
Planning and installation of health promotion programs.
- 健康診断の実施と健康保持増進の指導に関すること。
To perform health examination and to provide a continuing medical care.
- 診療および健康相談に関すること。
Medical practice and counseling.
- 健康教育に関すること。
Education on general health care and occupational health.
- 健康管理、健康増進のための調査研究に関すること。
Investigation on students' and employees' health promotion, and environmental management.

● スタッフ Staff

平成 19. 6. 1 現在
As of June 1, 2007

センター長 (兼務) Director	内 科 Internal Medicine	学校医 (委嘱) School Doctor	精 神 科 6 名 Psychiatry
教 授 Professor	内 科 1 名 Internal Medicine	学校医 (委嘱) School Doctor	耳鼻咽喉科 1 名 Otorhinolaryngology
准 教 授 Associate Professor	精 神 科 1 名 Psychiatry	学校医 (委嘱) School Doctor	婦 人 科 1 名 Gynecology
講 師 Assistant Professor	産業医学 1 名 Occupational Health	学校医 (委嘱) School Doctor	整形外科 1 名 Orthopedics
保 健 師 Public Health Nurse	7 名	学校医 (委嘱) School Doctor	皮 膚 科 1 名 Dermatology
看 護 師 Nurse	1 名	学校医 (委嘱) School Doctor	眼 科 1 名 Ophthalmology
衛生管理者 Health Administrator	15 名	学校医 (委嘱) School Doctor	外 科 2 名 Surgery
カウンセラー Counselor	7 名	産 業 医 (職務附加) Industrial Physician	嘱託産業医 6 名 Part-time Industrial Physician
学校医 (委嘱) School Doctor	内 科 6 名 Internal Medicine		

(出典：国立大学法人信州大学 2007-2008 資料編 p. 27)

平成 17 年度から、健康安全センター教員が中心となり、新入生の健康教育及び身体的、精神的及び社会的な自立支援のため、共通教育健康科目として「キャンパスライフと健康」（資料－教育－41）（平成 17 年度は、「ヘルスケア理論」）を全学生の必修授業として開講している。

資料－教育－41 「キャンパスライフと健康シラバス」

(1)授業のねらい	キャンパスライフと健康は、受講者が学生時代からより生涯にわたって心身の健康の維持増進について正しい認識と習慣を得ることを目的とする。
(2)授業の概要	健康は個人、社会、地球環境にまたがる大きな課題である。こうした観点から、この科目は心身の健康、キャンパスにおける安全、社会における望ましい人間関係、環境と健康、などについての知識と行動規範の修得を目標とし、以下の6つのカテゴリから構成されている。すべてを講義する時間枠がないので、不足分については e-learning にて学習する。 カテゴリ－1 イントロダクション、健康なキャンパスライフのために 本講義「キャンパスライフと健康」開設の主旨、概要、受講に関する注意事項を解説する。健康なキャンパスライフを過ごすためのフィジカルヘルス(肉体的な健康)概論を、以後の講義のイントロダクションとして提供する。 カテゴリ－2 メンタルヘルス概論 青年期は人生において最も心身が激しく揺れ動く時期であり、誰でも心の健康を損なう可能性があるが、そのことを理解している者は少ない。心の健康を維持するために、学生が注意すべきことはいかに、また、心の健康を害したとき、どのように対処すべきかについて、主として大学生によくみられる心の病気を取り上げて解説する。 カテゴリ－3 共生社会(イコールパートナーシップ、ハラスメント対策) キャンパス内外での交友・人間関係を通じて社会や集団の多様性に気づき、自分以外の存在を尊重すること、翻って自分を大切にすることのできる態度を見につける第一歩となる学びの機会を提供する。男女共同参画、ジェンダー、人種、国籍、高齢者、子ども、障害者、セクシュアリティ、セクハラ／アカハラ、DV、動物実験／動物福祉、差別、虐待などのキーワードをもとに共生社会のありかたを考え、個々の講師がそれぞれの立場から講義を行う。また大学内外で利用できるハラスメント相談／防止制度や相談窓口についても紹介する。(イコールパートナーシップ委員会協賛) カテゴリ－4 健康を守る(スポーツと健康、AIDS 予防、性感染症予防) キャンパスライフのみならず生涯を通じて健康的な生活を維持するためには、スポーツなどで積極的に健康増進に努めることも重要であるが、健康を損なう状況に陥り回避するか学ぶことも必要である。AIDS、性感染症(お��行しながらも若者の間で急速に拡大してきているが、その実態、予防方法についても理解する。 カテゴリ－5 生活習慣病を予防する(肥満、糖尿病、喫煙、アルコール) 成人の死因の大半を占める悪性腫瘍、脳血管障害、心筋梗塞などは、生活習慣病といわれる肥満、高血圧、糖尿病や生活習慣に起因する大量飲酒、喫煙が深く関係している。生涯にわたって健康を維持するためには、これらの生活習慣病を予防もしくは生活習慣に注意を払う必要があり、個々のテーマについて解説する。 カテゴリ－6 地球環境と健康(地球温暖化を例に) 現在、地球環境が過去にみない勢いで破壊されてきており、われわれの健康に大きな影響を与えようとしています。このような状況をどのようにとらえ、またどのように改善していったらよいのか、一人一人が健康を守るためにどのようにかかわっていったらよいのか、という点に関して地球温暖化を中心テーマに理解する。
(3)授業計画	4月17日 カテゴリ－1 川 茂幸 イントロダクション、健康なキャンパスライフのために 4月24日 カテゴリ－2 鷲塚伸介 メンタルヘルス概論 5月1日 カテゴリ－3 金 早雪 共生社会 5月8日 カテゴリ－4 金井 誠 健康を守る キャンパスライフと性感染症 5月16日 カテゴリ－5 駒津光久、生活習慣病を予防する 肥満と生活習慣病 5月22日 カテゴリ－6 佐藤利幸 地球環境と健康 5月29日 まとめ・レポート作成 川 茂幸
(4)成績評価の方法	出席及びレポート(1クラス7コマの講義のうち最も興味深かった講義について800字程度にまとめる。
(5)履修上の注意	毎時間出席をとる。出席は必須。10分以上の遅刻、早退は原則として欠席扱いとする。また単位取得には5回以上の出席が必要。レポートの提出締め切りは各クラス最終コマから1週間以内とし、期限までにレポート提出がない場合は再履修となるので注意。
(6)質問相談への対応	原則として講義時に質問すること。講義終了後の質問は学籍番号、氏名、連絡先を明示してファックスすること(Fax 健康安全センター 川 茂幸)
【教科書】	
【参考書】	

(出典：平成 19 年度全学教育機構 Web シラバス)

その他、学生の健康教育として、健康診断の結果、学生の約 1 割に肥満が認められたため、BMI25 以上の学生希望者を対象に、熟年体育大学リサーチセンターと協力してインターバル速歩による「健康増進教室」を平成 19 年度から開催した。その結果、受講者の体脂肪率は平均 2.9%、腹囲平均は 4 cm、総コレステロールは 13.6mg/dl に減少する等十分な効果を得ることができた。

教職員に対しては、過重労働対策として、医療面談、産業医面談、さらに職場復帰プログラムに基づく看護職面談等を実施している。

また、教職員及び学生を対象に普通救命講習会を開催し、平成 19 年度には合計 3 回実施し、職員 22 名、学生 18 名が受講した。

なお、メンタルヘルス、急性アルコール障害、禁煙等については、講演会の開催等により教育、指導を積極的に行った。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・健康管理センターを健康安全センターへ改組し、スタッフ組織の増員が行われ、学生並びに教職員の心身の健康の保持増進を図る体制が充実した。
- ・学生に対する健康診断、健康相談、健康指導等健康の保持増進や、健康教育の推進、メンタル面での相談が充実した。
- ・教職員に対しても、過重労働対策や職場復帰プログラムに沿った対策として、医療面談、産業医面談、看護職面談等を実施している。
- ・本学が独自に開発したインターバル速歩による「健康増進教室」を活用し、学生の健康教育を

行っている。

○小項目7「学生の職業意識の形成や就職指導等に必要な体制を拡充・整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 21-1 「在学生，卒業生を含めた就職指導及びフォローアップ体制の充実を図る。」に係る状況

平成 18 年 4 月 1 日，キャリア・サポートセンターを設置し，全学部（研究科）学生等対象とした就職支援体制を整備した。開催回数を増やした結果，平成 18 年度から 19 年度にかけて「合同企業説明会」及び「就職セミナー」の参加学生が増加した。また，キャンパスごとの就職セミナー，遠隔会議システムを利用した就職セミナー，女性を対象とした就職セミナー等多様なものを実施した。（資料－教育－42）

（資料－教育－42）「合同企業説明会，就職セミナー参加学生数等」

合同企業説明会

平成 18 年度					平成 19 年度			
回数	日 時	参加学生数	参加企業数	備考	日 時	参加学生数	参加企業数	備考
1	12 月 2 日	5 1 0	5 0		10 月 20 日	1, 7 6 0	1 6 4	出陣式
2	12 月 6 日	1 8 0	1 8	官公庁	11 月 17 日	6 8 9	5 5	
3	12 月 16 日	3 4 0	3 2		11 月 21 日	1 8 0	1 8	官公庁
4	1 月 13 日	2 6 0	3 7		11 月 23 日	5 9 4	4 1	
5	1 月 27 日	2 4 0	4 0		12 月 1 日	2 7 5	3 4	
6	2 月 3 日	4 1 0	4 0		12 月 15 日	1 8 0	3 2	
7					12 月 22 日	2 0 8	3 4	
8					2 月 2 日	3 4 1	4 6	
合計		1, 9 4 0				4, 2 2 7		

就職セミナー（講義形式）

平成 18 年度				平成 19 年度		
回数	日 時	参加学生数	備 考	日 時	参加学生数	備 考
1	5 月 30 日	6 5 0	SUNS	5 月 15 日	8 8 6	SUNS
2	6 月 27 日	3 9 0	SUNS	5 月 29 日	5 4 9	SUNS
3	7 月 21 日	2 3 0	SUNS	6 月 14 日	2 7 3	SUNS
4	10 月 24 日	5 1 0	SUNS	7 月 10 日	4 6 8	SUNS
5	11 月 27 日	1 5 0	松本 C	10 月 30 日	3 5 7	SUNS
6	12 月 4 日	8 0	農学部	11 月 6 日	1 7 0	松本 C
7	12 月 14 日	6 0	繊維学部	11 月 20 日	8 0	教育・工学
8	1 月 15 日	9 0	女子対象	12 月 18 日	3 2	農学部
9	1 月 25 日	1 8 0	教育・工学	12 月 19 日	6 2	繊維学部
10				1 月 17 日	9 0	女子対象
合計		2, 3 4 0			2, 9 6 7	

※ 松本キャンパスのみワーク形式の就職セミナーを開催

（出典：信州大学キャリア・サポートセンターまとめ）

計画 21-2 「就職相談・情報提供システムの充実，インターンシップの支援，キャリア形成への支援など，全学的な就職指導体制の拡充・整備を図る。」に係る状況

平成 18 年 4 月にキャリア・サポートセンターを設置し，キャリア・コンサルタントによる就職相談（カウンセリング）を主に松本キャンパスの学生を対象に実施してきた。平成 19 年度は，相談件数も延べ 1,100 人に及んだ。松本以外のキャンパスは外部委託の相談員による就職相談（カウンセリング）により実施した（資料－教育－43）。さらに，分散型キャンパスの特性に合わせた就職支援サービスとして，電子情報を有効活用し，各種就職関連情報の提供及び e-mail を使った履歴書・エントリーシートの添削を行っている。

(資料－教育－43)「就職相談（カウンセリング）数」

就職相談（カウンセリング）

平成18年度			平成19年度	
相談員別	件数	備考	件数	備考
センター	1,001		1,093	
松本（委託）	138	毎週月曜日	127	毎週月曜日
教育（委託）	25	毎月第2水曜日	6	毎月第2水曜日
工学（委託）	30	毎月第4木曜日	19	毎月第4木曜日
農学（委託）	25	毎月第3火曜日	28	毎月第3火曜日
繊維（委託）	13	毎月第3水曜日	10	毎月第3水曜日
合計	1,232		1,283	

(出典：信州大学キャリア・サポートセンター調べ)

計画 21－3 「同窓会・後援会組織等との連携を強化する。」に係る状況

平成16年4月に学部ごとの同窓会を統合して「信州大学同窓会連合会」を設置した。同連合会において役員会を開催し、本学への支援方策等を検討している。

卒業生に対するアンケート調査への協力・各同窓会への訪問ヒアリングを行う等実態調査を基にした連合会の活動の実質化に着手し、まず、学生の課外活動や社会活動に対する表彰制度を検討し、平成20年度入学式から実施することとした。

また、平成21年6月開催予定の大学創立60周年記念事業を大学と同窓会連合会とで共催することとした。

b)「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・キャリア・サポートセンターを設置したことにより、全学規模の就職支援が可能となり、開催回数や参加者数が増えている。
- ・合同企業説明会や多様な形式の就職セミナーを全学で開催した。
- ・キャリア・カウンセラーを配置することにより、就職相談の充実を図った。

○小項目8「学生の経済的支援体制の充実に努める。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 22－1 「本学独自の奨学金制度の導入を検討し、成案を得る。」に係る状況

本学独自の奨学金制度について検討した結果、新たな授業料免除制度を導入することとした。

これまでに成案を得た具体的な実施計画は、以下の通りである。

- ・グローバル COE プログラム採択に伴い研究能力が優れている学生を対象とする授業料免除制度を導入した。(平成19年度後期～平成23年度までの間実施)
- ・平成20年度から、成績優秀学生を対象とする授業料免除制度を導入することとし、このための学則改正を行った。

b)「小項目8」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・グローバル COE プログラムにおいて、研究能力が優れている学生に対する授業料免除制度を導入した。
- ・成績優秀学生に対する授業料免除制度を導入した。

○小項目9「社会人学生を積極的に受け入れる学習環境を整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 23－1 「大学院設置基準第14条特例の実施とともに、(工学系)インターネットコースや(経済)イノベーション・マネジメント専攻〈夜間主コース〉等の拡充・整備を図

る。」に係る状況

工学系研究科において平成 19 年 4 月より夜間開講のサテライトキャンパス「大学院高度ものづくり専門職コース」を諏訪・岡谷地区、塩尻地区に開設した。平成 20 年度より飯田地区にも開設する予定である。

また、社会人学生を支援するための平成 19 年度「再チャレンジ支援プログラムによる授業料免除制度」を創設した。

平成 17 年度より、医学系研究科修士課程医科学専攻「健康増進指導者コース」では、修了要件 30 単位のうち論文指導を除く全ての単位を e-Learning によって取得できるよう規程等を整備し、社会人入学を拡大させた。

経済・社会政策科学研究科経済・社会政策科学専攻は、土日開講により社会人に便宜を図った受入を行っている。

工学系研究科（情報工学専攻）インターネット大学院や経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻（夜間主コース）をはじめとする各研究科では、社会人学生や留学生を積極的に受け入れる学習環境整備が進められている。

教育学研究科では、「夜間主コース」の設置に向けて、まず「特別支援教育夜間大学院授業プログラム」の開講を進め、平成 20 年 4 月からテレビ会議システムを用いて、長野県教育委員会との連携の下に授業を実施することとなった。

b) 「小項目 9」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

- ・社会人学生を積極的に受け入れる学習環境の整備として、大学院設置基準第 14 条特例の実施はもちろんのこと、教育訓練給付金制度も活用している。
- ・また、インターネット大学院、夜間開講、ICT 利用による遠隔講義、サテライトキャンパスの設置、長期履修制度のような各研究科の特質に合わせた取組は特筆に価する。

○小項目 10「留学生に対する修学上・生活上等の相談指導体制を充実・整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 24-1 「欧米からの留学生受け入れの増加を図るため、各学部（研究科）独自の短期留学科目を充実するとともに、日本社会の現状を体験学習させるインターンシップ科目の開設を検討する。」に係る状況

国際交流センターが開講しているインターンシップ関連科目「日本社会と日本人」において企業の見学（日本銀行松本支店、セイコーエプソン塩尻事業所、松本クリーンセンター）を実施し、体験学習を通じて様々な日本事情について理解を深めることができるようにした。また、上記インターンシップ関連科目の受講及び企業見学への参加を促すため見学事例を学内に周知し、あわせて国際交流センター Web サイトに写真等を載せて広報している。なお、平成 20 年度においては受講者以外の留学生も企業見学参加を可能とした。

工学系研究科（繊維）では、平成 19 年 9 月に、フランスの国立繊維工芸工業高等学院（ENSAIT）との間でダブル・ディプロマ交換留学覚書を交わし、単位互換だけではなく本学の修士号と ENSAIT のこれに相当する学位を同時に取得するプログラムを実現した。

計画 24-2 「留学生宿舎不足を解決するための手段として、学生寮への留学生の入居等を検討・実施する。」に係る状況

留学生が既存の学生寮に入寮することについては、検討の結果特に問題がないことが確認できたため、留学生の入寮を開始した。入寮した留学生は学生寮のオリエンテーションに参加し、日本人学生との交流を深めている。

さらに、留学生のための慢性的宿舎不足を解決するために、大学が一括してアパートを借り上げることとし、6 部屋を確保した。

計画 24-3 「留学生センターを中心に、各学部留学生担当教員や就職委員会等関係委員会との連携・協力を推進し、日本語教育、修学上・生活上の指導助言・就職相談等の体制を充実強化する。」に係る状況

各学部との連携・協力を推進するため、国際交流に関する重要事項を審議する国際交流連絡調整会議を発足させた。さらに、大学間交流協定に基づく交換留学生の受入窓口を国際交流センターに一本化し、同時に各部局との共同体制を構築し、留学生の支援を強化させた。平成 20 年 2 月には信州大学生生活協同組合と協同して留学生向け就職説明会を実施した。

また、平成 20 年度から中上級レベルの日本語教育の充実のため、開講数を増加することとした。

計画 24-4 「留学生の卒業（帰国）後のフォローアップ体制を整備する。」に係る状況
卒業（帰国）後のフォローアップのため、以下の施策を実施した。

国際交流ニュースレターの発行し、帰国後も本学についての情報を提供することに努めた。（資料－教育－44）

（資料－教育－44）「ニュースレター抜粋」

This is a newsletter from Shinshu University International Center (SUIC)
In case this email newsletter is unreadable, please try the online version
http://suic.shinshu-u.ac.jp/obog/newsletter/suicnewsletter_vol15.pdf

Vol.15 — 2008.5.1. —

■ □ 信州大学国際交流センター ニュースレター □ ■

Shinshu University International Center (SUIC) Newsletter

■ 発行：信州大学国際交流センター(SUIC)
<http://suic.shinshu-u.ac.jp>

▼△ 今号のもくじ △▼
* ごあいさつ
* 最近の出来事
* スタッフ近況報告（山本もと子 先生）
* 信大NOW 50号
* 信州生活ちょっとコラム（生活編）

（出典：http://suic.shinshu-u.ac.jp/obog/newsletter/suicnewsletter_vol.15.pdf）

修了者の帰国後の情報を把握し、本学とのコミュニケーションを継続可能とするために、修了者データベースを作成し、ニュースレターを利用したデータベース登録への依頼を行った。（資料－教育－45）

（資料－教育－45）「修了者データベース入力フォーム」

☐ 新規登録(New Registration) ☐ 登録情報の変更(Change of Registered Info)	
* 氏名(漢字・アルファベット) Name(in Kanji or Alphabet)	
* 氏名(全角カタカナ) Name(in Katakana)	
* 国籍 Nationality	
* 卒業(修了)年/月 Year/Month of Graduation	(選択) 年 (選択) 月
* 性別 Sex	☐ 男(Male) ☐ 女(Female)
* 最終在籍学部 Faculty/Division last belonged	(選択)
* 在籍の形態 Status of Enrollment	(選択)
指導教員 Adviser	教授
* Eメールアドレス Email address	
Eメールアドレス 2 Email address 2	
現住所 Current Address	
現在の所属 Current Status	(会社名、学校名、専攻など)
メッセージ Message	(近況など、ぜひ一言お願いします)
Eメールニュースレター配信 Subscribe email newsletter?	☒ 希望する ☐ 希望しない
* 選択してください Please select	ここに入力された個人情報を 信州大学同窓会に提供してもよろしいですか？ Do you agree to provide your personal information to Shinshu University Alumni? ☒ はい(Yes) ☐ いいえ(No)

（出典：http://jimuwwww.shinshu-u.ac.jp/isc/regi_form.html）

国内外で交換留学生・卒業生の同窓会を開催し情報交換を図った。平成 19 年 9 月に、韓国において

交換留学生・卒業生との3回目の同窓会を開催し、13名が参加した。平成20年2月には、国内での第1回目の同窓会を開催した（留学生20名・教員5名参加）

b)「小項目10」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

- ・留学生向けインターンシップ関連科目「日本社会と日本人」において日本企業の見学を実施し、体験学習を通じて様々な日本事情について理解を深めることができるようにしている。
- ・留学生の既存学生寮への入寮、民間アパートの一括借り上げを実施し、住居を確保している。
- ・卒業（帰国）後のフォローアップ体制を整備した。

②中項目4の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

5項目は達成状況が非常に優れており、5項目は達成状況が良好である。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 学生総合支援センターを設置し、修学、就職、健康等への支援体制を整えた。（計画15－1）
2. 健康安全センターを設置することにより、精神的不安を持つ学生に対し、カウンセリングを実施する体制を整えた。実績も上がっている。（計画19－1）
3. 就職支援体制を充実させ、多様な形での就職セミナーを開催し情報提供を行っている。（計画21－1及び21－2）
4. 多くの研究科（修士課程）において、積極的に社会人の受入を行っている。（計画23－1）

（改善を要する点）

該当なし

（特色ある点）

1. 長野県内諸地域における高度専門職業人養成への要求に応えるため、夜間開講のサテライトキャンパス「大学院高度ものづくり専門職コース」を諏訪・岡谷地区、塩尻地区に開設した。（計画23－1）

2 研究に関する目標(大項目)

(1)中項目 1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1「高度で個性的な研究分野を拡充・整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 1－1「世界的な研究拠点を目指すことができる高度かつ特色ある研究分野のさらなる拡充・整備とともに、プロジェクト研究の推進，専攻や部門間の連携等による研究領域の総合化，学際化及び活性化等を図る。」に係る状況

ファイバー工学分野における国際的研究教育の拠点化を図り，極限分子構造の追求，高次複合機能の創出及び感性生産システムの創成の3分野からなる全体計画を策定し，萌芽研究，基礎研究，応用研究，開発研究を推進した。

外部公募型の研究資金による各種プログラムへ積極的な応募を行うとともに，学内におけるプロジェクト研究環境を強化した。

理工系の工学系研究科博士後期課程に，新たに農学系研究分野を加えて，総合工学系研究科を設置し，研究領域の総合化，学際化及び活性化を図る体制を整備し，融合領域の研究等を推進した。

平成 17 年 4 月にカーボン科学研究所を設置し，国際的中核機関を目指した活動を開始し，関係分野における世界レベルでの研究推進体制を構築した。

21 世紀 COE プログラム「先進ファイバー工学」は，中間審査において最高の A+の評価を受け，平成 18 年度を最終年度としてシンポジウム等を開催し，研究成果の総括を行った。

平成 19 年度グローバル COE プログラムに「国際ファイバー工学教育研究拠点」が採択された。

科学技術振興調整費の先端融合領域イノベーション創出拠点形成が採択され，実施計画に基づき，企業との連携を積極的に行い，イノベーションの創出を推進した。

平成 20 年度以降の公募型の大型プロジェクトの新規獲得に向け，グローバル COE プログラム等アドバイザー委員会を組織し，戦略的検討を行った。

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・ 21 世紀 COE プログラム，グローバル COE プログラム，科学技術振興調整費等の大型競争的資金を獲得したことによって，ファイバー工学研究の拠点化が一層進展した。
- ・ 総合工学系研究科の設置による融合領域研究の推進，カーボン科学研究所の設置による世界レベルでの研究推進体制の構築が進んだ。

○小項目 2「これまでの研究実績や特質を活かし，学術研究の一層の個性化を推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 2－1「学長のリーダーシップのもとに，本学におけるこれまでの研究の蓄積や人的，物的及び地理的条件を活かした独創的な研究分野を選定・組織化し，施策を推進する。」に係る状況

本学が中核研究テーマと定める重点領域のほか，創造性に富む研究領域，萌芽的研究領域の課題を遂行する有為な人材を確保するため，学長を始めとする研究戦略企画メンバーが選考を行う奨励研究員制度及びアソシエイト研究員制度を導入し（研究－資料－1），研究人材の基盤充実に図った。

(研究－資料－1)「奨励研究員制度、アソシエイト研究員制度」

奨励研究員制度	大学院博士課程修了者等で、優れた研究能力を有し、本学で研究することを希望する者に、その研究生生活の初期において、自由な発想のもとに研究課題を選びながら研究に従事する機会、場等を与え、創造性に富んだ研究者の育成を図ることを目的とする。
アソシエイト研究員制度	本学の大学院博士課程修了者等で、優れた研究能力を有し、本学で研究の継続を希望する者に、研究に従事する機会、場等を提供することを目的とする。

(出典：信州大学規則集)

平成 17 年 4 月にイノベーション研究・支援センターを設置し、地域における技術革新・経営革新を目指して、ベンチャー企業等への支援を行った。

平成 18 年 7 月に山岳科学総合研究所を学内共同教育研究施設として正式に設置し、総合工学系研究科専攻の山岳科学地域環境科学専攻との連携を強化し、信州の自然・地理的条件を活用した山岳科学に関する教育研究体制を整備した。

平成 19 年度に教育研究拠点として、グローバル COE プログラム 1 拠点（国際ファイバー工学教育研究拠点）及び科学技術振興調整費課題に基づく 3 拠点（ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点、ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点、地域再生人材創出拠点（ながのブランド郷土食））が採択された。このうち、前 3 拠点を学内特区として位置づけ、設備・予算・人事について独立性を担保した。これにより、学長のリーダーシップに基づき、当該事業計画を執行する上で迅速な対応を図ることを可能とし、本学のモデル事業として各拠点業務を推進する組織に整備した。

ナノテクノロジー分野の研究課題が、平成 19 年度に知的クラスター事業第Ⅱ期の 6 事業の一つに採択され、第Ⅰ期事業で培った先端領域の研究成果を活かした産学連携活動の取組みを開始した。

カーボンナノチューブに関する研究が、平成 19 年度特別推進研究に採択された。

臓器移植・再生医工学分野では、医学部附属病院内に先端医療推進センターを設置し、医療及びライフサイエンス研究分野における大学独自のトランスレーショナルリサーチを開始した。

平成 19 年度に若手研究者萌芽研究支援制度を導入し、本学にふさわしい研究分野の若手研究人材の高度化・展開への研究資金として、学長のリーダーシップに基づく学長裁量経費の配分を行った。

グローバル COE プログラム及び科学技術振興調整費等の大型の公募型研究資金への申請に際し、学長のリーダーシップのもとに大学として戦略的に申請内容の検討を行う組織として、グローバル COE プログラム等アドバイザー委員会を創設し、平成 20 年度応募課題に関して積極的に検討を行った。

b)「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・学長のリーダーシップに基づき、研究人材の確保、有望な研究分野の支援を目指した研究員制度及びインセンティブ資金の制度を確立した。
- ・本学が重点領域と位置づける研究分野において、新たな研究組織の設置を行うとともに、外部から獲得した公募型研究資金による学内特区を整備した。
- ・これまで蓄積した研究を活かした大型プロジェクトを推進するとともに、これらを支えるための、地域との産学連携を図るための組織整備を行った。

○小項目 3 **ウエイト**「重点研究領域や産学官連携研究等に関する研究戦略を全学レベルで策定する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 3－1「高度で個性的な研究を世界水準レベルで遂行したり、産学官連携で成果の得られるプロジェクト研究の企画・立案を行うなど、全学的な研究戦略を策定する体制を整備する。」に係る状況

戦略企画室会議のもとに研究戦略企画チームを設置し、各部局からの研究戦略についてのヒアリングを行い、「学術研究の戦略的な推進」を策定し、世界的研究拠点を目指す分野として、ナノテクノロジー、先進ファイバー工学、臓器移植・再生医工学、加齢適応医科学、機能性食料開発学、イノベーション・マネジメント、山岳科学の 7 分野を掲げるとともに、個性的な本学独自の 6 項目の研究分野及び小規模でも特徴ある 23 項目の研究分野を選定した。(資料－研究－2)

(資料－研究－2)「信州大学の中核研究テーマ」

世界的研究拠点をめざす分野	わが国唯一の研究分野	小規模でも特徴ある研究分野
大学として重点的に取り組む研究領域(中期) ●ナノテクノロジーに関連した研究領域 ●先進ファイバー工学の研究領域(21世紀COEプログラム) ●臓器移植・再生医工学の研究領域 ●加齢適応医科学の研究領域 ●機能性食料開発学の研究領域 ●イノベーション・マネジメントの研究領域 ●信州のフィールドを活かした、自然と人間との共生を追及する新たな学問領域「山岳環境科学」の創造	●「山岳地域環境科学」 ・自然と人間の共生を追及する新たな学問領域「山岳科学」の創造 ・大気水圏環境動態解析、景観保全再生プログラム ●湖沼堆積物に基づく過去40万年間の気候変遷の解明 ●上高地の自然史解明(21世紀の世界遺産に) ●内陸における水研究 ・水及び天然水にまつわる基礎科学 ・諏訪湖、天竜川、千曲川の研究 ●ハイクテク繊維パイロットファクトリーを生かした実用化研究 ●教員養成における実践指導力を高める研究(信州大学方式)	●宇宙線観測ネットワークによる宇宙天気研究事業 ●フラクタル等特殊空間構造環境場による新機能創成研究 ●磁気エネルギー利用科学の創成 ●機能性界面の創成とその利用 ●21世紀における日本アルプスの自然環境 ●左右性の進化生物学 ●種分化:生物多様性創出機構の進化生物学 ●系統進化・生物多様性保全 ●リンパ催行性DDSの開発 ●異常蛋白質蓄積症の分子発生 ●信州特産園芸食品廃棄物からの機能性食品素材の探索と利用 ●野生動物管理による農村地域再生 ●豊かな森林環境に根ざした循環社会を目指す環境保全科学 ●信州の地域資源を活用した畜産物の生産技術開発 ●スピンドバーステクノロジー ●超精密加工技術 ●環境化学技術 ●先端情報技術 ●自然エネルギー利用技術(風力、地熱、蓄熱、バイオマスなど) ●防災技術(耐震、省エネルギーなど) ●スーパーバイオメテックス技術 ●製品・技術・組織面での革新過程とその伝播過程についての研究 ●地域価値創成のための独自の研究

(出典：信州大学研究推進部まとめ)

ナノテクノロジー分野及び先進ファイバー工学分野では、それぞれ知的クラスター事業、21世紀COEプログラムへの展開、臓器移植・再生医工学分野では企業からの寄附講座設置による支援の獲得、加齢適応医科学分野では熟年体育大学リサーチセンター事業による自己資金調達とグローバルCOEプログラムへの積極的応募、機能性食料開発学分野では企業等との共同研究の積極的展開、イノベーション・マネジメント分野では学生起業支援オフィス設置による大学院生への起業支援、山岳科学分野では研究所を創設して専任教員を配置する等、戦略的な取組を行った。

これらの戦略に基づき、研究成果をまとめた研究シーズ集(冊子、CD)を作成し、各種の産学マッチングイベント、企業等に配布し、産学官連携の拡大を行っている。

その他、研究戦略企画チームでは、総合科学技術会議等における国の政策及び文部科学省の新規事業等の検証を行うとともに、実質的な研究サポート機能として、グローバルCOE等アドバイザー委員会を創設した。

さらに、研究戦略に基づいて外部資金を導入するために、新規の大型公募型研究資金等の申請にあたり、各学部の研究成果を活かした効率的な申請ができるよう、Webサイトによる公募情報の整備を図った。

また、新たな学術情報オンラインシステム(SOAR)を導入し、研究者・研究情報の国内外への情報提供体制を整備した。

以上の活動の結果、次のような成果が得られた。

- (1) 平成19年度グローバルCOEプログラムに「国際ファイバー工学教育研究拠点」が採択され、総合工学系研究科の生命機能・ファイバー工学専攻を中心としてプロジェクトの戦略を進めた。
- (2) 平成19年度先端融合領域イノベーション創出拠点形成事業に採択され、産学連携による「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」を創設し、イノベーションの創出を推進している。

計画 3-2「基礎科学分野においては、長期的視点からの研究育成と研究成果の蓄積を目指す。」に係る状況

研究戦略企画チームによって策定された「学術研究の戦略的な推進」に基づき、重点研究領域の研究テーマを中心とした概算要求方針の策定、設備マスタープランの策定、大型競争的研究資金の獲得等に努めた。

引き続き、同チームにおいて、「学術研究の戦略的な推進」について、主に重点研究領域 7 分野のこれまで蓄積した研究成果を分析し、次期中期計画に向けての重点研究領域を模索している。

さらに、次代を担う若手研究者の育成を目指し、奨励研究員制度、若手研究者萌芽研究支援事業を創設し、長期的視点からの研究育成を図っている。

また、平成 19 年度より、科学技術振興調整費により、ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点創設し、テニユア・トラック制に基づく若手研究者の自立的研究環境の整備と優れた若手研究者の計画的な育成を図っている。

計画 3-3「人文・社会科学分野においては、学術的に高い研究成果を生み出すことに止まらず、さまざまな形で研究成果が人々に活かされ、文化面、政策面で社会に貢献することを目指す。」に係る状況

人文分野について、人文学部に「地域連携オフィス」を設置し、そこを窓口として、自治体と連携したシンポジウムの開催、共同研究、全国学会開催、市民向けセミナーや研究報告会等、地域からの要望に応える諸活動を展開した。また、さまざまな形で研究成果が人々に活かされ、文化面、政策面で社会に貢献すべく「地域ブランド研究会」を立ち上げ、地域ブランドをコンセプトに地域に根差した共同研究を推進し、その成果を機関誌『地域ブランド研究』に発表した。

社会科学分野について、研究成果を社会に還元するため、企業向けの公開講座やセミナーの開催、Web サイトによる情報提供を行った。また、経済学部教員が公益団体審議会等へ委員として参画し、中央・地域の政策の策定と実施に当たりシンクタンクの機能を果たすことができた。この他に、研究成果を発信するために、経済学部紀要「信州大学経済学論集」の電子ジャーナル化のためのシステムの準備を完了し、平成 20 年度から配信することとなった。

計画 3-4「ナノテクノロジーに関連した研究領域（工学部、繊維学部）ー長野・上田地区の知的クラスター創成事業の中核拠点形成ー」に係る状況

■研究の目標

広域的体制による産学官共同研究開発を推進し、世界的に有意なスマートデバイス・スーパーモジュールを商品化・事業化するため、研究成果をサンプル試作・商品化にスムーズに移行できるシステムを整備し、構築する。

■研究の進展状況

知的クラスター創成事業（第Ⅰ期、平成 14～18 年度）では、ナノ材料研究開発を基軸に分析評価機器等の研究設備を本学に導入し、活発な研究活動により、知的財産の創出、研究ポテンシャルの向上に繋げ、事業化・商品化、ナノテク人材育成等で大きな成果を上げた。5 年間の成果実績として、特許出願件数 202 件（当初目標 200 件）、特許審査請求件数 40 件（当初目標 32 件）、商品化・事業化件数 21 件（当初目標 15 件）と当初目標を上回る成果があった。また、産業の振興と活性化を図るため、(株)信州 TLO との技術移転の取扱いに関する包括契約を締結し、産業界へ 6 件の技術移転契約を行い、143 万円の収入を得た。その結果、中間評価では知的クラスター創成事業中トップの評価となった。

この成果を受けて、第Ⅱ期（平成 19～23 年度）では、スマートデバイス・スーパーモジュールの研究開発を基軸に、企業が商品化に利用するために必要なナノ材料の品質と量を提供できる技術開発と仕組みづくりが進みつつある。

■研究開発の実績

ナノカーボンコンポジットによるスマート機能デバイスの研究開発においては、Endo Fiber 及びカーボンナノチューブをフィラーにした新規複合材により、熱伝導性、導電性、機械特性、精密加工性、耐摩耗性等において優れた機能を有するデバイス、複合モジュールを開発した。

機能性ナノ高分子材料による有機ナノマテリアルデバイスの研究開発においては、先進ファイバー工学の最先端の中核的研究拠点を戦略的に形成することによって、機能性ナノ高分子材料を核にした有機材料の研究開発、有機発光素子の開発とそれらを核にした応用製品を開発してきた。

上記の結果、「レンズホルダー」、「モーターブラシ」、「ガラスマイクロレンズアレー」、「有機 LED 素子」、「有機半導体レーザー発光素子」等への応用が可能になった。

■研究成果を基とした会議等

毎年、国際会議の開催や、テクノフェア等への参加等を行っている。(資料－研究－3)

(資料－研究－3)「ナノテクノロジー領域で実施した国際会議等」

平成 16 年度	国際会議 ISNC2004Nagano を開催
平成 17 年度	イノベーションジャパン 2005 へ出展
	産学官連携ビジネスショーへ出展
	地域発先端テクノフェア 2005 へ出展
	NanoTech2006 へ出展
平成 18 年度	国際会議 Nanotube2006 を開催
	地域発先端テクノフェア 2006 へ出展
	NanoTech2007 へ出展
平成 19 年度	産業フェア in 善光寺平 2007 へ出展
	クラスタージャパン 2007 へ出展
	NanoTech2008 へ出展

(出典：信州大学工学部まとめ)

■研究業績に対し、授与された賞等

平成 17 年度開催の NanoTech2005 において、本事業が特別賞を受賞した。

関係教員が第 3 回産学官連携功労者表彰『文部科学大臣賞』を受賞した。

計画 3－5「先進ファイバー工学の研究領域〈COE 形成領域〉(大学院総合工学系研究科 博士課程)」に係る状況

■研究の目標

繊維工学と最先端科学技術を融合したファイバー工学分野を国際連携の下で推進し、最先端の研究活動を通じて国際的に通用する研究者、技術者を育成するとともに、国際的な人材・研究・情報のハブとなる機能を確立する。

■研究の進展状況

本研究領域は、科学研究費補助金 COE 形成プログラム(最終評価 A+)、21 世紀 COE プログラム(中間評価 A)に引き続きグローバル COE プログラムに採択され、従来の繊維工学と最先端科学技術を融合して、「極限分子構造の追及、高次複合機能の創出、感性生産システムの創成、最終製品の評価技術、繊維技術マネジメント」と広範囲にわたるファイバー工学分野を国際連携のもとで推進している。この間、ファイバーに関しては世界トップ、ナノファイバーでは世界 5 位(日本 1 位)の報告を行っている。さらに、ファイバー工学分野において、最先端の研究活動を通じて、国際的に第一級の力量を持つ研究者、技術者を育成するために、広く海外から優秀な学生を集め、国際的な一線級招聘研究者等とともに、英語による教育を行い、国際的な中核教育研究拠点として、人材・技術のネットワークを活用できる機能や情報のハブとなる機能を確立しつつある。

■研究実績

平成 14～18 年度に採択された 21 世紀 COE プログラム「先進ファイバー工学研究教育拠点」は、資料－研究－4 に記載したようなめざましい実績を上げた。

(資料－研究－4)「21 世紀 COE プログラムの特筆すべき成果」

論文数	880 報 (うち Impact Factor 2 以上 180 報)
国際会議主催	8 件
国際会議発表件数	823 件(うち招待講演 103 件)
特許出願数	221 件
実用化	26 件
学会賞	54 件

ナノファイバーに関する研究実績(国内 1 位、世界 5 位)

(出典：信州大学繊維学部 Web サイトより抜粋 (<http://www.globalcoe.com/02kiseki/04.html>))

このような実績は、国際的に活躍できる若手研究者の育成機能の抜本的強化と国際的に卓越した教育研究拠点の形成を図るため、平成 19 年度よりグローバル COE プログラム「国際ファイバー工学教育研究拠点」へと継承されていった。

■研究体制の整備

本研究領域の成果を若手研究者育成と産業イノベーションへとつなげるために提案した 2 プログラムが、平成 19 年度の科学技術振興調整費による事業に採択された。

- ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点（若手研究者の自立的な研究環境整備促進）
- ・ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点（先端融合領域イノベーション創出拠点の形成）

計画 3－6「臓器移植・再生医工学の研究領域（大学院医学研究科 博士課程 独立専攻）」に係る状況

■研究の目標

移植に伴う免疫応答、感染症の解明と再生医療に向けた基礎研究を通じて移植再生医療の進歩に貢献することを本領域の目的とし、この領域分野における国際的レベルの研究の遂行を目指す。

■研究の進展状況

移植医療の治療成績を向上させるためには、移植臨床技術の改善はもとより、移植に伴う免疫応答機構を解析し、拒絶反応や免疫抑制剤使用による日和見感染症の発症を抑制する方法を研究開発することが必要である。また、移植以外に治療法のない病者に対しては、骨髄幹細胞や胚性幹（ES）細胞等を用いた再生医療への臨床応用を目指す研究や、発生工学的手法による種々の疾患モデル動物の樹立と解析から疾患発症機序の解明と治療法への応用を目指す研究も必要である。さらに、臓器移植に必要な手術材料や人工臓器の材料となる生体高分子材料の開発と応用を目的とした研究も有用である。

本領域では移植・再生医療に関連して、感染症学・免疫学と再生医学・発生工学を融合させ、新たな研究分野の開発を目指して研究を行っており、この領域分野における研究業績も年々蓄積されてきている。特に血管の発生再生、移植における免疫感染防御機構及び糖鎖構造の研究分野で国際的な研究が遂行されつつある。また、研究成果を活用して、臨床面においても心臓血管再生医療、遺伝子治療法等において、成果があった。

■研究体制・連携体制の整備

本研究領域の成果を蓄積し治療に活かしていくために、以下のような体制整備が行われた。

平成 18 年度に独立行政法人 産業技術総合研究所と連携協定を締結した。これにより同研究所の人間福祉医工学研究部門等と、新規医療機器開発並びにそれに関連する人材教育等を中心とする連携体制の構築を開始した。

寄付講座として、平成 16 年度に循環器病再生医学講座を設置した。

平成 16 年度に、医学部の産学連携窓口である「医学部知的財産活用センター」を設置した。同センターは、臓器移植・再生医工学の分野における寄付講座での研究成果の活用の実施（資料－研究－5）や、医工連携による研究成果紹介（資料－研究－6）のため、本学と機器製造関連企業との共同研究で開発された新規医療機器を掲載する「医工連携成果集」を発行（平成 19 年度）している。

（資料－研究－5）「寄附講座での研究成果の実施」

・骨髄細胞を使った血管再生療法を応用した狭心症等の心臓血管再生療法の実施
・血管を作るタンパク質の遺伝子を注射する遺伝子治療の実施

（出典：信州大学医学部まとめ）

（資料－研究－6）「医工連携による成果一覧」

・医療用局所冷却機	・モールドウォーターDC型
・発汗計	・リアルタイム細胞増殖監視システム
・エアウェイスコープAWS-S100	・微細マニピュレータシステム
・口腔内観察用ビデオ内視鏡	・脳外科手術における組織剥離装置

（出典：信州大学医学部まとめ）

平成 17 年度に、医学部附属病院に先端医療推進センターを設置し、大学独自のトランスレーショナルリサーチを開始した。骨髄肝細胞移植による血管再生医療等の先進医療が進められている。

平成 18 年度に農学部、繊維学部、医学部の免疫研究チームを立ち上げた。同チームでは、花粉症・生活習慣病予防機能を有するポリフェノールの構造解明を行った。

■採択されたプログラム等

これまでの研究実績をもとに、以下のプログラムが採択された。

独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構が公募した「ナノテクノロジープログラム／革新的部材産業創出プログラム：ナノテク先端部材実用化研究開発（平成 19 年度上期）」に採択された。

計画 3－7「加齢適応医科学の研究領域（大学院医学研究科 博士課程 独立専攻）」に係る状況

■研究の目標

ヒト遺伝子情報を基に「何が健康によいか」を追求し、身心を健康へと適応させる処方を開発・応用する「加齢適応医科学」を目指す。本研究領域におけるパイオニアとなり、国際的研究・教育を担う後継者育成に努める。

■研究の進展状況

加齢、神経、癌、代謝、加齢病態解析領域の基礎研究が着実に進展した。一例を挙げるならば、ASC のアポトーシスに係わることを示した研究、遺伝性コレステロール合成欠損症と先天性白内障との関係を示した研究、C 型肝炎ウイルスコア蛋白による肝癌や脂肪肝の発症に PPAR α が必須であることを示した研究等が、国際的に著名な学術雑誌に論文として公表されている。

さらに、それらの応用・実践及び基礎研究へのフィードバックの場として NP0 熟年体育大学研究センターや附属病院先端予防医療センターとの連携研究を遂行した。さらに、平成 18 年度からは松本市との連携融合事業「熟年体育大学リサーチセンターにおける遺伝子的背景を考慮した個別健康指導の確立」を開始した。運動反応遺伝子研究プロジェクトを開始した。愛媛大学や海外諸大学とも連携し、運動反応遺伝子の探索同定、その機能解析によって運動反応遺伝子の候補を得ている。

一方、がん治療のためのベンチャー企業も設立した。このような教育研究事業の成果公表を目的として、毎年市民公開講座・シンポジウムを開催している。さらに自主点検と外部評価会を開催し「専攻報」を作成して公開した。

■地域貢献への取組

平成 9 年度に、松本市、松本市医師会、企業との連携事業として、「熟年体育大学」を開始し、成果を蓄積してきた。

平成 16 年 2 月に NP0 法人・熟年体育大学リサーチセンターを設立した。平成 17 年度には熟年体育大学の事業をもとに、本学、松本市、三洋電機株式会社、キッセイコムテック株式会社の 4 者による、健康サービス産業モデル事業を開始した。同事業を基盤として、正確に把握した運動トレーニングの医学的、生理学的効果等を遺伝学的に解析し、効率的な健康増進・予防医療実現のための基礎的情報を得た。

平成 16 年度に経済産業省「健康サービス産業創出支援事業」に採択された。

平成 18 年度には約 1,400 名の個人属性別運動量と、血液生化学的データを解析した効果の対応データベースを構築し、附属病院先端予防医療センターと連携して事業に取り組むことにより、治療中心の医療体制から予防中心の医療体制にシフトチェンジし、テーラーメイドの健康管理を行った。この事業は平成 19 年度においても、同センターと連携し、運動反応遺伝子を探索同定するために、運動反応遺伝子研究コンソーシアムを立ち上げた。

計画 3－8「機能性食料開発学の研究領域（大学院農学研究科 修士課程 独立専攻、大学院総合工学系研究科 博士課程）」に係る状況

■研究の目標

地域貢献を組織的に推進する体制を強化し、農畜産物の生産時や加工時に生じる副産物や低利用性農畜産物を原料として生体防御機能や生活習慣病予防機能を有する食品を開発できる全国的な研究拠点を目指している。

■研究の進展状況

低利用性農畜産物を対象にした花粉症を始めとした抗アレルギー成分の探索と特性付けにおいて、チーズ製造時の副産物であるホエイ中の IgG をそれが認識している抗原とともに動物に経口摂取させると抗体産生に関係する複数の細胞の分化が抑制され、抗体産生制御性 T 細胞が誘導されるとともに、肥満細胞表面の IgE 受容体の発現が阻害されることを見出した。また、アレルギー自然発生物でそれらのアレルギー軽減効果を確認するに至った。さらに、摘果果実やそば殻等数十種類の園芸生産副産物を対象に感染予防作用や肥満予防作用を有するものを探索し、幾つかに強い作用を見出すとともに、活性成分の多くはポリフェノールであることが示唆されたことから、活性成分の同定のための標準物質となる各種ポリフェノールの合成技術確立した。

これらの成果は特許出願するとともに、日本酪農科学会賞や日本農芸化学会奨励賞受賞の対象となっ

た。

■製品開発

研究成果に基づき、仔豚用の粘膜免疫を増強する安全安心な飼料が開発・販売された。

血管強化、血圧降下作用をもつ「ルチン」を多量に含む高機能性ソバ品種の育成とそれを原料とした食品の開発を行い、付加価値の高いソバ食品を開発した。

伊那食品工業（株）と共同でみそのタンパク質やイソフラボン等の機能について研究を進め、並行して伊那食品工業（株）と宮坂醸造（株）が生産技術を開発することにより、無塩味噌パウダーを製品化した。マウスを使った実験では、脂質の吸収抑制や免疫力の向上の点で普通のみそよりも優れていることが確認できた。

■人材育成への取り組み

大学院生を地域の食品企業に派遣して、広い視野と経営感覚を併せ持つ「機能性食品高度技術者」を育成するプログラムが、平成 18 年度の文部科学省の「派遣型高度人材育成共同プラン」（事業名「長寿長野を支える機能性食品の開発人材育成」）に採択された。

■産学官連携、地域貢献への取組

長野県各地域における農業の振興、共同研究、受託研究による新技術の開発及び普及を主な目的として、伊那市及び JA 長野県グループと協定を締結した。

平成 16 年度に（株）信州 TLO 伊那拠点の整備、信州大学地域共同研究センター（CRC）との連携を強化した。

平成 17 年度より、教育・研究の強化のために味の素株式会社と連携を締結した。

平成 19 年度に、機能性食品に関する幅広い情報収集や普及、機能性成分の分析を目的として長野県内 45 社を会員とした「信州機能性食品開発研究会」を設立し、共同研究体制を充実した。

■研究業績に対し、授与された賞等

本学教員の牛乳たんぱく質の食品機能に関する一連の研究成果により、平成 17 年度日本酪農科学会賞が授与された。また、平成 20 年度に日本農学賞、読売農学賞が授与されることが決定した。

本学教員の機能性成分の有機合成に関する一連の研究成果に対して、平成 18 年度日本農芸化学会奨励賞が授与された。

計画 3－9 「イノベーション・マネジメントの研究領域（大学院経済・社会政策科学研究科 修士課程 独立専攻）」に係る状況

■研究の目標

先端技術と市場の動向に関する深い理解を併せて持ち、組織改革を達成できる人材の養成と、実務的な研究成果の発信を通じ、地域の産業社会に貢献することを目的とする。

■研究の進展状況

平成 16 年度に紀要「イノベーション・マネジメント研究」を創刊し、書店販売を通じ広く市場・実業界に評価を問う試みを開始した。平成 17 年度に、「イノベーション研究・支援センター」を全学組織として設立した。地域共同研究センター、（独）中小企業基盤整備機構、長野県等の支援機関、研究機関と連携しつつ、イノベーションに関する調査・研究と産学連携プロジェクトの事業化支援を中心に業務を展開している。平成 18 年度には、学びつつ起業をめざす学生向けに「学生起業家支援オフィス」を設置し、2 名が入居。うち 1 名が起業に至った。公開講座は平成 17 年度～19 年度 2 月までの開催回数が 108 回、延べ参加者は 3,103 名。平成 18 年度には中小企業基盤整備機構との共催による「中小企業軽井沢サマースクール」を開催し、平成 18 年度の一般参加者 39 名、平成 19 年度 60 名に対し、研究成果に基づくスクール運営を実施した。

■イノベーション研究・支援センターによる連携活動

平成 17 年度に設置したイノベーション研究・支援センターを基盤にして、以下の事業を実施している。

- 調査研究分野・・・実態調査の企画・実施・分析、研究会の組織化と開催、フォーラムの組織化と開催
- 情報・出版分野・・・シンポジウム、各種公開講座の開催、出版事業
- 起業支援分野・・・「学生・院生企業塾」の開催、企業シンポジウム等の開催、その他起業支援の実施
- 相談・連携分野・・・産学官連携の推進、中小企業等制度支援システムの斡旋、中小企業等の各種相談

これまでに次のような実績がある。(資料－研究－7)

(資料－研究－7)「開催したシンポジウム、市民公開講座等」

平成 18 年度	研究成果の 発信を目的 とするもの	ものづくり経営	10 月～11 月（全 6 回）
		食品マーケティングの最前線	12 月～1 月（全 3 回）
	起業支援を 目的とする もの	フードビジネスフォーラム	7 月 11 日
		中小企業 軽井沢サマースクール	9 月 6 日～8 日
		経営大学院公開夏期集中講座	8 月 2 日～9 月 14 日（全 6 回）
平成 19 年度	研究成果の 発信を目的 とするもの	ものづくり経営	10 月 2 日～11 月 14 日（全 7 回）
		ファイナンス論	5 月 30 日～9 月 22 日（全 5 回）
		地域資源を活用するビジネスシンポジウム	8 月 2 7 日
	起業支援を 目的とする もの	中小企業 軽井沢サマースクール	9 月 1 3 日～1 5 日
		経営大学院公開講座「地域、起業、女性キャリア」	平成 19 年 11 月～平成 20 年 1 月（全 8 回）
		経営大学院公開講座「先端マーケティングの実際」	平成 19 年 12 月～平成 20 年 1 月（全 4 回）

(出典：信州大学研究推進部まとめ)

また、長野県内の革新的な技術や地域連携の取組に功績があった企業・団体を対象に、5分野(アントレプレナー賞、地産こだわり賞、地域ブランド発信賞、地域づくり賞、学生社会起業家賞)(資料－研究－8)を設け毎年表彰している。

(資料－研究－8)「イノベーション研究・支援センターによる表彰一覧」

第1回 平成18年3月	ものづくり賞	株式会社サンメディカル技術研究所
	地域おこし賞	テクノネット駒ケ根
	フロンティア・スピリッツ賞	有限会社エフ・アンド・エフ
	ユニーク・アイデア賞	村山コーポレーション有限会社
	学生チャレンジ賞	信州大学ロボット研究会
第2回 平成19年3月	連携ものづくり賞	株式会社ナディック
	地域づくり賞	飯田市川路公民館・天竜峡夏期大学
	トップランナー賞	株式会社竹内製作所
	信州イメージアップ賞	株式会社サンクゼール
	コミュニティビジネス・チャレンジ賞	Ondemand Remake
第3回 平成20年2月	アントレプレナー賞	株式会社マスターマインド
	地産こだわり賞	長野興農株式会社
	地域ブランド発信賞	諏訪圏工業メッセ
	地域づくり賞	大鹿村観光協会
	学生社会起業家賞	信州大学経営大学院 北條友裕氏

(出典：信州大学研究推進部まとめ)

計画3-10「信州のフィールドを活かした、自然と人間との共生を追求する新たな学問領域「山岳科学」の創造」に係る状況

■研究の目標

山岳地域における自然環境の変動を正確に捉え、その変動と人間の営みとの関係を総合的に探求する学問領域「山岳科学」を創造することにより、自然環境と人間活動との持続的な融合の方策を探ることを最終目標とする。

■研究の進展状況

今後100年間の近未来を見据えた、自然環境と人間活動との持続的な融合の方策を探ることが最終目標であるが、そのためには、地球環境問題の根幹をなす物質循環・動態や、地表変動・災害メカニズム、生物多様性・多種共存機構等を地球環境科学の視点からきめ細かく解析すると同時に、人々と山岳地帯

の望ましい関わり方についても森林、里山、都市部を通じて解析することが必要である。このように総合的な学問領域は、未知のものであり創造の過程にある。

山岳科学総合研究所では、地球環境科学的分析に基づく学術論文等の研究業績は着実に積み上げられてきた。特に、諏訪湖の環境研究や中部山岳の調査等、長野県というフィールドに密着した研究が蓄積されてきた。また、総合化の一環として、国際シンポジウム、ワークショップ、公開講座等を開催するとともに、フィールド科学を推進する若手研究者の育成にも力を注いでいる。

平成 19 年度より、北アルプス中心部の上高地・槍・穂高地域の総合研究に着手し、山岳科学総合研究所の中心的研究プロジェクトとするための体制整備を行った。

■研究体制等の整備

平成 18 年 7 月に山岳科学総合研究所を設置し、専任教員及び事務職員を配置した。さらに、研究所と総合工学系研究科山岳地域環境科学専攻との連携を強化した。

平成 18 年 11 月には研究所第 1 回目の国際シンポジウム「山岳地域の自然環境－過去・現在・未来－」を開催した。

平成 19 年度から、研究所の独自プロジェクトとして、学長裁量経費を得て、上高地・槍・穂高地域の総合研究に着手した。

平成 19 年 5 月に、山岳科学研究所の施設として上高地に「上高地ステーション」を開設した。同ステーションは、特別保護地区として調査活動が制限されてきた上高地の研究拠点となる。

山岳科学総合研究所と松本市の連携融合事業として、「上高地・槍・穂高地域における自然環境の変動と保全・適正利用に関する総合研究」に対して、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間にわたって特別教育研究費が措置されることとなった。

■社会貢献への取組

実践的フィールドワークを奨励するために、時代を担う若手研究者の養成を目的とした信州フィールド科学賞及び信州フィールド科学奨励賞を平成 18 年度より制定した。若手研究者を対象としたフィールド科学賞と、高校の研究グループを対象とした奨励賞Ⅰ種、卒業論文を対象とした対象とした奨励賞Ⅱ種によって構成されている。(資料－研究－9)

(資料－研究－9)「信州フィールド科学賞・信州フィールド科学奨励賞」

信州フィールド科学賞・信州フィールド科学奨励賞		
	2006 年度受賞者	2007 年度受賞者
信州フィールド科学賞	受賞者：河内 香織（北海道工業大学非常勤教員）	受賞者：森 章 Simon Fraser University（日本学術振興会海外特別研究員）
信州フィールド科学奨励賞Ⅰ種（高校生）	該当者なし	受賞グループ：福島県立勿来高等学校理研部
信州フィールド科学努力賞	受賞グループ：諏訪清陵高等学校 SSH 生物班	
信州フィールド科学奨励賞Ⅱ種（卒業論文）	受賞者：宮入 健（信州大学大学院工学系研究科地球生物圏科学専攻修士課程 1 年）	受賞者：前田孝明（東京石灰工業株式会社）

(出典：山岳科学総合研究所 Web サイトより抜粋)

(<http://ims.shinshu-u.ac.jp/contest.winner.html>)

山岳科学研究所の研究成果を公表するためのシンポジウム、松本市との共催シンポジウムを実施した。また、山岳科学総合研究所山地水域環境保全学部門による諏訪湖に関する地域貢献事業を実施した。(資料－研究－10)

(資料－研究－10)「山岳科学総合研究所が実施した主要なシンポジウム」

平成18年度	
9月10日	公開シンポジウム「平成18年7月長野県豪雨災害に学ぶ」
9月30日	防災シンポジウム「災害における住民・行政・研究者の関わり」
10月28日	山岳科学シンポジウム「山岳域における水文科学研究」
11月10日	山地水域環境保全学部門講演会「諏訪湖環境に対する住民意識調査結果報告会」
11月22-23日	国際シンポジウム「山岳地域の自然環境－過去・現在・未来－」
3月9日	ワークショップ「21世紀の日本アルプスの自然環境」
3月17日	信州フィールド科学賞記念シンポジウム「山と海をつなぐ溪流の生き物たち」
平成19年度	
10月6日	山地水域環境保全学部門講演会「霞ヶ浦から諏訪湖を見る」
10月7日	松本市市制100周年記念事業 山岳シンポジウム「山を活かそう・守ろう・楽しもう」(松本市との共催)
10月13-14日	シンポジウム「上高地の自然史」
11月17日	信州フィールド科学賞記念シンポジウム「北方林の生態学」
3月2日	研究集会「変動する山岳地域環境」
3月8-9日	山岳科学総合研究所 2007年度研究成果発表会

(出典：山岳科学総合研究所 Web サイトより抜粋 (<http://ims.shinshu-u.ac.jp/symposium.html>))

この他に、平成19年度年度の放送公開講座(「信州の山と人々の暮らしー山岳科学の創造ー」：SBC 信越放送より平成20年1月～2月に全6回放送)の制作をSBCと共同で行った。

上高地・槍・穂高地域の自然保全を市民とともに考えるためのシンポジウム「上高地談話会」を連続して開催することとなり、平成20年3月に第1回を実施した。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・研究戦略企画チーム会議において「学術研究の戦略的な推進」が策定され、これに基づいて外部資金の獲得が推進され、研究基盤の整備が行われるとともに、産学官連携も進んだ。
- ・戦略的に推進を図っていく研究領域については、順調に研究業績が蓄積されている。特に重点7領域については、すべてが当初の目標を達成しており、研究戦略が妥当であったことを立証している。
- ・重点7領域の中でも、ナノテクノロジー領域、先進ファイバー工学領域については、世界的水準の優れた研究業績が蓄積されるとともに、研究拠点の形成へと向かいつつある。特に、ファイバー工学の分野では、研究実績が高く評価された結果、21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムに採択され、国際研究拠点としての実質を備えるに至った。さらに、科学技術振興調整費、連携・融合拠点(先端融合領域イノベーション創出拠点の形成)にも採択された。
- ・本学の独自分野として設定した山岳科学領域は、研究体制の構築が行われ、さらに研究基盤も充実しつつあり、全国で唯一の研究所として個性的な研究を展開していくことが期待できる。
- ・重点7領域における研究成果は、「長野・上田地域知的クラスター創成事業」や「熟年体育大学」の実績に端的に表れているように、地域社会と結んで産業面・社会面で多大な貢献を行っている。

○小項目4「社会的要請に応えた質の高い教育・研究者を輩出する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画4-1「大学院においては、高度専門職業人の養成に力点を置き、出口保証を十分に意識し、本学と卒業生の受け皿組織との連携等を充実させる。」に係る状況

大学院設置基準の改正に伴い、人材養成目的を各研究科規程において改めて明示した。

平成19年度実施の大学機関別認証評価において、大学院での高度専門職業人養成に関する人材養成目的と、カリキュラム・教育体制との整合性が検証された。

社会の要請に応える高度専門職業人を養成する教育プロセスが重点項目となる大学院 GP に 2 件採択された（「授業研究アリーナで共創する「臨床の知」」、「双方向ワークショップ型地域作り社会人教育」）。

各研究科において、協定を締結した企業・自治体との交流や、在学中に学生を派遣する等により、卒業生の受け皿組織との連携を図った。これらの取組では、『創業マインド』の継承による高度人材育成（工学系研究科）、「長寿長野を支える機能性食品の開発人材養成」（農学研究科）が派遣型高度人材育成協同プランに採択された。

理学部地質科学科応用地質科学コース、繊維学部機能機械学科、精密素材工学科において JABEE の認定を受けているが、大学院においても JABEE に準じる独自の認証制度を検討している専攻もある。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

- ・人材養成目的が明確であり、それを実現するためのカリキュラム・教育体制が整備されていることが大学機関別認証評価で検証されている。
- ・大学院 GP に 2 件が採択されている。
- ・一部の研究科では、産業界と連携した「派遣型高度人材育成協同プラン」を推進している。

○小項目 5 「リカレント教育を一層推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1 「社会人教育や産学官連携教育研修システム及び医療人生涯研修システムの確立など、社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する。」に係る状況

地域社会のニーズを把握し教育研究面での連携を進めていくために長野県内 8 自治体と包括的な連携協定を締結した（その他－計画 1－1 参照）。戦略企画室（地域連携部門）に教員スタッフを配置し「地域連携スタッフ会議」を定期的に開催した。同会議では教育研究成果の社会への還元、社会人教育、地域連携の施策等の諸課題について組織的に検討した。特に学部独自で行っていた「出前講座」を集約し、出前講座実施要項を整備し、大学全体の取組とした。

地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成プログラムを推進するため平成 18 年度に「地域医療人育成センター」を設立し、医療人の生涯研修を通して地域医療の充実に向けた取組を開始し、「遠隔合同カンファレンス」の開催や各種講義、講演会等を行った。

地域住民の本学に対する生涯学習のニーズを把握するため、生涯学習ニーズ調査を実施し、平成 19 年度には、新たな生涯学習事業の取組として産学公（「公」は地方自治体）の協働による「シニアサマーカレッジ」を実施した。

また、全学の生涯学習事業等の調整、企画立案等を行うことを目的として、平成 19 年度に新たに生涯学習体制整備のための事務連絡会を発足した。

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

- ・リカレント教育の推進のため、地域連携戦略企画チームを強化し、生涯学習の取組を大学として一元的に行うこととした。また、全学の生涯学習事業等の調整、企画立案等を行うことを目的として、平成 19 年度に新たに生涯学習体制整備のための事務連絡会を発足した。
- ・シニアサマーカレッジ、出前講座等の新たな生涯学習の取組を行った。
- ・長野県内 8 自治体と連携協定を結び、地域社会のニーズの把握に努めている。

○小項目 6 「研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに産学官連携活動等を一層推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6－1 「研究理念・目標、研究成果と意義、研究者の研究概要等を分かり易く工夫し、電子情報やメディアを通して、教職員、学生及び広く学外へ情報発信し、研究成果の社会への還元に努める。」に係る状況

電子情報やメディアを通じた情報発信を行い、教育研究成果の社会への還元を行った。

Web サイトからの情報発信（資料－研究－11）を充実させるとともに、信州大学広報誌「信大 NOW」を発刊し、さらに記者会見の実施回数を増やした。

（資料－研究－11）「信州大学 Web サイトにおける教育研究成果の発信例」

プロジェクト	
グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学教育研究拠点」 「伝統ある繊維工学」と「最先端科学技術」を融合した【ファイバー工学】における、日本 Only One の総合工学拠点として、国際的に第1級の力量を持つ研究者・技術者の養成を行い、世界のファイバー工学系分野における教育・研究のハブとなる（グローバルCOEプログラム・国際ファイバー工学教育研究拠点）事業年度：2007年度から2011年度 	環境マインドをもつ人材の養成 自然環境を大切にする理念の元、積極的な問題解決力、実践力を伴う環境保全意識をもつ人材の育成をめざす。（文部科学省・特色ある大学教育支援プログラム・特色GP） 信州大学環境方針 事業年度：2004年度から2007年度 
ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点 協働企業と連携し、超微細加工技術、機能性材料の設計技術および長年培われてきた「匠の技術」の要素技術を融合することで、「ナノテク繊維が創る健康革命・エネルギー革新分野のイノベーション」を創出するプログラム（科学技術振興調整費・先端融合領域イノベーション創出拠点の形成）事業年度：2007年度から2016年度 	ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点 テニユア・トラック制に基づき、国際公募により採用した優秀な若手研究者を自立した研究環境の中で育成する人材システムを構築し、「世界的なファイバーナノテクの人材アウトプット拠点」を創出するプロジェクト（科学技術振興調整費・若手研究者の自立的な研究環境整備促進）事業年度：2007年度から2011年度 

（出典：http://www.shinshu-u.ac.jp/research/index.html より抜粋）

研究情報の検索能力の向上を図ることを目的として「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」を開発し、導入した。検索機能の使い易さを向上させ、企業からの受託研究、共同研究の問合せ及び学外の研究者・学生・一般市民からの研究内容に関する問合せに対して、情報提供の効率性が高まった。

- i) キーワードひとつで関係情報をリストアップできる。（資料－研究－12）
- ii) 論文名から、Web of Science へのリンクを可能とし、論文事項を読むことができる。

（資料－研究－12）「信州大学研究者総覧トップページ 検索ボックス欄」



キーワード 詳細検索

▼クリックすると所属する研究者を表示します。

人文学部 教育学部 経済学部 理学部

医学部 工学部 農学部 繊維学部

（出典：http://soar-rd.shinshu-u.ac.jp/soar/home.do?lng=ja より抜粋）

信州大学学術情報オンラインシステム (SOAR) の本稼動と教員業績の新研究者総覧システム (SOAR-RD) への遡及入力を 3 ヶ年計画 (平成 18 年～平成 20 年) で開始した。また、社会・学術コミュニティに貢献することを目的に SOAR のコア部分を国内外へ無償提供することとした。

産学官連携推進本部による研究シーズ集 (CD-ROM) の作成、Web サイト等の活用による産学連携を目的とした研究成果の情報発信を行った。加えて、放送公開講座、信州大学テレビ、Web サイト等による研究成果の情報発信を積極的に行った。

計画 6-2 「教員の研究成果や業績等を事業活動や出版活動に発展させる方策を検討し、可能なところから実行する。」に係る状況

教員の研究成果や業績等を事業活動や出版活動に発展させることを検討した結果、Web による機関リポジトリを活用することとした。「信州大学学術情報オンラインシステム (SOAR)」を開発し、機関リポジトリを導入した。

システムには科学研究費補助金等の各研究者の研究テーマに係るデータを掲載しており、受託研究、共同研究を希望する企業への情報提供のほか、研究者及び学生からの研究内容に関する問合せに際し、常に最新の情報を、より検索しやすい形で提供することを可能とした。事業活動への発展に向け、産学官連携ガイドによる長野県内各企業及び県市町村商工関係部署等への配布による広報活動、産学マッチングイベントへの積極的な出展等によるシーズ発掘を行った。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・さまざまなメディアを通じて、教育研究成果の情報発信を積極的に行っている。
- ・教育研究成果の主要な発信形態として、情報を検索する機能に優れ、常に最新の情報の提供が可能な媒体として Web を活用することとし、システムを独自開発した。
- ・産学官の連携による、事業活動への展開の取組を積極的に行った。

○小項目 7 「客観性や専門性に優れた研究の質的・量的評価を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「研究教育活動実績等のデータベース化と公表により社会的評価を受ける。」に係る状況

教員の研究教育活動実績等を蓄積、公開する「信州大学学術情報オンラインシステム (SOAR)」を開発した。このシステムは、本学の機関リポジトリ、Web of Science、電子ジャーナルとリンクした新しい研究者総覧であり、インターネットを通じて外部に公開されている (資料-教育-20 (再掲))。このシステムの公開により、本学の研究教育活動等の情報を配信するとともに、その研究成果や業績等について社会的な評価を受けることとなる。本運用を開始した平成 19 年 8 月から平成 20 年 3 月までのアクセス数は約 55 万回である。

また、学内外に向けた大学情報を蓄積し提供するため、SOAR と連携した信州大学独自の大学情報データベースの構築を検討し、このデータベースシステムを導入し、今後充実を図ることとした。

計画 7-2 「教員個人や研究組織等の研究成果・業績を学外者等がピア・レビューするシステムを構築し、機能させる。」に係る状況

教員や研究組織の研究成果、業績を学外者が閲覧できるシステムとして、本学の機関リポジトリ、Web of Science、電子ジャーナルとリンクした新研究者総覧 (SOAR-RD) を開発し、個人業績に関する情報の収集を行った。同総覧はインターネットを通じて社会に公開され、これにより学外者が容易にピア・レビューを行うことが可能になった。

教員の個人業績評価導入に伴い、各教員における「教育」、「診療」、「社会活動」、「大学運営」はもとより「研究」面についても個人業績の調査を行った。

また、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価、選択的評価事項に係る評価を受審し、第三者機関による評価並びにピア・レビューを受けた。

評価結果は資料の通りである (資料-研究-13)

(資料－研究－13)

「大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価 評価結果」

	評価結果
○大学機関別認証評価	大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。
○選択的評価事項に係る評価	「選択的評価事項 A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。
	「選択的評価事項 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

(出典：大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価 評価結果より抜粋)

計画 7－3 「先端的研究分野においては、国際的な研究評価を実施する。」に係る状況

先進ファイバー工学の研究領域〈COE 形成領域〉では、平成 17 年度に国際シンポジウムを開催するとともに、外国人研究者等から研究活動に対する意見を聴取し、次のような評価を得た。(資料－研究－14)

(資料－研究－14) 「先進ファイバー工学の研究領域に対する外国人研究者等からの意見」

- COE の採択により繊維学部は大きく変わった。学科建物の新装、遺伝子実験施設、総合研究棟、ベンチャービジネスラボラトリー (SVBL)、浅間リサーチエクステンションセンター (AREC) 等の落成等、この 5 年間の変化は大きい。学部の活動内容からは、諸先生方々の研究精神、粘り強い教育研究活動、幅広い研究成果等を通じて、繊維学部の生き生きとした生命力を感じた。これは COE の大事な成果であると思う。引き続き努力していくことで、近い将来世界的な先端繊維科学研究拠点として、さらなる発展が期待でき、また期待する次第である。
- 繊維学部は、よく教育された若い科学者・技術者を育て、質の高い研究を追求することにより、ファイバー繊維科学工学に大きな貢献をするであろうことに疑いはない。とくに、21 世紀 COE プログラムは他の工学と組み合わせることにより、ファイバーと繊維の科学を前進させることに成功し、繊維学部が世界で最も国際的競争力のある機関になるであろうと確信する。

(出典：信州大学繊維学部資料)

また、先端的研究分野に関するそれぞれの研究業績については、Web of Science 等を利用し、その評価の実態を把握することとした。

なお、先端的研究分野に属する全ての研究成果や業績等は、新研究者総覧 (SOAR-RD) により、インターネットを通じて全世界への公表を行っている。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・「信州大学学術情報オンラインシステム (SOAR)」を開発し、教員の研究教育活動実績等を蓄積、公開している。
- ・大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価、選択的評価事項に係る評価を受審し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている旨の評価を得た。
- ・教員業績評価の一環として、研究を含む教員の個人業績の調査を実施した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

4 項目は達成状況が非常に優れており、3 項目は達成状況が良好である。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 研究戦略に従って、重点 7 領域を中心に研究成果が蓄積されている。(計画 3-1)
2. ナノテクノロジーの研究領域については、優れた成果が生まれ、その成果を基にした製品が開発されている。(計画 3-4)
3. 先進ファイバーの研究領域については、高い国際評価を受けており、国際研究拠点となっている。(計画 3-5)
4. 臓器移植・再生医工学の研究領域においては、その研究成果を活かして、臨床面で心臓血管再生医療等が進められている。(計画 3-6)
5. 加齢適応医科学の研究領域においては、その研究成果が「熟年体育大学」の事業に活用され、予防医学上の貢献を生み出している。(計画 3-7)
6. 機能性食料開発学の研究領域においては、研究成果からの製品開発が進められており、さらに、高度技術者を育成するプログラムを順調に実施している。(計画 3-8)
7. イノベーション・マネジメントの研究領域においては、地域の産業活性化を促すための様々な取組が行われており、人材育成・起業支援を積極的に行っている。(計画 3-9)
8. 山岳科学の研究領域においては、日本で唯一の研究拠点としての基盤整備が順調に進んでおり、さらに地域と連携して、上高地・槍・穂高地域の総合研究に着手した。(計画 3-10)
9. 教員個人や研究組織等の研究成果業績について、第三者機関による評価並びにピア・レビューを受けるため、大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、良好な評価を得た。(計画 7-2)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 教員の研究教育活動実績等を学外者が閲覧することのできる「信州大学学術情報オンラインシステム (SOAR)」を開発した。(計画 6-1, 7-1)

(1)中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「点検評価の結果を踏まえた研究者等の再配置と活性化を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「研究体制や研究支援体制について、学外者がピア・レビューするシステムを構築する。」に係る状況

本学の研究体制や研究支援体制について、学外者によるピア・レビューを実施するために、大学評価・学位授与機構による認証評価を活用した。

認証評価を受けるために、大学評価業務を担当する評価・分析室を中心とし、各学部・大学院に評価に関する業務を処理するため評価・分析室分室を設置してピア・レビューを受ける体制を整えた。その上で、評価・分析室と各分室が連携することにより、自己評価を実施し、認証評価に対応した。

計画 8-2 「学長のリーダーシップのもと、上記の検証結果などを踏まえ、教員等の柔軟な再配置とその不断の点検評価システムを構築・運用する。」に係る状況

新たな教員の人事管理方策として、教員人件費のポイント制による管理を導入し、教育の質を低下させないことを前提に、学部等における柔軟な教員の配置等が可能となった。

この教員人件費のポイント制の特長は、人件費を管理するだけでなく、各部局の人事構成の裁量権を拡大するとともに、将来構想及び退職者数の不均衡に対応するため将来構想分拠出(3%)を学長管理とすることも盛り込んでいる。さらに、毎年度各部局の人件費削減状況を点検評価して精算流用及び還元財

源配分を可能にし、併せて翌年度の人件費ポイント管理計画に反映させている。(教育－計画8－1参照)

なお、教員人件費ポイント管理制度は、平成19年度から導入したが、導入と同時に検証も併せて行い、次の事項を実施して、より効果的な運用方法を整備した。

- ・運用ポイント数の計算に関し、四半期ごとを通年に改め、部局の人件費運用の弾力性を高めた。
- ・人件費返却分を年3回に分割して部局へ配分し、部局運営費使用の円滑化を図った。

また、学校教育法の改正に伴う教員の職務内容の改変については、平成19年3月に就業規則を改正し、教員の指揮命令系統の明確化を図ることで対応した。

計画8－3「教員の任期制の導入を各分野の実情に応じて拡大し、より高度な研究の達成を目指す。」に係る状況

教員の任期制については、平成12年度から医学部（医学研究科を含む。）及び平成14年度からは工学部のそれぞれ准教授以下の教員に適用されていたが、人事制度ワーキンググループ（教員各種制度作業チーム）において、教員の任期制の拡大について検討を行った。その結果、任期制を全学的に拡大する（包括的任期制）のではなく特定の講座等の組織に任期制を適用する「限定的任期制の導入」を進めていくこととし、これまでに次の組織に任期制を拡大してきた。（資料－研究－15）

（資料－研究－15）「任期制実施時期一覧」

実施部局	任期制対象職	実施時期	対象教員数(H20.3.1現在)
医学部、医学系研究科 医学部附属病院	准教授、講師、助教、助手	平成12年4月	准教授57人、講師53人、 助教127人、助手7人
工学部	准教授、講師、助教、助手	平成14年4月	准教授23人、講師2人、 助教12人
工学系研究科（情報工学専攻情報 セキュリティ講座）	准教授、講師、助教、助手	平成17年4月	助教1人
健康安全センター	准教授、講師、助教、助手	平成17年4月	
総合情報処理センター	准教授、講師、助教、助手	平成17年4月	准教授1人
地域共同研究センター	准教授、講師、助教、助手	平成17年4月	准教授1人
ヒト環境科学研究支援センター	准教授、講師、助教、助手	平成17年4月	助手1人
カーボン科学研究所	准教授	平成17年4月	准教授1人
経済・社会政策科学研究科（イノ ベーション・マネジメント専 攻）	准教授、講師、助教、助手	平成17年7月	助手1人

注）網掛け部分は、法人化以前に導入された制度である。

（出典：信州大学総務部人事課まとめ）

また、平成17年度には法人化前からあった外国人教師制度を全面的に見直し、新たに外国語・外国事情担当教員制度とし、この中で任期制を導入し、教員の流動化を図ることとした。

平成18年度に検討の結果、平成19年4月から特定有期雇用教員制度を導入し、特定プロジェクトまたはプログラムの実施のために任期制の教員を採用できるように制度整備を行うとともに、必要な教員を採用した。（各種資金で採用できるようにするとともに、一般教員とは区別して職名に資金源を付加して表記することとした。例えば、教授（COE）、教授（GP）、准教授（共同研究）、教授（受託研究）、講師（寄附金）等柔軟な対応が可能である。）

平成19年6月には「国立大学法人信州大学における教員の任期に関する規程」の適用外の措置として、就業規則及び労働基準法第14条に基づき任期を付して国際交流センター教授（民間の国際経験のある者を中心に公募）を選考採用した。

計画8－4「任期制に加えて、各分野の実情に応じて研究者の流動性を高め、研究組織の活性化を図るための方策について検討し、実施に移す。」に係る状況

研究組織の活性化を図るため、有期雇用を可能とするための規程を制定した。プロジェクト的研究業務、臨時的・緊急的業務対応、一時的増加業務、長期出張者・病休者補充等を対象として任期付職員を採用した。また、平成19年度には労働基準法第14条に基づく有期雇用（3年または5年）ができる特定有期雇用教職員制度、教員人件費のポイント制管理及び教員業績評価・給与査定制度を導入し、研究者の流動性を高め、人事制度の活性化を図った。

さらに、平成 19 年度「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」事業（5 年間）の採択を受け、若手研究者の流動性を高めるテニユア・トラック制を導入し、国際公募により採用する人材システムを確立し、本事業の推進により若手研究者の自立的な研究環境の整備の促進と優れた若手研究者育成に取り組んだ。

計画 8－5「研究支援体制の一つとして、学内外の組織や資金を利用したポストドクトラルフェローシップの体制を整備し、その充実を図る。」に係る状況

従来、安定した身分付与の仕組みの無かった無給のポストドク研究者の支援方法について検討し、学外のポストドク制度の情報を収集して、研究に従事する機会とその場所等を提供することを目的とした本学のアソシエイト研究員制度を構築し、29 名のアソシエイト研究員を採用した。また、奨励資金を支給する奨励研究員制度を構築し、6 名の奨励研究員を採用した。

外部の制度を活用したものでは、日本学術振興会の研究員制度への積極的な応募を行った結果、特別研究員等に 4 名が採択された。

また、平成 19 年度に採択されたグローバル COE プログラムの制度に基づき、国際競争力のある大学院づくりを推進するための PD 3 名を募集した。

計画 8－6「研究支援のために、学内外の組織や資金を利用して、高度技術者を雇用しうるシステムを検討し、整備を図る。」に係る状況

高度技術者による研究支援体制（特に、複雑化、高度化の進む研究機器等の操作）を整備するため、関係ワーキンググループ等で企業等退職技術者の雇用や、研修体制の改善等について検討を行った。また、大学全体における教育研究系技術職員研修を毎年開催し、異なる分野間の研究支援協力体制の整備に努め、専門領域に限定されない技術力を身につけた人材の育成を図っている。

平成 19 年度に、文部科学省先端研究施設共用イノベーション創出事業の採択により、ナノカーボン・デバイス試作・評価装置群のオペレーターとして 5 名の高度技術者を採用した。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

- ・教員等の柔軟な再配置とその点検評価システムとして、教員人件費のポイント制による管理を導入した。
- ・「限定的任期制」、「特定有期雇用教職員制度」、「テニユア・トラック制」を導入し、研究者等の流動性を確保し、研究組織の活性化を図った。
- ・研究に従事する機会とその場所等を提供することを目的としたアソシエイト研究員制度を構築した。
- ・奨励資金を支給する奨励研究員制度を構築した。

○小項目 2「重点領域の研究目標等の達成のため、必要な資源を重点配分する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9－1「学長あるいは学部長がリーダーシップを発揮するための裁量的経費を十分に確保するとともに、研究資金等を重点配分するシステムを整備・充実する。」に係る状況

学長、学部長がリーダーシップを発揮するため、学内予算編成方針・同基準に基づき、「学長裁量経費」、「学部長裁量経費」をそれぞれ確保した。（資料－研究－16）

（資料－研究－16）「学長裁量経費及び学部長裁量経費額」

学長裁量経費（単位：千円）			
平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
222,054	211,253	208,915	207,204
学部長裁量経費（単位：千円）			
平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
108,124	100,341	116,000	113,000

（出典：信州大学財務課まとめ）

学長裁量経費については、教育、研究、地域貢献、国際交流、管理運営の重点項目の目標達成のため、学長が直接各部局からヒアリングを行い、特色あるプロジェクト及び設備等に対し重点的な配分を行った。

また、配分された学長裁量経費は、学長や戦略企画室会議メンバー（企画、教学、研究、総務担当の各理事）を中心に教育研究等の成果について報告会を開催し、事後評価を行った。

学部長裁量経費の各学部長への予算配分については、教育、研究、地域貢献、国際交流、管理運営の5項目において各学部から提出された取組状況・成果報告及び計画書に基づき、学長、理事による評価、審査のうえ、インセンティブを付与した傾斜配分を行った。

予算配分された学部長裁量経費は、学部長のリーダーシップのもとで、各学部における戦略的な取組や重要性の高い教育研究活動等に配分された。

計画9-2「研究に必要な設備や大型機器の有効活用の運営体制を整えとともに、設備・機器の整備を計画的に推進する。」に係る状況

全学規模の設備整備マスタープランを構想して計画的・継続的な整備を進めてきた。平成19年度には、研究担当理事等が、各学部、センター等の現場を視察して老朽化設備の更新についてヒアリングを行い、研究戦略企画チーム会議及び戦略企画室会議において精査して、平成20年度以降のプランの見直しを行った。これに基づき、学内において5千万円程の予算を措置し、各学部の研究基盤となる、利用頻度の高い学内共同利用可能な既存設備を対象に、設備の更新若しくは既存大型設備の補修及び改修を行った。

化学系汎用機器等については、全国のネットワークへ参加し、新規購入機器や復活再生機器等について調査・検討を行った。

研究交流促進法第13条に基づく情報公開の推進を図り、ヒト環境科学研究支援センター機器分析部門のWebサイトをリニューアルして、本学保有の共同利用大型機器の情報を、学外の研究機関へ広く公開し、機器の有効活用へと繋げるよう努めた。

ヒト環境科学研究支援センター機器分析部門において、設置機器の一覧、利用方法、利用手順等を記した利用の手引を作成し、学内に配布した。

計画9-3「山岳科学の総合的研究を推進するため、教育研究を支援する諸施設の整備・充実を図る。」に係る状況

平成14年4月にプロジェクト方式で設置されたヴァーチャル研究所である山岳科学総合研究所に、「山地水環境教育研究センター」を組み込んで、平成18年度に学内措置で正規の研究所として設置した。専任教員4名と全学からの兼任教員により6研究部門を設置し、研究体制を整備するとともに、教育研究を支援する施設を充実した。

諸施設の充実として、上高地明神地区（長野県松本市）に上高地ステーションを開設し、教育研究施設としての質向上のため、水回り・汚水処理等の一部改修を実施した。さらに、教育研究に欠くことのできない商用電源の敷設について、自治体等への要請を行い平成20年度に工事を実施することとした。

計画9-4「ヒト環境科学研究支援センターの充実を図り、全学的な研究支援体制を整える。」に係る状況

ヒト環境科学研究支援センター4部門において、平成16年度に安全指針等を含めた施設利用細則を整備した。活動報告、施設利用状況、研究業績等を記した年報を発行し、広報を行った。また、平成18年度には、各部門の有効利用を図るためWebサイトをリニューアルした。同Webサイトの機器予約システムを整備して予約事務の効率化と利用者の利便性を図った。

平成19年度には、「動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律」施行に伴い、ヒト環境科学研究支援センター生命科学分野動物実験部門及び農学部を中心に、新たに動物実験に関する規程を制定した。

ヒト環境科学研究支援センター機器分析分野機器分析部門において、本学Webサイト上における各学部登録大型機器情報の更新・整備を行うとともに、外部から各機器の研究技術分野の専門家を招いて機器分析技術講習会を開催し、参加者に最新の技術支援を行った。

b)「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・「学長裁量経費」「学部長裁量経費」を設けている。学長裁量経費は学長によるヒアリング結果を基に配分され、学部長裁量経費は、各学部から提出された報告書に基づき、評価・審査・査定を行い、学部長に配分する。配分された学部長裁量経費は、学部長のリーダーシップのもとで、各学部における戦略的な取組や重要性の高い教育研究活動等に充てられる。
- ・設備整備マスタープランを策定し、同プランに基づいた予算を配分し、既存大型設備の更新等を行った。
- ・上高地ステーションを開設することにより、山岳科学の総合的研究を進めるための施設が充実した。

○小項目3「知的財産の創出・取得を推進し、その管理・活用を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1 「全学の産学官連携体制の充実を図るとともに、(株)信州 TL0 や信州大学の研究組織等と協力して信州大学教員等の知的財産を管理・活用する組織を整備する。」に係る状況

産学官連携担当者が一体となった組織を整備するために、(株)信州 TL0 の前社長を産学官連携推進本部長補佐に任命し、松本市からの派遣職員1名を受入れ、知的財産の管理活用体制を整備した。

特許等についてはデータベースで一元管理をしている。ナノテク IT 部門のコーディネーターとライフサイエンス部門のコーディネーターの双方が情報を共有し、連携がとれる体制を整備した。知的財産関連のマニュアルについて、「産学連携利益相反マネジメント規程」と「臨床研究に係る利益相反マネジメントポリシー」を整備し、引き続き知的財産の管理・活用のため、新たな規程の整備や見直しを行っている。

また、(株)信州 TL0 と業務委託契約を締結し、同社職員の発明審査委員会への参加を依頼し、発明に関しても意見書や先行特許調査を委託している。

さらに、産学官連携体制の充実を図るため、平成 20 年 1 月 1 日から共同研究契約に 10% の間接経費導入を行った。

計画 10-2 「信州大学の特徴を活かして、製造部門（工学部、繊維学部が中心）及びゲノム・バイオ・ライフサイエンス部門（医学部、農学部、理学部が中心）を主とした二つの知的財産管理部門を設立し、その両者を効果的に運用するシステムを確立する。」に係る状況

産学官連携推進本部に「ナノテク・IT 部門」及び「ライフサイエンス部門」の2部門を設立し、各部門に専門的事項を処理するコーディネーターを配置し発明審査を行った。

両部門が相互に連携し、教員と企業とのコーディネートを行うことを目的としたシーズとニーズマッチング交流会を開催した。

産学官連携推進本部において、部門相互の意見調整を行うとともに、それぞれの部門長、コーディネーター、事務局間との連携体制を強化するために、定期的に産学官連携推進本部長の下に設置された運営委員会を開催している。

平成 20 年度に、産学官連携推進本部の体制を充実することになり、知的財産の管理・活用のため、新たな規程の整備や見直しを行っている。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・知的財産の創出・取得・管理・活用を図るため、知的財産ポリシーを始めとする規程等を作成し、体制整備を行った。
- ・研究分野に特化した形の知財管理の基盤を構築した。

○小項目4「全学的な方針に基づく計画的な点検評価と評価結果を改善・改革に結びつける一連のサイクルを大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11-1「研究活動に関する自己点検・評価、学外者によるピア・レビュー、及び第三者評価機関による評価を定期的実施し、その結果を公表するとともに、その結果を受けた改善状況をモニターし着実な改善を促す体制を確立する。」に係る状況

研究活動に関する評価や学外者によるピア・レビューを受けるため、大学評価業務を担当する評価・分析室を設け、さらに各学部も評価に関する業務を処理する評価・分析室分室を設置し、自己評価を実施した。

これを基に平成 19 年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、評価結果を本学の Web サイトに公開した。

計画 11-2「評価結果を踏まえ、学長のリーダーシップのもと各種資源を重点配分し、世界的研究拠点形成など研究活動の質的向上を図るためのシステムを構築し、機能させる。」に係る状況

学長のリーダーシップのもと財源を重点配分するために、学長裁量経費を設けた。研究分野の目標を達成するためにヒアリング等を実施し、その結果に基づき学長裁量経費を配分した。(研究-計画 9-1 参照)

人件費については、本学で運用している人件費ポイント管理を活用している。ポイント全体のうち 3%を学長管理として確保しており(資料-教育-17(再掲))、これらは学長裁量経費と同様、研究分野の目標を達成するために配分される。

平成 18 年 4 月に、研究推進部(研究支援課及び産学官地域連携課で構成)を設置し、研究活動支援体制を強化した。

平成 19 年度のグローバル COE プログラム及び科学技術振興調整費等の申請を行うに当たって、事前に学長が申請予定部局に対し申請内容のヒアリングを行う体制を整えた。その成果として、グローバル COE プログラム 1 件、科学技術振興調整費 3 件が採択されるに至った。平成 20 年度からはこれを強化し、学長のほか、理事、学部長等も含めてグローバル COE プログラム等アドバイザー委員会を組織してヒアリングを行い、戦略的な課題申請を推進することとした。

b)「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・自己点検・評価を基に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審した。
- ・重点領域の選定、研究活動の評価等を行い、学長裁量経費等を重点配分した。
- ・大型の公募型研究資金の申請の際、グローバル COE プログラム等アドバイザー委員会によってヒアリングを行う体制を整えた。

○小項目 5「共同研究等の推進に必要な環境を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 12-1「全学の研究設備や施設を民間や産業界、あるいは他大学との共同研究に利用できるように支援体制を整え、共同研究を推進する。」に係る状況

共同研究の推進のため機器利用規程等の整備を行った。また、学内共同研究施設の共同スペースやレンタルラボラトリーを整備し、企業等との共同研究の支援体制を強化した。

学内共同研究施設等の活用により、講演会やシーズ発表会の開催等を通じて共同研究の推進を図っている。

全国的な化学系研究設備有効活用ネットワークに参加し、本学設備を登録することで他大学との共同利用体制を整えた。

先端研究施設共用イノベーション創出事業に基づくナノカーボン産業拡大のために、装置群の共用事業を推進した。

取組の結果として、共同研究の件数・金額も増加傾向にある(資料-研究-17)。

(資料－研究－17)「共同研究の件数・金額」

区分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 16 年度比
共同研究	件数	110 件	178 件	256 件	302 件	+2.7 倍
	金額	139,585	232,383	280,031	363,128	+2.6 倍

(※金額は千円)

(出典：信州大学研究推進部調べ)

計画 12－2「全学の共同研究プロジェクトや、他大学、他研究機関の施設を利用する共同研究プロジェクトを推進するため、流動性の高い教員組織に整備する。」に係る状況

研究組織の活性化を図るため、有期雇用を可能とするための規程を制定した。プロジェクト的研究業務、臨時的・緊急的業務対応等を対象として任期付職員を採用した。また、特定有期雇用教職員制度、教員人件費のポイント制管理、テニユア・トラック制（総合工学系研究科）等を導入し、研究者の流動性を高め、人事制度の活性化を図っている。

化学系研究設備のネットワークへの参加による共同利用大型機器の有効利用施策等、大学間における共同研究へ向けた方策を検討している。

計画 12－3「医学部は、大学院医学研究科の個性化を図り、なかでも臓器移植細胞工学医科学系と加齢適応医科学系の二つの独立専攻における研究の高度化と、これらの研究領域の国際的研究・教育を担う後継者の育成に努める。」に係る状況

いずれの専攻においても、学際的かつ先端的な研究を進めており、医学を越えた分野からも若手研究者が集まっている。

臓器移植細胞工学医科学系専攻では、移植・再生医療に関連して、感染症学・免疫学と再生医学・発生工学を融合させ、新たな研究分野の開発を目指して研究を行っており、この領域分野における研究業績も年々蓄積されてきている。また、研究成果を活用して、臨床面においても心臓血管再生医療、遺伝子治療法等において、成果があった。

加齢適応医科学系専攻では、その研究成果を基に、熟年体育大学、附属病院予防医療センターや愛媛大学と連携し、運動反応遺伝子の探索同定、その機能解析についての研究を進展させた。

平成 18 年度に臓器移植細胞工学医科学系専攻は外部評価を受け、臨床研究の一部が臨床の場で実施されるまでに進展しているとの評価を得た。平成 19 年度に加齢適応医科学系専攻が外部評価を受け、基礎研究から応用研究への展開が行われ始めていることについて高い評価を得た。

計画 12－4「工学部は、これまでの研究成果を活かして、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を形成する。」に係る状況

平成 17 年 4 月に、カーボン科学研究所を設置し研究体制を強化した。その後、同分野における世界的な研究拠点を目指し、国際会議の開催等の活動を行ってきた。

また、平成 19 年 10 月にはカーボン科学研究所と全州機械産業リサーチセンター（韓国）との間で学術交流協定を締結する等、海外の大学等との包括連携協定（学術交流協定）に努め、学術活動を共同で推進することで、国際的に通用する若手研究者育成の基盤確立も含め、国際共同研究や応用研究が促進された。

加えて、最新研究動向をつかむために、海外の著名な研究者来訪の機会を利用して若手研究者を対象に講演を行う等、若手研究者の育成に関する取組も図った。

さらには、成果の企業移転をよりスムーズに行うための企業面談を実施するとともに、企業等と共同で「カーボン科学研究所研究協力会」を設立する等、研究成果の企業移転を推進した。

計画 12－5「繊維学部は、21 世紀 COE プログラムを推進し、先進ファイバー工学の世界的研究拠点を構築する。」に係る状況

平成 14 年度から 18 年度まで 21 世紀 COE プログラムを実施し、ファイバー工学分野における国際的研究拠点を形成するため、多数の国際シンポジウム、国際会議、国際講演会を積極的に開催した。（資料－研究－18）

(資料－研究－18)「ファイバー工学分野国際シンポジウム等一覧」

国際会議（共催 21 世紀 COE の紹介（招待講演等）を含む）			
平成 16 年 4 月 2 日	国際交流学術講演会（講師：夏 慶友（西南農業大・中国））	平成 17 年 5 月 9 日～11 日	第 8 回アジア繊維会議（8th ATC）
平成 16 年 4 月 23 日	ウダヤナ・信大 学術交流協定集結記念講演会	平成 17 年 7 月 1 日～4 日	第 1 回繊維教育国際会議（ITEC2005）
平成 16 年 6 月 7 日	建国大学－信州大学ジョイントシンポジウム	平成 17 年 8 月 24 日	第 2 回日中メカトロニクス学術国際会議 JCCM2005
平成 16 年 6 月 9 日～10 日	日中韓シンポジウム	平成 17 年 8 月 25 日～27 日	第 3 回先進繊維国際会議
平成 16 年 9 月 19 日～25 日	中国国際シルク会議	平成 18 年 2 月 19 日～21 日	第 14 回 NTC フォーラム
平成 16 年 10 月 5 日	国際交流学術講演会（講師：ヴェーレー教授（ブレーメン大学））	平成 18 年 2 月 23 日	講師：金 学龍教授（全北大学校）
平成 16 年 12 月 1 日～3 日	第 7 回アジア繊維会議(7th ATC)	平成 18 年 3 月 9 日	講師：裘 松良教授（浙江理工大学）
平成 17 年 1 月 20 日	漢陽大学・信大 21COE ジョイントシンポジウム	平成 18 年 6 月 5 日	講 師：E. A. Karakhanov (Moscow Univ.)
平成 17 年 2 月 14 日	国際交流学術講演会（講師：高 緒珊教授（北京服装学院））	平成 18 年 8 月 21 日～23 日	三極シンポジウム
平成 17 年 2 月 20 日～22 日	第 13 回 NTC フォーラム	平成 18 年 9 月 26 日～28 日	The 10th Japanese-European Symposium on Composite Materials
平成 17 年 2 月 22 日～25 日	第 84 回 TIAWC 国際会議	平成 18 年 12 月 17 日～19 日	International Symposium in Kyoto on Dyeing and Finishing of Textiles
平成 17 年 3 月 7 日	国際交流学術講演会（講師：陳 衍夏教授（四川大学））	平成 19 年 2 月 18 日～20 日	第 15 回 NTC フォーラム

国内学会での公表			
平成 16 年 10 月 20 日～22 日	第 25 回日本熱物性シンポジウム	平成 18 年 10 月 26 日～27 日	第 31 回複合材料シンポジウム
平成 17 年 6 月 8 日～10 日	平成 17 年度繊維学会年次大会	平成 18 年 11 月 11 日～12 日	第 17 回バイオフィロンティア講演会
平成 17 年 8 月 25 日～26 日	第 16 回繊維連合研究発表会		

シンポジウム等の開催			
平成 16 年 7 月 7 日	知能情報システム研究講演会	平成 17 年 11 月 8 日	第 1 回信大繊維・東京理科大ジョイント戦略ワークショップ
平成 16 年 9 月 13 日	産学連携特別講演会（講師：竹本喜一（大阪大学名誉教授））	平成 17 年 11 月 15 日	第 2 回信大繊維・東京理科大ジョイント戦略ワークショップ
平成 16 年 11 月 2 日	繊維学部・医学部ジョイントワークショップ	平成 18 年 1 月 10 日	第 3 回信大繊維・東京理科大ジョイント戦略ワークショップ
平成 17 年 2 月 17 日	特別講演会（講師：瀬在幸安日本大学総長）		

若手 COE 戦略シンポジウム (若手研究者が企画運営したシンポジウム)	
平成 16 年 5 月 21 日	第 4 回
平成 17 年 12 月 5 日	第 5 回
平成 18 年 1 月 27 日	第 6 回
平成 18 年 9 月 4 日	第 7 回

成果報告会	
平成 17 年 4 月 25 日	平成 16 年度 成果報告会, 若手研究者研究成果報告会
平成 18 年 4 月 24 日	平成 17 年度 成果報告会, 若手研究者研究成果報告会
平成 18 年 12 月 14 日～15 日	最終成果報告会

外部評価・参与委員会			
平成 16 年 5 月 12 日	中間評価ヒアリング	平成 17 年 8 月 27 日	21COE 国際評価
平成 16 年 8 月 9 日	中間評価現地調査	平成 18 年 4 月 25 日	第 5 回参与会
平成 17 年 4 月 26 日	第 4 回参与会		

(出典：信州大学研究推進部まとめ)

平成 19 年度にはグローバル COE プログラム, 科学技術振興調整費「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」, 「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」, 「ながのブランド郷土食」, 知的クラスターⅡ期, ものづくり技術者育成支援事業等, 大型プロジェクトを獲得し, 順調に拠点形成を推進している。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・共同研究等の推進に必要な施設の整備を行うことにより, 共同研究の増加にも繋がった。
- ・任期付職員の採用, 特定有期雇用教職員制度, テニユア・トラック制度等を導入した。
- ・臓器移植細胞工学医科学系専攻及び加齢適応医科学系専攻において, 優れた研究実績が上がっている。
- ・カーボン科学研究所と全州機械産業リサーチセンター(韓国)が学術交流協定を締結し, 相互の学術活動を共同で推進することとした。
- ・先進ファイバー工学の世界的研究拠点構築が順調に進んでいる。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- 1 項目が非常に優れており, 4 項目が良好に推進されている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 各学部等の人事構成の裁量権を拡大し, 柔軟な教員の配置等を可能とする「教員人件費のポイント制」を導入した。(計画 8-2)
2. 学長, 学部長がリーダーシップを発揮するための裁量的経費である「学長裁量経費」及び「学部長裁量経費」を確保することにより, 本学及び学部において重要と判断できる研究に重点的に経費を配分することが可能になった。(計画 9-1)
3. 先進ファイバー工学を始めとしたいくつかの研究分野で, 研究拠点形成が順調に進んでいる。(計画 12-3, 12-4 及び 12-5)
4. 共同研究推進のための設備等の充実が進み, 共同研究の件数, 金額が増加傾向にある。(計画 12-1)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 多キャンパス分散状況に合わせて「ナノテク・IT部門」(工学部, 繊維学部が中心) 及び「ライフサイエンス部門」(医学部, 農学部, 理学部が中心) の2部門体制で, 知的財産管理を行っている。(計画10-2)

3 その他の目標(大項目)

(1)中項目1「社会との連携, 国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「地域社会の文化的拠点としての大学の機能充実を図り, 地域内の多様な文化的, 社会的要請に対して, 積極的に対応する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「生涯学習を一元的に統括する体制を整備し, 多様な社会的ニーズに応える総合的生涯学習プログラムを作成し, 段階的に実施に移す。」に係る状況

教育研究成果の社会への還元等に対応し, 地域社会のニーズを把握するために平成18年度までに本学と長野県内の7自治体との包括的な連携協定を締結した。平成19年度には, 長野県大町市と新たな連携協定を締結した(資料-その他-1)。また, 学部等を対象とした包括連携協定は, 平成18年度までに7自治体と, 平成19年度には2自治体と締結した(資料-その他-2)。

(資料-その他-1)「全学を対象とした地域連携協定一覧」

連携先	締結日	連携先	締結日
飯山市	平成16年8月20日	上田市	平成17年3月24日
長野市	平成16年8月27日	伊那市	平成17年5月27日
塩尻市	平成16年10月13日	松本市	平成17年6月13日
須坂市	平成16年12月24日	大町市	平成19年12月11日

(出典: 信州大学 Web サイトより抜粋 (http://www.shinshu-u.ac.jp/residents/tie_up.html))

(資料-その他-2)「学部等を対象とした包括連携協定一覧」

旧穂高町と人文学部	平成16年5月12日	新潟県上越市と工学部	平成18年10月30日
飯田市と工学部	平成18年1月17日	千曲市と工学部	平成19年2月27日
坂城町と繊維学部	平成18年4月26日	小諸市と繊維学部・工学部	平成19年5月17日
安曇野市と人文学部	平成18年10月4日	青木村と人文学部	平成19年7月11日
白馬村と山岳科学総合研究所	平成18年10月27日		

(出典: 信州大学研究推進部まとめ)

戦略企画室(地域連携部門)に教学担当理事, 各学部地域連携窓口担当教員を加えた組織として「地域連携スタッフ会議」を設置し, 学内の組織体制を整備した。本会議において生涯学習, 社会人教育, 地域連携等の諸課題について検討し, その結果については次年度の生涯学習プログラムにも反映させている。

また, 全学の生涯学習事業等の調整, 企画立案等を行うことを目的として, 平成19年度に新たに生涯学習体制整備のための事務連絡会を発足した。

地域住民の本学に対する生涯学習のニーズを把握するため, 生涯学習ニーズ調査を実施し, 平成19年度には, 新たな生涯学習事業として, 産学公の協働による「シニアサマーカレッジ」(資料-その他-3)を実施した。

(資料－その他－3)「シニアサマーカレッジ」とは

「シニアサマーカレッジ」とは…

「知」への探求心は、年齢に関わりなく尽きることはありません。シニアサマーカレッジは、好奇心、向上心、向学心に燃えるシニアの皆様方のご要望にお応えすべく企画いたしました。**50歳以上のシニアの皆様方なら、どなたでも参加でき、全国で7校の国立大学で講座を開催いたします。**これらの大学では、**各地域の郷土色豊かな文化や伝統、自然、産業等を題材とした講義を行います。**

シニアサマーカレッジの基本にあるのは、質の高い講義に加え、**出会いと交流**の中での学習です。その実現のために、大学が中心となり、企業・自治体をはじめとする**産学公連携**の共同でプログラムを実施いたします。講師陣も各分野で**著名な大学の教授**や、学外からは自治体の協力を得て、平日に講義を行います。週末は、参加された皆様が自由に学習したり、**課外プログラムが受講できる時間**やプログラムをご用意しております。

また、開講前には**事前学習**を用意しており予習をすることにより更に楽しみながら教養を深めることができます。

是非、この機会に「学ぶ」ことを再開してみませんか。長年の人生経験を積んだ今だから感受できる教養と、地域の方々や受講生同士の交流を深めましょう。

それは、ご自身でも気づかなかった新しい自分との出会いになることでしょう。

(出典：「シニアサマーカレッジ2007 シラバス」より抜粋)

計画1－2「教育研究成果を社会的に還元するために、出前講座、市民開放授業、公開講座、テレビ放送公開講座等のプログラムを見直し、さらに充実・発展させる。」に係る状況
 本学の授業を市民に開放する市民開放授業を継続し、受講する市民が増加する等、地域社会に定着しつつある(資料－その他－4)。平成17年度には、5年目を迎えたため、実績の総括として「信州大学市民開放授業報告書」を作成した。

各学部で取り組んでいた出前講座(資料－その他－5)については、「出前講座実施要項」を整備し、教員の本務であることを明確化し、大学で一元的に取り組むこととした。

テレビ放送公開講座(資料－その他－6)については、毎年視聴者が関心の高いテーマを設定し、一般視聴者にわかり易いように内容を工夫しながら、民間放送局と組んで番組づくりを行っている。この種の番組としては比較的高い視聴率(平均4%)となっている。

(資料－その他－4)「市民開放授業受講生のデータ」

	受講生数	のべ受講科目数	平均受講科目数
平成16年度前期・通年	101人	169科目	1.7科目
平成16年度後期	88人	150科目	1.7科目
平成17年度前期・通年	115人	163科目	1.4科目
平成17年度後期	95人	146科目	1.5科目
平成18年度前期・通年	99人	158科目	1.6科目
平成18年度後期	94人	135科目	1.4科目
平成19年度前期・通年	104人	184科目	1.8科目
平成19年度後期	105人	164科目	1.6科目

(出典：信州大学Webサイトより抜粋 (<http://www.shinshu-u.ac.jp/html/shimin/data.html>))

(資料－その他－5)「出前講座開講・実施講座数」

	開講数	実施講座数
平成17年度	213演題	86演題
平成18年度	228演題	93演題
平成19年度	237演題	117演題

※開講数…出前講座として準備された演題の数

実施講座数…実際に開講された演題の数

(出典：信州大学研究推進部まとめ)

(資料－その他－6)「テレビ放送公開講座一覧」

年度	内容・放送期間	回数
平成11年度	豊かな人間社会を求めて (2000/2/5-3/25)	全8回
平成12年度	信州の風土が生み出す先端科学 (2001/1/13-3/3)	全7回
平成13年度	山の恵み, 人の営み -山岳科学への招待- (2002/1/12-3/9)	全8回
平成14年度	自然の恵みを守る ～みずとみどりの世紀へ～ (2003/1/11-3/1)	全8回
平成15年度	災害は忘れずにやってくる ～信州の地震と防災～ (2004/1/10-3/6)	全8回
平成16年度	食と健康 ～信州の風土が生んだ豊かな食材～ (2005/1/8-2/12)	全6回
平成17年度	ドクターはあなた ～すこやかな熟年をめざして～ (2006/1/14-2/18)	全6回
平成18年度	繊維が拓く豊かな未来 (2007/1/20-3/3)	全6回
平成19年度	信州の山と人々の暮らしー山岳科学の創造ー (2008/1/19-2/23)	全6回

(出典: 信州大学研究推進部まとめ)

平成19年度は, 新たな生涯学習事業として, 産学公の協働による「シニアサマーカレッジ」を実施した。(資料－その他－3 (再掲))

この他に, テレビ松本(松本市内のケーブルテレビ会社)において, 信州大学専用テレビチャンネルを開局して, 地域住民への教育サービスの一環として大学制作番組を提供している。本学学生が中心となって運営を行っており, 教育成果としても特筆すべきものがあり, また, 社会からも評価されている。

計画1-3「地域における学術情報の中核的拠点として, 附属図書館の開放をさらに拡大する。

また, 教員による研究成果の出版と本学独自の教材の開発・出版を促進するために, 大学出版会の設立を検討し結論を出す。」に係る状況

地域における学術情報の中核的拠点として, 附属図書館の開放を推進するために, 以下の取組を実施した。

- 自治体図書館との連携協力締結(塩尻市 平成17年度, 伊那市 平成19年度)
- 自治体図書担当者対象の研修会(塩尻市 平成17年度)
- 松本市市制施行100周年記念事業の共催で, 信州大学小谷コレクション記念事業として, 松本市立博物館で附属図書館所蔵の貴重コレクションである山岳図書類, 古文書及び絵画等の記念展示を開催(入館者は25,000人)(平成19年度)

当初の予定では, 大学出版会の設立を目指していたが, 「信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)」の構築に併せ, 大学出版会を設立することなく, 学術出版で主流となりつつあるオンライン出版のWeb Publishing化による効率的出版方式を採用した。具体的には部局と連携し, 「信州大学刊行物の編集・発行基準」に規定される編集委員会において, 紀要, 研究報告等を発行するための専用Webサイトを立ち上げ, 本学のリポジトリへ論文本体を掲載した。

計画1-4「地域連携のための学内支援組織を基盤として, 自治体, 住民組織, NPO等と連携して, 生涯学習の推進, 公共政策の立案協力, 地域社会の健康・福祉の向上, 地域問題の解決等に対して, 全学的に支援する体制を構築する。」に係る状況

平成18年度には, 戦略企画室の下に, 教学担当副学長(平成19年度からは教学担当理事), 各学部地域連携窓口担当教員を加え, 全学的な連携が可能な体制として「地域連携戦略企画チーム会議(地域連携スタッフ会議)」を整備した。これにより, 生涯学習の推進, 公共政策の立案協力, 地域社会の健康・福祉の向上等に対する自治体等からの相談に対し, 各学部の地域連携担当窓口教員と連携し, 自治体等への対応を一元的に行うこととした。

8自治体等(資料－その他－1 (再掲))との包括連携協定を締結し, 定期的に協議会を開催し, 各種の協力活動を実施している。

長野県知事・産業界及び学長との懇談会を開催し, 公共政策の立案に資する意見交換を行った。

以上の施策実施により, 新聞社が調査した平成19年度の全国大学の地域貢献度ランキングでは, 信州大学が2位となった。(平成19年7月2日「日本経済新聞」)

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・本学の独自の取組であった市民開放講座を継続して実施し、さらにテレビ放送公開講座等の取組が好評である。
- ・出前講座の運営体制の一元化を図った。また、新しい試みとしてシニアサマーカレッジを開始した。このように、地域社会の文化的拠点としての大学の一層の機能充実が図られている。
- ・地域社会の多様な要請に対して、大学の知を一元的に管理する学内支援組織を整備し、積極的に地域貢献を行っている。
- ・新聞社が調査した平成 19 年度の全国大学の地域貢献度ランキングでは、本学が 2 位となった。

○小項目 2 「県内の他大学及び研究機関との連携を進め、地域の総合的教育水準及び文化水準の向上に寄与する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「県内の他大学等との間で、地域貢献や単位互換制度等に関する連携について協議を進め、合意を得たものから実施に移す。」に係る状況

県内の他大学等との単位互換制度に関しては、「長野市内の高等教育機関における単位互換協定（平成 16 年 11 月 10 日調印）」、「長野県内大学の単位互換協定（平成 17 年 1 月 28 日調印、大学院の単位互換を追加し、平成 19 年 2 月 12 日再調印）」を締結した。長野県内大学の単位互換協定による実績は、平成 17 年度以降、下記のとおりとなっている。（教育一計画 13－1 参照）

平成 17 年度：受入学生 13 名・履修科目数 30 科目、派遣学生 2 名・履修科目数 2 科目

平成 18 年度：受入学生 12 名・履修科目数 20 科目

平成 19 年度：受入学生 6 名・履修科目数 15 科目、派遣学生 4 名・履修科目数 5 科目

また、単位互換以外での連携に関しても長野県大学連絡協議会において検討を重ね、平成 19 年 2 月には GP フォーラム「Good Practice in NAGANO－魅力ある高等教育を目指して－」を開催した。さらに同協議会参加校による文部科学省戦略的大学連携支援事業（平成 20 年度）への申請に向けて協議の場を持った。

計画 2－2 「長野県環境保全研究所、大町山岳博物館等との研究面での連携を進め、長野県の自然環境保護に積極的に協力する。」に係る状況

平成 18 年度に山岳科学総合研究所を設置し、研究体制を整備するとともに、長野県の自然環境保護に協力する体制を強化した。

長野県環境保全研究所との研究連携については、山岳科学総合研究所が新版長野県地質図の作成に全面的な協力を行った。

大町市立山岳博物館の協議会委員として山岳科学総合研究所長が同館の事業に参画するとともに、大町市主催のライチョウ会議長野大会の実行委員長を務め全面的な協力を行った。

山岳科学総合研究所による自然環境保護をめぐる県内自治体との連携活動として、さらに以下のものがあげられる。

松本市とのシンポジウムの共催や上高地談話会を開催し、さらには松本市との連携融合事業「上高地・槍・穂高地域における自然環境の変動と保全・適正利用に関する総合研究」の概算要求を行い、平成 20 年度に採択された。

山地水域環境保全学部門による諏訪湖に関する地域貢献事業を積極的に実施した。

白馬村との連携協定に基づき、ゴミ処理施設予定地域付近の活断層調査に協力した。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

- ・県内 7 大学及び長野市内の高等教育機関と単位互換協定を締結している。
- ・山岳科学総合研究所を正式に設置し、松本市とのシンポジウムの共催、諏訪湖に関する地域貢献事業、大町市主催のライチョウ会議長野大会の共催、白馬村との連携協定に基づいた活断層調査への協力を実施した。
- ・松本市との連携融合事業「上高地・槍・穂高地域における自然環境の変動と保全・適正利用に関する総合研究」の概算要求が平成 20 年度に採択された。

○小項目 3 **ウエイト** 「研究面において、社会のニーズと大学の研究シーズを有機的に結合し、地

域社会の中核的研究拠点としての機能を強化させる。」の分析

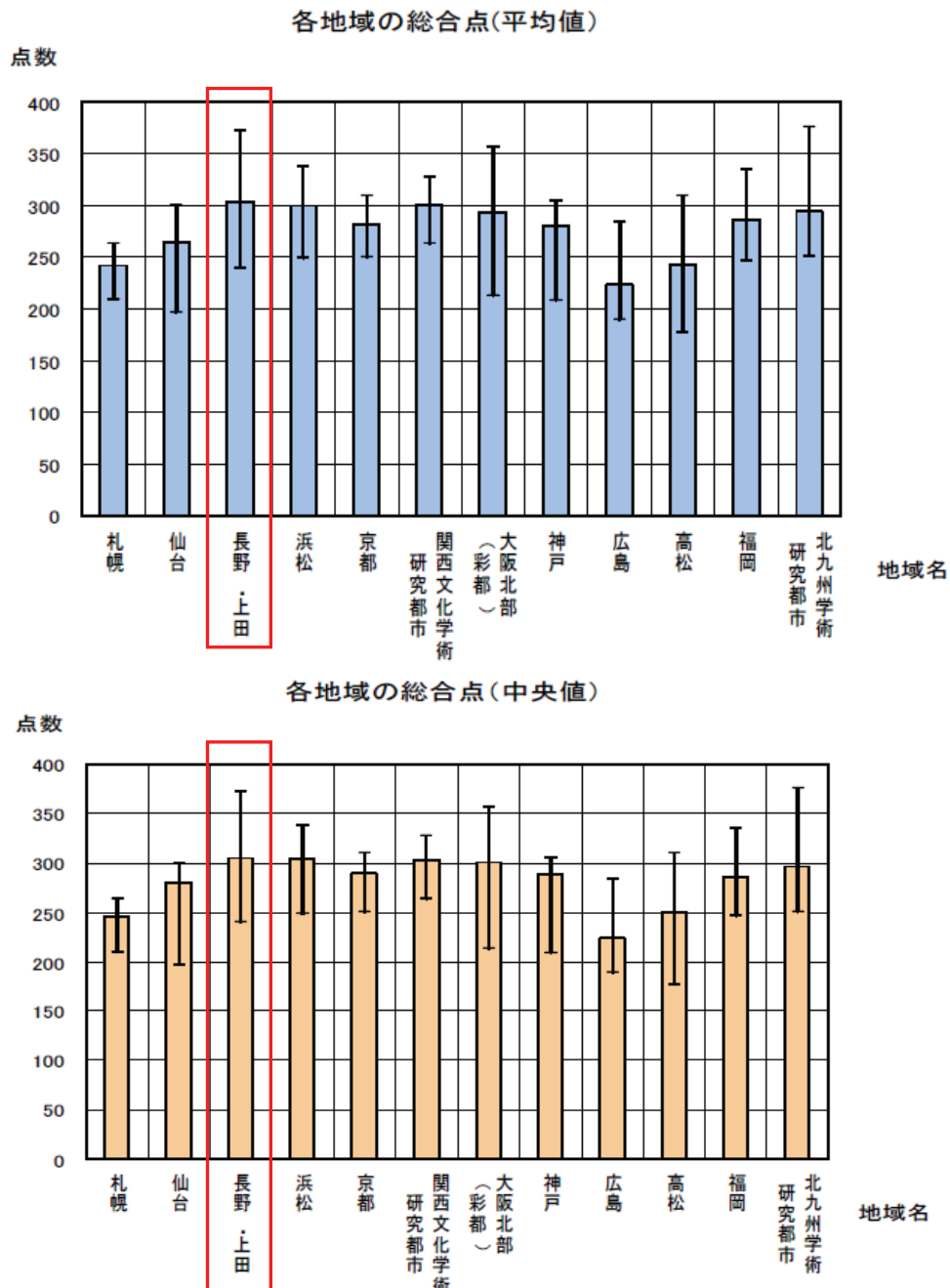
a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「知的クラスター創成事業の中核的拠点として独創的な研究活動を推進し、地域産業界への技術移転等により産業の振興と活性化を図る。」に係る状況

平成 16 年度の文部科学省の中間評価において、「長野・上田地域知的クラスター創成事業」は全国トップの評価を受けた（資料-その他-7）。

（資料-その他-7）「知的クラスター創成事業の中間評価」

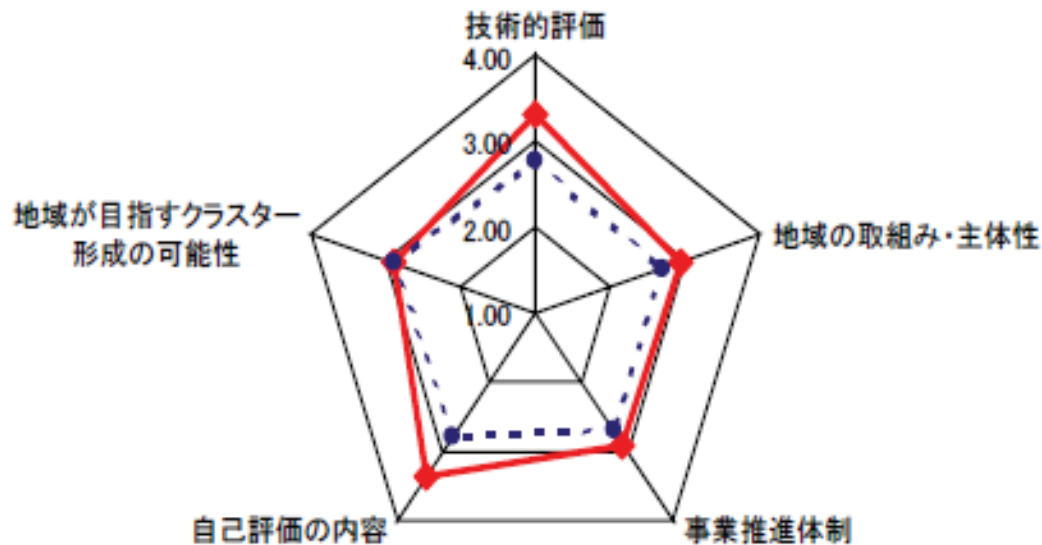
レーダーチャート



※ 棒グラフは、各地域の総合点(上段:平均値、下段:中央値)

— は、各地域の評価者別の総合点の最高点及び最低点

長野・上田



※太実線は評価点。点線は平均値。

(出典：文部科学省 Web サイト「知的クラスター創成事業の中間評価について」より抜粋
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/03/05032408/006.pdf

平成 17 年度には、関係教員が第 3 回産学官連携功労者表彰『文部科学大臣賞』を受賞した。

平成 18 年度には、最終年度として成果発表会の開催等、総括を行った。5 年間の成果実績として、特許出願件数 202 件（当初目標 200 件）、特許審査請求件数 40 件（当初目標 32 件）、商品化・事業化件数 21 件（当初目標 15 件）と当初目標を上回る成果があった。また、産業の振興と活性化を図るため、(株)信州 TL0 との技術移転の取扱いに関する包括契約を締結し、産業界へ 6 件の技術移転契約を行い、143 万円の収入を得た。

平成 19 年度には、知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）の採択を受け、「信州型スーパークラスター」として、新たに 5 年間かけて、長野県全域において「ナノテクノロジー・材料によるスマートデバイスの創成」の研究開発事業を行うこととした。

計画 3－2「研究成果や研究環境を地域・企業等に還元することを目指し、事業化・起業化を視野に入れた産学官連携支援施設を拡充してインキュベーションを推進する。」に係る状況

平成 16 年度に長野市のインキュベーション支援施設「UF0-Nagano」が、長野（工学）キャンパスに設置された。

また、地域共同研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ（SVBL）、上田市産学官連携支援施設（AREC）等により、企業への支援を行った。特に上田市産学官連携支援施設（AREC）の活動は、経済産業省所管「日本新事業支援機関協議会」の JANBO Awards2004 ビジネス・インキュベーション部門「新事業創出機関賞」及び JAPAN Venture Awards2007 の「地域貢献賞」を受賞し、その取組は高く評価された。

平成 17 年度には、県内の大学、自治体、金融機関等約 50 団体を構成員とする「長野県大学発ベンチャー支援ネットワーク」を設立し、県内ベンチャー企業の育成や起業を支援した。

平成 18 年度より、塩尻産学官連携拠点と塩尻市が設置した産学官連携支援施設「塩尻インキュベーションプラザ」と連携しながら、技術者の養成、企業人材育成を推進している。また、SVBL、イノベーション研究・支援センターの活動により、本学学生によるベンチャー企業 2 社が起業した。

平成 19 年度には、各施設ともに、定期的に起業に向けたセミナーや講演会等を開催し、起業を目指す学生等に対して定期的にセミナーや講演会等を開催し、啓発教育を行った。起業セミナーを受講した学生のうち 5 名が、経済産業省所管のキャンパスベンチャーグランプリ東京において優秀賞等を受賞し

た。また、松本市との協力により平成 19 年 4 月から地域共同研究センターの松本広域支援室を設置し、地域に密着した活動を行っている。

計画 3－3「県内財団との連携により産学連携の掘り起こしを促進し、地域と連携したフォーラム、セミナー等を開催する。」に係る状況

連携協定を締結している自治体、企業等との連携協議会や、大学のシーズやニーズを発表する交流会、研究成果発表会、地域連携フォーラム等の産学官連携イベント等を積極的に開催すると同時に、国、地方自治体、他大学等の主催する産学連携活動にも多数参加した。産学連携活動の場では、研究者、コーディネーター、事務スタッフ等が大学の研究成果の広報や技術交流をすることより、産学官連携の掘り起こしを行った。

b)「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・「長野・上田地域知的クラスター創成事業」は、平成 16 年度の文部科学省の中間評価において、全国トップの評価を受けた。さらに、平成 19 年度には同事業の後継事業が、知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）の採択を受けた。これを見ても分かるように、本学の研究面での地域貢献（産業イノベーション）は、社会的に高く評価されている。
- ・産学官連携支援施設を設置することにより、研究成果を社会に還元するための環境が整えられている。また、諏訪・岡谷地区と塩尻地域にサテライトキャンパスを設け、地域の高度技術者養成を行っている。さらに、創業支援を実施するための仕組み等も整備されている。
- ・「起業セミナー」を受講した 5 名の学生が、経済産業省所管のキャンパスベンチャーグランプリ東京において優秀賞等を受賞した。

○小項目 4「大学の知的所有権の保全・活用と技術移転を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4－1「知的財産の保全と活用を一貫して行う体制の充実を図る。」に係る状況

産学連携推進本部は、本学の所有する 525 件（平成 20 年 3 月末現在）の特許等（出願中も含む）の保全、活用等について、一元的に管理・運営を行っている。

知的財産を管理・活用する体制を強化するため、(株)信州 TL0 と業務包括契約を締結した。平成 18 年度には技術移転の取扱に関する業務を包括契約に含め、技術移転業務を推進した。

平成 19 年度には、8 件の技術移転契約を締結し、2,491 千円の収入を得た。さらに、本学の成果を企業へ技術移転し、実用化を目指すため「新技術説明会」を開催した。

b)「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・知的財産の管理・活用体制を強化したことにより、技術移転収入を得るに至った。
- ・「新技術説明会」を開催し、本学の成果を企業へ技術移転し、実用化に努めている。

○小項目 5「公的機関や地域社会等と連携して研究成果の社会的還元を努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1「官公庁、地方公共団体等の各種審議会や調査活動に積極的に参加し、行政の発展・改善に寄与する。」に係る状況

官公庁、地方公共団体等の各種審議会や調査活動に、教員の積極的な参加を可能にするための兼業規程の整備を図った。

平成 18 年度には、長野県知事・産業界及び学長との懇談会を開催し、公共政策の立案に協力した。また、長野県産業振興懇談会及び県内各市の産業振興審議会等に理事・担当者等が出席し、公共政策の立案に協力した。

平成 19 年度には、長野県中期総合計画、長野県産業振興懇談会及び県内各市の産業振興審議会等に学長・理事・教員等が参加し、中・長期計画の策定に積極的に協力を行った。

計画5-2「個人起業家に専門的・技術的アドバイスを行って優れたアイデアや発明の商品化を支援する。」に係る状況

平成16年度に長野市のインキュベーション支援施設「UF0-Nagano」が、長野（工学）キャンパスに設置された。

平成17年度には、県内の大学、自治体、金融機関等約50団体を構成員とする「長野県大学発ベンチャー支援ネットワーク」を設立し、県内ベンチャー企業の育成や起業を支援した。

平成18年度には、自治体の産学官連携支援施設と連携し、技術者の養成とベンチャー企業の育成や起業を推進した。SVBL、イノベーション研究・支援センターの支援活動により、本学学生によるベンチャー企業2社が起業した。地域共同研究センター（CRC）ではシーズ発表会を開催する等創業支援事業を継続して行っている。

平成19年度には、各施設ともに、起業を目指す学生等に対して定期的にセミナーや講演会等を開催し、啓発教育を行った。

起業セミナーを受講した学生のうち5名が、経済産業省所管のキャンパスベンチャーグランプリ東京において優秀賞等を受賞した。

計画5-3「専門職・技術者等の知的要求に応え、技術相談、教育相談、セミナー、講演会等を開催する。」に係る状況

産学官連携推進本部に、ナノテク・IT部門及びライフサイエンス部門を設置し、当該部門にコーディネーター等を配置し、教員等からの専門分野の技術相談や発明に関する窓口として活動した。

各キャンパスには産学官連携室を設置し連携室長を配置して体制の強化を行った。また、新たに諏訪圏、塩尻、飯田に連携拠点を設置し、企業との技術相談や発明等に関するアドバイスのための相談窓口を設けた。

知的財産関係セミナー、講演会を開催し、知的財産に関する啓発活動を行った。

利益相反マネジメント関連の諸規程及び産学連携利益相反ポリシーの制定と整備を行った。

定期的に、産学連携活動に関する教職員向け勉強会・説明会等を開催し、意識の向上を図った。

b)「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・多様な場面で、本学が産業界、国、地方自治体等との産学官連携を推進し、研究成果を還元することにより、地域の中核的機能を果たしている。
- ・「UF0-Nagano」の設置等、創業支援の体制が整えられている。
- ・産学連携推進本部を窓口として、技術相談を行っている。

○小項目6「国際マネジメント能力を向上させるとともに、本学の中・長期的国際戦略を策定し、推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画6-1「国際交流の統括的支援体制の整備・充実を図り、本学の中・長期的国際戦略を構築する。」に係る状況

平成18年4月に、既存の留学生センターを改組し国際交流センターを設置した。

同センターの設置目的は、本学の国際交流戦略を策定するとともに、以下の事項を実施若しくは促進することにある。

1. 外国人留学生に対する日本語等に関する教育の実施と修学上・生活上の指導助言
2. 海外からの留学生受入れと学生の海外留学の促進
3. 教育と研究の国際化への対応
4. 国際広報
5. 国際協力連携等の促進

国際交流の支援体制の充実・強化と各学部との連携強化のために「国際交流連絡調整会議」を発足させ、人員の強化等を図った。

また、中・長期戦略策定のため、各学部との調整・意見交換の上「国際化推進プラン策定のスキーム」を取りまとめた。

計画 6-2「国際交流に当たる職員等の研修プログラムを作成し、各種研修制度を活用した国際交流スタッフの養成を図る。」に係る状況

国際交流センターの機能強化と人材育成の強化を図るために、国際交流センター教授を一般公募により募集した。国際交流に関する実務経験を重視し、民間企業から国際経験の豊富な人材を採用した。

さらに、職員の能力強化を図るため、海外学生安全対策協議会(JCSOS)、国際教育交流協議会(JAFSA)、日本学生支援機構(JASSO)等が主催する各種研修の中から、国際交流スタッフの養成に有意義なものを計画的に選択し、国際交流業務に必要とされる知識・技能の養成及び資質の向上を図った。

b)「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

- ・平成 18 年 4 月に、既存の留学生センターを改組し、国際交流センターを設置した。
- ・国際マネジメント能力の向上を目的として、外部組織の研修に参加した。
- ・「国際化推進プラン策定のスキーム」を取りまとめた。

○小項目 7「留学生の受け入れ及び本学学生の海外派遣を積極的に推進し、国際的視野からの大学教育の充実を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 7-1「教育面での国際交流を量的・質的に充実させ、留学生の受け入れ及び本学からの海外留学生数を増大させる。また、そのためのバックアップ体制を充実させる。」に係る状況

留学フェア、進学説明会、日本語学校訪問等留学生受入活動を積極的に進めた。

大学間交流協定校に対する受入・派遣窓口を国際交流センターに一本化し、協定校との連絡調整サポート体制を整備した。これにより、交換留学生の受け入れが、平成 19 年度後期の 14 人から平成 20 年度前期の 21 人に増加した。

また、派遣留学生の増大を図るための体制整備として、海外留学生安全協議会(JCSOS)へ加入し危機管理面の向上を図った。

平成 20 年 3 月に「信州大学 TOEFL iBT テスティング・センター」を本学に開設し、語学試験の受験機会を拡大し、本学学生の海外留学の促進を図った。

計画 7-2「大学間国際交流協定の見直しと活用を進め、短期留学生の相互受け入れを拡大する。」に係る状況

短期留学生の受入・派遣を拡大するため、規程・要項等を整備するとともに、大学の窓口を国際交流センターに 1 本化し支援体制を整えた。

また、協定内容等の見直しを行い、国際交流の実質化を図ると同時に、英文による協定書の雛型を作成し、原則として正文は英語とした。

さらに、協定締結を推進するために米国・ベトナムの大学等を訪問し、ハノイ工科大学(ベトナム)、FTP 大学(ベトナム)と平成 20 年度に協定締結を実施することになった。また、ベトナム国家大学ハノイ校カレッジ・オブ・テクノロジー(ベトナム)との協定締結も進んでいる。

計画 7-3「国際交流施設の拡充について検討する。これに加えて、地域社会との連携・協力のもとで、留学生の生活面での支援体制を拡充させる。」に係る状況

既存の国際交流会館(留学生向け宿舎)のインターネット環境整備を実施した。

留学生のための慢性的宿舎不足を解決するために、本学が一括して民間アパートを借り上げることとし、6 部屋を確保した。

異文化交流を推進するため、日本人学生と留学生の交流を目的としたサークルを発足した。さらに、その拠点となる組織施設の設置に向け検討を開始した。また、長野県留学生交流推進協議会を通じた地域社会との連携協力のもと、留学生に対する協力・支援体制を拡充している。

計画 7-4「留学生卒業後のフォローアップ体制を検討し、実施する。」に係る状況

卒業後のフォローアップのため、国際交流ニュースマガジンの発行による情報提供、そのためのデー

データベースの充実・拡大を図った。また、国内外で同窓会を開催し情報交換を図った。(教育一計画 24-4 参照)

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

- ・留学生の受け入れ及び本学学生の海外派遣を積極的に推進するために、国際交流センターを設置した。
- ・大学間交流協定校に対する受入・派遣窓口を国際交流センターに一本化したことにより交換留学生の受け入れが増加した。

○小項目 8 「研究面での国際交流を推進し、先端的、独創的な研究分野において世界的研究拠点の形成を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「教員の海外派遣及び外国人研究員の受け入れを増大させる。また、教員の国外での研修機会を増大させる。」に係る状況

大学教育の国際化推進プログラムのうち、「海外先進教育実践支援」に 1 件、「海外先進研究実践支援」に 6 件、「長期海外留学支援」に 2 件の取組が採択された。

若手教員を中心とする国際交流・教育研究の高度化を目指すプログラムにより、積極的に海外派遣を実施するとともに、各学部の Web サイトの充実、新研究者総覧 (SOAR) へのリンク貼付等を行った。外国人研究員の受入は、平成 18 年度 97 名から平成 19 年度 156 名へと増加した。

計画 8-2 「外国人教職員の採用を積極的に進める。特に、最先端分野において、若手外国人研究者の登用を積極的に進める。」に係る状況

外国人研究者の採用の在り方を検討した結果、若手研究者の流動性を高めるテニユア・トラック制及び国際公募を取り入れることが第 121 回 (平成 19 年 7 月 18 日) 役員会において承認された。平成 19 年度「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」事業 (5 年間) に、特定有期雇用教員制度を適用して 3 人の若手外国人教員を採用した。

なお、平成 17 年度には法人化前からあった外国人教師制度を全面的に見直し、新たに外国語・外国事情担当教員制度を整備して、外国人の教員を採用した。

計画 8-3 「国際学会、国際シンポジウム等の開催を推進し、本学を起点とした研究面での国際交流を活発化させる。」に係る状況

本学を起点として開催される国際学会、国際シンポジウムの件数は、大型外部資金の獲得等により研究活動が活発化するとともに増大している。一例として、ファイバー工学分野で実施された国際シンポジウムは資料-研究-18 (再掲) に掲載した。

学長裁量経費により本学が主催している国際シンポジウムとしては、次のものが挙げられる。(資料-その他-8)

(資料-その他-8) 「学長裁量経費により主催している国際シンポジウム一覧」

平成 16 年度	人文学部の企画により開催。 国際学術交流協定を結んでいるフランス、ドイツ、韓国、ロシアの大学から教員 5 名を迎え、国際交流をテーマとした。
平成 17 年度	繊維学部の企画により開催。 繊維の先進分野及びメカトロニクス分野をテーマとした。
平成 18 年度	山岳科学総合研究所の企画により開催。 「山岳地域の自然環境-過去・現在・未来」をテーマとした。
平成 19 年度	農学部の企画により開催。 「持続的農業と環境：アジアネットワーク」をテーマとした。

(出典：信州大学総務部企画課調べ)

b)「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・ 大学教育の国際化推進プログラムに、合計 9 件の取組が採択された。
- ・ 毎年度本学で国際シンポジウムを主催し、研究面での国際交流活動を継続して実施している。
- ・ 外国人研究者の受入が増加している。

○小項目 9「公的機関や地域団体との連携を図りつつ、本学を地域の国際交流の拠点とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9－1「地域に居住する外国人とその家族、帰国子女に対する教育支援のあり方について検討し、公的機関等に対して必要な支援を行う。」に係る状況

地方公共団体、国際交流団体が企画する事業等に国際交流センターの教職員や留学生が参画している。特に、中信地区における多文化共生促進ネットの推進に向けた松本市中央公民館の取組に対し、教職員、留学生の派遣により支援を行っている。

平成 19 年度の取組事例として、次のものがあげられる。

- ・ 松本協立病院における外国人検診に、留学生 5 人が通訳として協力した。
- ・ 松本市教育委員会等が主催する外国籍生徒等に対する進学ガイダンスに、国際交流センター教員及び留学生が参加した。

計画 9－2「公的機関や地域団体と連携・協力して、開発途上国等に対する技術協力や教育面での協力を積極的に推進する。」に係る状況

JICA 等の協力により、国際協力に対するシンポジウム及び講演会「グローバリゼーションと国際協力」を開催し、多くの学生や一般市民の参加があった。

長野県 JICA 派遣専門家連絡会に参加する等公的機関や地域団体と連携・協力して、開発途上国等に対する技術協力や教育面での協力に向けた活動を行った。

国際開発・協力関連の情報を収集し、技術協力や教育面での協力に向けた有用な情報を充実させ、学内への情報提供を行っている。

学部で行われている特筆すべき取組として、医学部が、NGO「日本チェルノブイリ連帯基金」と連携しベラルーシ共和国と医療技術協力の提供を行っており、平成 19 年度からはイラクにおいても活動を開始した。

b)「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

- ・ 松本市、JICA 等公共団体の協力の下、本学としての国際交流事業を展開している。
- ・ NGO「日本チェルノブイリ連帯基金」と連携し、ベラルーシ共和国と医療技術協力の提供を行っており、平成 19 年度からはイラクにおいても活動を開始した。
- ・ 地域に居住する外国人に対して、本学教員及び留学生が多様な形で教育支援を行っている。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

4 項目は達成状況が非常に優れており、4 項目は達成状況が良好であり、1 項目はおおむね良好である。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 多様な形で生涯学習に関する取組が行われている。(計画 1－2)
2. 知的クラスター創成事業を始めとして、本学の研究成果を地域の産業イノベーションに活か

す取組を積極的に推進し, 多大な成果をあげている。(計画 3-1, 3-2)

3. 外国人への教育支援, 国際技術協力に精力的に取り組んでいる。(計画 9-1, 9-2)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 教育研究成果を社会へ還元することを目的とし, 市民開放授業, 出前講座, 放送公開講座を企画・実施している。この他に, テレビ松本(松本市内のケーブルテレビ会社)において, 信州大学専用テレビチャンネルを開局して, 地域住民への教育サービスの一環として大学制作番組を提供している。(計画 1-2)